

平成24年度

磐田の教育

ふるさとを愛し 未来をひらく 心豊かな磐田市民



磐田の教育発行のことば

2012年夏、伝統文化と産業革命の国イギリスの首都ロンドンにおいて、スポーツの祭典オリンピックが開催されました。五輪の旗は世界5大陸の融和を表し、各国の選手たちはフェアプレイ精神と自国の誇りをかけて全力で戦い、大きな感動を私たちに伝えてくれました。テレビでは日本人選手が参加するほとんどの競技が放映され、私たちも遠くから熱い声援を送りました。新聞紙上では連日明るいニュースが所狭しと踊っていました。しかし一方では学校に係わる深刻な問題も毎日のように報道されていました。いじめや自殺など生徒に係わる問題、教職員の不祥事に係る問題、危険運転の被害者となる子どもたちの事故など、「心」を失くしたかのようなこうした事件の報道に触れるたびに、わたしたちは心を痛めます。このような事件を起こす人の心の奥底には何があるのでしょうか。心を歪めてしまうものはいったい何なのでしょうか。

不況が長く続き将来に不安を抱える人々が増える中、人の心も変わってきています。グローバル社会の中で国際競争の荒波を泳いでいくために、知識や技術の習得を最優先に置き、競争に勝つことのみを目的として教育を受けさせたり、子どもの安定した将来を望むあまり、知識の詰め込み教育に走り高学歴を目指したりする姿が見られます。そこに「自分がまず第一」という価値観が強く養われていきます。また物質的な豊かさと便利さを際限なく提供してくれる経済社会の中で、人は自然が与えてくれる美しい感性や人間性を失っていきます。「いじめ問題」にはなかなか真実が見えませんが、報道からは生徒同士、教師・生徒・保護者の関係の中に、美しい感性や人間性、お互いを信頼したり思いやる心が感じられません。人は孤独や不安の中で心の成長が止まってしまったように思えてしまいます。

そこでもう一度、「心」を育む教育を再認識しなければならないと思います。604年日本初の成文法「十七条の憲法」が聖徳太子によって制定されたと伝えられています。「十七条の憲法」は、有名な第1条「和をもって貴しとなす」に始まり「貪りを絶ち、欲することを捨てよ」「信はこれ義のもとなり」など倫理を説く内容であり、日本民族は、「和」を重んじる心や人間の「徳」を古来より大切にしてきました。「和」とは単なる仲良しや妥協ではなく、一人一人が努力によって磨き上げた心や体を、崇高な目的をもって融合することにあります。そしてそのDNAは今でも私たちの体の中に存在しています。

よい例が昨年の東日本大震災における人々の行動です。愛する家族や財産を失い心傷ついた人々が略奪行為に走ることなく、お互い助け合ったり救援物資を分け合ったりしていました。他人を思いやる姿が全世界に報道され、日本人の持つ「思いやりの心」や「有徳」は世界中の人々を驚かせるとともに尊敬と信頼の念を抱かせました。元来日本人がもつ美しい心が表面に出てきて、今までの経済社会が植えつけた価値観に違和感を覚える若者が多く出てきました。今でも被災地では多くの方々が助け合いながら生活していますが、現代のように不安を抱える人々が増えている時こそ、人を思いやる美しい心が必要だと考えます。そして日本の文化伝統や民族の誇りとともに日本人によって長い年月をかけて創られた「日本人らしさ」を持つことが、世界の何処にいても通じる人間として、最も重要であると思います。

「磐田の教育」を発行することは、磐田市教育委員会が様々な教育分野で、今までの成果や反省をもとに、1年間の目標を明確にし、施策を具体化し、市民の皆様にご覧いただくことが目的です。個に対応したそれらの施策が、磐田の子どもたちにとって心の成長の糧になり、「ふるさとを愛し、未来をひらく、心豊かな磐田市民」へと成長してくれることを心から願っています。それとともに磐田の教育がますます活性化し成熟していけますよう、磐田市民の皆様並びに関係各位の更なるご指導とご協力を賜りますようお願い申し上げます。本冊子発行のことばといたします。

平成24年8月

磐田市教育委員会 委員長 江間治人

磐田の教育

目次

磐田市教育委員会の目標と主な教育施策

1 磐田市の教育の目指すもの	
(1) はじめに	1
(2) 磐田市教育委員会の目標 「ふるさとを愛し、未来をひらく、心豊かな磐田市民」	1
2 磐田市の主な教育施策	
方針1 子どもの「生きる力」(知・徳・体のバランスのとれた力)を育みます。	4
方針2 子どもの成長を支える「地域力」をさらに活用します。	13
方針3 市民が活用しやすい「学びの場や環境」を整備します。	17
その他の教育関連事業	
市長部局において補助執行されている教育関連事業	23

教育委員会と事務局概要

1 教育委員会及び教育委員会所管組織	27
2 平成23年度 教育委員会(定例会・臨時会)議案等一覧	28
3 附属機関等の委員	32
4 教育予算	34

教育委員会評価

1 平成23年度 磐田市教育委員会の自己点検・評価シート	37
2 磐田市教育委員会の自己点検評価に関する意見	39

学校施設一覧

1 幼稚園	41
2 小学校	45
3 中学校	50

方針別主要事業

【方針1】子どもの「生きる力」(知・徳・体のバランスのとれた力)を育みます。

施策1 魅力ある園・学校づくりの推進

ふるさと礎プラン	55
幼稚園教諭の資質向上	56
学校給食	57
学校(園)防災	61
学校協議会	62
保・幼・小・中連携指導	63
小中一貫教育の試験的な実施	65

施策2 「個」に応じたきめ細かな支援・指導の推進

ふるさと先生制度（少人数学級制度）	66
平成24年度市費負担教員（ふるさと先生）研修計画	67
平成24年度磐田市特別支援教育体制推進事業	69
いじめや不登校に対応する教育相談体制推進事業	74
外国人児童生徒に対する支援事業	76
方針別主要事業一覧	78

【方針2】子どもの成長を支える「地域力」をさらに活用します。

施策1 地域の学習資源を活かした教育活動の推進

学校教育への支援（歴史教室《出前講座》・施設見学の受け入れ）	81
--------------------------------	----

施策2 子どもを健やかに育む地域づくり

放課後子どもプラン	82
磐田市PTA連絡協議会	84

施策3 家庭、地域、園・学校における読書活動の推進

おはなし会	85
ブックスタート事業	86
茶の間ひととき読書運動	87

方針別主要事業一覧	88
-----------	----

【方針3】市民が活用しやすい「学びの場や環境」を整備します。

施策1 学校施設などの安全・充実

学校施設整備事業	89
----------	----

施策2 就学・就園のための経済的支援

就学援助	90
幼稚園就園補助	92

施策3 図書館サービスの向上

図書館サービスの向上	94
------------	----

施策4 歴史遺産の整備・充実

歴史遺産の整備・充実	100
------------	-----

方針別主要事業一覧	105
-----------	-----

重要な課題への対応

園・学校の台風・地震・津波等の防災対応基準

（台風） 台風等による暴風警報等発表時及び解除時の対応基準	109
（地震） 東海地震に関連する調査情報・注意情報・予知情報（警戒宣言）発表時 及び東海地震を含む大規模地震（震度5弱以上）発生時の対応基準（暫定版）	110
（津波） 津波注意報・警報発表時の対応基準（暫定版）	111
保護者・地域社会から信頼される園・学校を目指して	112

磐田市教育委員会の 目標と主な教育施策

1 磐田市の教育の目指すもの

(1) はじめに

平成23年3月11日の東日本大震災を境に、日本の国が大きく変わってしまいました。今まで築いてきたものが、自然の力の前には無力であったこと、信頼していた技術が過信であったことなどを知らされた思いがしました。一方で、ことがあった時の日本人の絆の強さを感じましたし、命の明暗を分けた数秒という時間の大切さや、走って逃げることなど基本となる体力の大切さなどもあらためて感じました。

静岡県においても、東海地震の発生等が心配されています。私たちが住む磐田市は、天竜川、太田川の河川、遠州灘に面した海岸線があり、近隣の市には原子力発電所もあります。これからもハード面とソフト面の「備え」と自然に対する「謙虚さ」、人同士の「絆」を大切なものとしていかなければならないと思います。学校教育・幼稚園教育の中では、命の大切さを一層考えさせながら、地道な教育活動を展開し、子どもたちの日々の成長を支えてまいります。

さて、磐田の歴史に目を移してみると、古くから多くの人々が住み、政治や文化の中心であったことがうかがえます。市内には多くの古墳や遺跡が発見されており、埴輪や銅鏡、銅鐸などが出土しています。また、奈良時代には国府が置かれ、遠江国分寺が建立されました。さらに、自分や次代を担う若者を磨き育てようとする気質があり、学問や教育に力を注いできた風土があったことがうかがえます。地域の人たちによって他に先駆けて磐田文庫がつくられたり、見付学校や坊中学校、西之島学校が建てられました。市内各地には「敷地教育」や「龍門館教育」、「大松の教え」などの言葉も残されています。

そして、現在の磐田市にも、学ぶことの大切さが先人から磐田市民の心の中に脈々と受け継がれてきていることが感じられます。

教育委員会はこれらのことを踏まえ、学習、健康づくり、スポーツ、歴史文化・芸術等に関して、市民の皆さんが満足できる教育環境をつくるとともに、子どもたちへの指導・支援に努力してまいります。

(2) 磐田市教育委員会の目標

「ふるさとを愛し、未来をひらく、心豊かな磐田市民」

大震災以降、ふるさとがあり、ふるさとに住むことができるありがたさをこれまで以上に感じてきました。また、未来をひらくためには、国として、地域として、個人として、高い技術、知恵、判断力、協力、強い心など、備えておくべきことがたくさんあることが分かりました。何よりも人と人との心のつながりを生み出す心の豊かさが大切なものであると感じました。

こうした中で教育委員会は、子どもたちを含めた市民の皆さんが「ふるさとを愛し、未来をひらく、心豊かな磐田市民」であり続けるよう、学校教育はもちろんのこと、教育委員会の諸事業の充実を図ってまいります。

磐田の教育

「ふるさとを愛し」

ふるさとは、市民の皆さん一人一人の心の中にあります。豊かな自然の中にいる時、いつもの家並みを見る時、周りの人とのつながりを感じる時などがふるさとの良さを感じる時ではないかと思えます。中でも、いつまでも心に残るのは、自分が家族や周りの人たちから大切にされて、見守られながら大きく成長させてくれていると感じた時のことであると思えます。教育委員会は、子どもたちが学校や幼稚園で、楽しい、分かる、もっと学びたい、もっと技術を得たいと思う教育や保育を展開してまいります。また、市民の皆さんが、自然や文化、スポーツ、磐田の歴史に親しみ、学び、感動する場として、教育施設や図書館等の充実に力を注いでいきたいと考えます。市民の皆さんが自分たちのふるさとに誇りをもち、それぞれの目標に向け努力することができる環境の充実に努めてまいります。

「未来をひらく」

ここ数年、国内や世界で大きな災害等が起きたり、社会の仕組みが大きく変化したりしています。世の中が今後どのように変わっていくかは、誰にも分かりません。今できる最大限のことを行っておくことが確実に未来につながると考えられます。

教育委員会は、子どもたちに対し、新学習指導要領で示す内容の定着を図るとともに、人としての基礎基本である人間関係づくりができるよう努力してまいります。また、将来や世界を見据え、子どもたちが未来をひらいていくことができるためにどのような学校教育、保育を行うのが良いかを見極め、指導・支援するよう努めてまいります。さらには、どのような世の中になっても、たくましく生き抜くことができるために、知・徳・体のバランスのうえに、危機対応能力の向上や、強い心を育む必要があると考えます。こうした教育によって、子どもたちが、自分の未来を、家族の未来を、さらには市や国の未来をひらく人になっていくことを期待します。

「心豊かな磐田市民」

市民の皆さんが心豊かになるために必要な要素はたくさんあると思われます。誰とでも気軽にあいさつや会話ができること。また、自然や文化、歴史に親しんだり学習したりできること。読書やスポーツを楽しむことができること等があります。子どもたちについて考えてみますと、自分の居場所があり、自分の考えが尊重され、自由に意見を言うことができること。学校や幼稚園での遊びや学びに幅があり、もっとこうしたい、もっと学んでみたいと思わせてくれること。食事や健康についての知識を身につけ、自分をコントロールできること。自分の思いにあった活動や運動ができ、良い仲間や信頼できる教師と巡り合うことができること等であると思えます。教育委員会は、子どもたちに安定した教育活動が展開されるとともに、子どもたちを含めた市民の皆さんが、時間的、精神的な余裕がある中で、自分を高め、発展させることができるよう学校や幼稚園での活動及び教育委員会の諸事業を行ってまいります。

2 磐田市の主な教育施策

平成20年に改定された学習指導要領によって明確に示された基本理念は、これまで重視してきた「生きる力」の育成にほかならないとされています。「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」の調和を重視する「生きる力」の育成は、磐田市教育委員会が掲げる『ふるさとを愛し、未来をひらく、心豊かな磐田市民』の目指すところと何ら変わらないものであり、その実現には家庭及び地域、学校の役割分担と連携「地域力」の活用、「学びの場や環境」の整備が必要と考えています。そこで、教育委員会の施策を展開するにあたって、次の3つの基本方針を掲げることにしました。

【方針1】 子どもの「生きる力」（知・徳・体のバランスのとれた力）を育みます。

【方針2】 子どもの成長を支える「地域力」をさらに活用します。

【方針3】 市民が活用しやすい「学びの場や環境」を整備します。

方針

1

子どもの「生きる力」(知・徳・体のバランスのとれた力)を育みます。

施策1 魅力ある園・学校づくりの推進

【基本方針】

現代社会は、知識が社会・経済の発展の源泉となる「知識基盤社会」が到来し、グローバル化が一層進んでいます。また、国際競争が加速するとともに国際協力の必要性が求められています。加えて大震災を境に、ふるさとの存在や人間同士の絆の大切さをこれまで以上に実感することとなりました。このような社会では幅広い知識や技能、柔軟な思考力や判断力、強い意志や行動力が重要になると考えます。こうした中で「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」のバランスのとれた「生きる力」を育む、魅力ある園・学校づくりを推進することを目指します。

【施策と主な取り組み】

◆は磐田市で独創的に取り組んでいる「チャレンジ施策」

① 教育内容や教育環境を充実させ、子どもの「生きる力」を育成します。

知・徳・体のバランスのとれた力を育成するために、幅広い教育内容に取り組むことで園・学校教育の充実を目指すとともに、教職員の資質向上や教育環境の充実を目指します。

●コミュニケーション能力の育成

ア 知識・技能の定着とそれらを活用する力、他者と協調し他者を思いやる豊かな心などを伸ばしていくために欠かせない**コミュニケーション能力**の育成を図ります。そのためには、言葉によって表現されたものを正しく理解したり、自分の考えを適切な言葉で表現したり、言葉を介して論理的な思考をしたりすることができるような国語力が必要であり、学校では各教科等において**言語活動の充実**を目指します。また、外国語(英語)を用いて積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度と外国語を運用する基礎的な能力(特に英会話の力)を育成します。

●コンピュータ教育の推進

ア **教職員一人一台のコンピュータ整備**及び**コンピュータ教育研究委員会**の開催等を継続して推進し、教育の質の向上に努めます。

●環境教育の推進

ア すべての園、小・中学校で「**緑のカーテン**」を育て、エコロジーへの意識を高めます。

●キャリア教育の推進

ア キャリア教育の充実を図り、総合的な学習の時間における福祉体験や職場体験活動を通じて勤労を重んじる態度を養い、将来の夢や希望を育むことにつなげていきます。

●心の教育の推進（「あいさつをしよう、あいさつを返そう」、他）

ア 全市的に学校、PTA、地域を含めて、あいさつ運動を展開していきます。

イ 道徳性の育成に関しては、道徳の時間を要として、教科や総合的な学習の時間、特別活動など教育活動全体で取り組んでいきます。そのために、子どもたちが自分の生活を振り返り、道徳的価値について自ら考える機会を大切にします。

ウ 確かな人権感覚を身につけ、自他共に大切にできる児童・生徒の育成及び教職員の資質向上を目指し、年2回の**人権教育研修会**を実施します。

●食育の推進と学校給食の充実

ア 成長期にある児童生徒が、栄養のバランスがとれたおいしい学校給食を友人と和やかに食べることで、健康の増進、体位の向上を図り、基本的食習慣の実践の場となるよう取り組みます。

イ 児童生徒等には、安全・安心な学校給食を提供するため、関係機関との連携、協力により「地産地消」の取組みを推進します。また、食品検査を強化するため、給食用食材の放射性物質検査を実施します。

ウ 学校給食法及び食育推進計画を踏まえ児童生徒等が、生涯にわたって心身ともに健康で生き生きとした生活を送ることができるように、栄養士を派遣し、食に関する正しい知識と食習慣の向上を目指した指導の充実を図ります。

エ 学校給食の運営に関する重要事項について調査研究する**磐田市立学校給食運営委員会**において、学校給食センター及び単独調理場の望ましい学校給食の運営のほか、幼稚園、小・中学校の給食実施回数や給食費の額、給食物資納入業者の指定等の事業についても検討します。

●子どもの体力の向上

ア 関係部局との連携・協力のもと、**親子ふれあい体育教室**の実施や**学校体育施設の開放**などスポーツに触れる機会を更に設定していきます。

イ **磐田市中学校スポーツ部活動外部指導者派遣事業**により、中学校のスポーツ部活動において指導教員の不足している種目に対して、学校の外部から指導者を派遣し、部活動の充実を図ります。

●教職員資質向上支援（各種研修会、ふるさと礎プラン（教師力向上3ヵ年戦略）、他）

ア 昭和41年（1966年）から継続してきている**教科・領域等指導員制度**による指導体制を充実させるため、外部講師による講演会や教科等エリアリーダーの活用等を進めます。

イ 教科・領域等指導員制度を生かした「**ふるさと礎（いしずえ）プラン（教師力向上3ヵ年戦略）**」を推進することにより、優れた教員として教育活動を展開していく素地をつくるうえで極めて大切な時期である経験3年目までの教員に対して、授業力や学級経営力の向上を図ります。

ウ 学力の向上を図るために、指導主事が学校訪問などを行い、学級の実態を踏まえつつ、指導方法の改善が図られるよう授業支援を行います。

磐田の教育

エ 教員の授業力向上を図り、授業改善を目指すための市教委主催研修会を実施します。（「英語」授業づくり研修会他）

オ 教職員の職務に対する自覚と使命感を高め、学校運営の活性化が図られるよう、学校の中核となる教頭、主幹教諭、教務主任、研修主任、生徒指導主事・主任などに対して、日常の職務内容に即した研修を実施していきます。

カ 幼稚園・学校の教育目標の具現のため、園長・校長のリーダーシップのもと各園・学校の創意と工夫に満ちた特色ある教育活動を推進します。

●外国語指導助手（ALT）派遣

ア 外国語指導助手（ALT）が話す英語や母国文化に触れ、直接コミュニケーションする機会を多くもつことにより、コミュニケーション能力の向上を図るとともに、外国人に対する親しみを増し、異文化への興味・関心を高めます。

イ 磐田市「英語」ガイドラインの周知とALTを効果的に活用した授業力向上を目指すため、小・中学校教員を対象に、市教委主催研修会を実施します。

ウ 直接雇用ALTの資質向上のための研修会を月1回実施します。

●教材教具等の整備（電子黒板、デジタル教科書、他）

ア 「わかる楽しい授業の創造」と「児童生徒の情報活用能力の育成」のため、電子黒板やデジタル教科書を活用した教育の推進に努めます。

イ 小学校に1台ずつ新たに電子黒板を整備します。

ウ 小学校に国語と算数のデジタル教科書（教師用）を整備します。

エ 中学校に数学のデジタル教科書（教師用）を整備します。

② 子どもや家庭・地域に信頼される園・学校づくりを推進します。

子どもが「園・学校が楽しい」と感じ、家庭や地域に信頼される園・学校を目指し、開かれた園・学校や特色ある園・学校、安全で安心な園・学校など、魅力ある園・学校づくりを推進します。

●園・学校防災体制の継続的な見直し及び整備

ア 安全で、安心な学校（園）生活を送ることを目指し、各学校（園）における防災教育や防災管理、防災に関する組織など**学校（園）防災の充実**を図ります。

●地域に開かれた園・学校（保護者や地域住民との共通認識と学校・家庭・地域それぞれにおける教育の改善）

ア 全園・全校において、**学校評価**を公表するとともに、共通指標に関する評価結果については教育委員会が取りまとめます。

イ 学校評価によって浮き彫りにされた自園・自校の子どもや保育・教育活動に関する現状や課題について、保護者をはじめとする地域住民と共通認識を持ち、共に解決策を求め、学校・家庭・地域それぞれにおける教育の改善につなげることが求められます。そこで、全小中学

校への**学校協議会の設置、PTA活動活性化のための支援**などに取り組みます。

- ウ 市内統一した学校評価書などの活用を通して地域人材を活かした**学校関係者評価**を実施し、学校評価をより効率的で意義あるものにします。

③ 異校種間（保・幼・小・中）の連携指導を推進します。

保育園・幼稚園・小学校・中学校の連携や接続を推進し、学びの連続性、発達の連続性を踏まえた健やかな成長を目指します。

●子ども同士の交流や教職員の交流、情報交換の実施

- ア **保幼小合同研修会**や**保幼小連絡会**、**教科・領域等指導員合同研修会**等、保育園・幼稚園・小学校の合同研修会の更なる充実を図っていきます。
- イ 新学習指導要領の実施にあたり、各種研修会における教育内容の理解深化及び情報交換や、各中学校区の小中学校の実態に応じた連携・交流を行うことにより、小学校・中学校間の相互理解をもとにした指導の充実を図ります。
- ウ **幼稚園・保育園及び幼稚園・小学校の合同研修会**を通して、教職員の相互理解を図るとともに連続性のある指導に努めます。

◆小中一貫教育の試験的な実施

- ア 一人一人に応じた教育や地域力を活かした教育など、本市ならではの教育をより充実、発展させることを目指した小中一貫教育の方向性を探るため、市内2つの中学校区の小中学校で、小中一貫教育を試験的に実施します。
- イ 試験的に実施する小中学校に、1名ずつコーディネーターを置き、管理職やコーディネーター等を中心に、各中学校区の地域力を積極的に活用し、地域に根ざした教育を推進していきます。また、コーディネーターの機能を充実させるため、市費負担教員を各学校に配置します。
- ウ 試験的に実施する中学校区では、目指す子どもの姿を押さえ、中学校区のビジョン、目標、カリキュラム等について構想し、小中一貫教育を試験的に実践します。

施策2 「個」に応じたきめ細かな支援・指導の推進

【基本方針】

「生きる力」を育むため、一人一人の個性を生かし、「個」に応じたきめ細かな教育指導ができるような環境づくりを目指します。

【施策と主な取り組み】

◆は磐田市で独創的に取り組んでいる「チャレンジ施策」

① 35人学級によるきめ細かな教育を行います。

小・中学校の全学年において少人数学級（35人学級）を実施します。

◆市費負担教員（ふるさと先生）の配置

ア 磐田市費負担教員（ふるさと先生）制度により、優秀な人材の確保に努めながら、全学年において磐田版35人学級（少人数学級）を実施し、一人一人にきめ細やかな教育を推進します。

② 特別な支援を要する児童生徒への支援、教育支援体制の充実を図ります。

特別支援学級や通常学級において学級担任と児童生徒を支援するために、臨床心理士やカウンセラー、教育支援員などの市費職員の適正配置を進めます。また、特別支援教育に関する教職員の理解と専門性の向上を目指します。

●巡回相談員、カウンセラー、特別支援員、教育支援員、ことばの教室指導員、心の教室相談員、他

ア 健康増進課との連携を図り、巡回相談員（臨床心理士）、幼稚園カウンセラーを適正に配置することにより、教職員の子ども理解の促進や、指導力向上に取り組めます。

イ 教育支援員や介助員の配置により特別支援学級や通常学級において、学級担任とともに児童、生徒を支援します。

ウ ことばの教室への指導員の配置により支援体制の充実を図ります。

エ 心の教室相談員の配置、いじめSOSメールの設置などの事業を実施し、悩みや不安を抱える児童生徒、保護者の相談に対応します。さらに、子ども相談室（こども課所管）とも連携し、迅速かつ丁寧な対応を図ります。

●特別支援学級担任に対する研修、教育支援員に対する研修

ア LD等通級指導教室・発達支援センターに加え、市内の特別支援学校や関係機関とも連携を図り、教職員の特別支援教育理解推進や指導力の向上のため、より実践的な研修を実施します。

③ 外国人児童生徒への支援、教育支援体制の充実を図ります。

外国人児童生徒の日本語習得を図るとともに、日本での学校生活への適応を促進するための支援を行います。また、日本語がほとんど理解できない外国人児童生徒のための初期支援施設などの充実と活用促進を進めます。

●外国人児童生徒支援員・相談員の配置

ア 外国人児童生徒の日本語習得を図るとともに、日本での学校生活への適応を促進し、外国人児童生徒一人一人の自己実現を支援するため**外国人児童生徒支援員、外国人児童生徒相談員、外国人園児相談員**を配置します。また、学校からの要請に応じて**外国人児童生徒進路ガイダンス、入学準備ガイダンス**を開催し、児童生徒や保護者に対し、日本の教育制度等への理解を深める取組を行います。

●外国人児童生徒初期支援教室（NIJI）

ア 日本語がほとんど理解できない外国人児童生徒のための**外国人児童生徒初期支援教室（NIJI）**を設置し、児童生徒がスムーズに日本の学校生活に入っていくことができるようにします。

④ 個別支援施設の充実を図ります。

不登校児童生徒に生活の自立と学習や集団生活への適応を促すための施設の充実を進めます。

●LD等通級指導教室（すまいる）、教育支援センター

- ア 学習障害等の特別な支援を要する児童のための**LD等通級指導教室（すまいる）**を設置し、効果的な支援により個々の課題の改善・克服に努めます。
- イ 不登校児童生徒に居場所を設け、生活の自立、学習や集団活動への適応を促すために**教育支援センター**を設置し、引きこもりがちな児童生徒の支援をするとともに、卒業後の高等学校等進学についても支援します。
- ウ 教育支援センターについては、学校や専門機関と連携し、一人でも多くの引きこもり傾向のある児童生徒が学校や教育支援センターに足を運ぶことができるよう支援を進めていきます。

⑤ 関係機関との連携体制の整備を進めます。

個々の子どもがもつ現状や課題が複雑化してきていることから、必要に応じて、自治会・企業・医療機関・社会福祉協議会・磐田市発達支援センター・民生児童委員・児童相談所・警察など、関係機関との連携を密にしながら早期に適切な対応を取ることができるようになります。

磐田の教育

●特別支援連携協議会、要保護児童対策協議会、関係機関（医療機関、他）との連携

ア 特別な支援が必要な子どもに関しては、**特別支援連携協議会**、保護者に監護させることが不相当であり、支援を必要とする子どもに関しては**要保護児童対策協議会**（こども課所管）において、それぞれ必要に応じて、自治会・企業・医療機関・社会福祉協議会・磐田市発達支援センター・民生児童委員・児童相談所・警察など関係機関との連携を図り、課題の解決に努めます。

イ 外国から来た子どもの教育に関しては、市民活動推進課・多文化交流センター・国際交流協会との連携体制をとっています。

【平成21年度～平成23年度の実績と平成24年度の指標】

※ H21 から H23 の数値は目標に対する年度ごとの実績値を示しています。

※ H24 は、平成23年度までの実績をふまえ、平成24年度にめざす目標値を示しています。

施策1 魅力ある園・学校づくりの推進

指標名		H21	H22	H23	H24
「幼稚園は子どもが興味を持ち、意欲的に遊べる環境を整えている」と答える保護者の割合（★）	幼	99%	99%	99%	99%
「我が子は、生活リズム（食事、排泄、睡眠）が身についている」と答える保護者の割合（★）	幼	95%	95%	93%	96%
「授業の内容がよく分かる」と答える児童生徒の割合（★）	小	91%	91%	89%	92%
	中	78%	79%	81%	82%
「子どもたちは該当学年の学習内容を理解している」と答える教員の割合	小			86%	87%
	中			82%	83%
「我が子は、興味を持つことが増え、自ら進んでやってみようとするようになった」と答える保護者の割合（★）	幼	98%	98%	97%	98%
「進んで先生に聞いたり自分で調べたりして学習している」と答える児童生徒の割合（★）	小	74%	74%	73%	75%
	中	60%	62%	63%	64%
「子どもは幼稚園に行くことを楽しみにしている」と答える保護者の割合（★）	幼	98%	98%	98%	99%
「学校が楽しい」と答える児童生徒の割合（★）	小	90%	90%	89%	91%
	中	87%	86%	86%	88%
「子どもは幼稚園に好きな先生や、好きな友達がいる」と答える保護者の割合（★）	幼	97%	99%	99%	99%
「学校に相談できる人がいる」と答える児童生徒の割合（★）	小	86%	86%	85%	87%
	中	83%	82%	83%	84%
「私たちの学級（学校）は互いにルールを守り、協力する雰囲気がある」と答える児童生徒の割合（★）	小	83%	82%	80%	84%
	中	77%	77%	75%	78%
「先生は子どものことを理解して指導にあたっている」と答える保護者の割合（★）	幼	98%	97%	98%	98%
	小	90%	89%	90%	91%
	中	83%	85%	82%	86%
「学校で目指そうとしている子どもの姿や保育・教育内容について知っている」と答える保護者の割合（★）	幼	95%	96%	96%	96%
	小	80%	85%	83%	86%
	中	68%	69%	79%	80%

（★）は、幼稚園・学校で実施している児童生徒や保護者向けアンケートに共通して含めることとする。

磐田の教育

施策2 「個」に応じたきめ細かな支援・指導の充実

指標名		H21	H22	H23	H24
「幼児一人一人の特性に応じ、発達の課題に即した指導ができている」と答える教員の割合	幼	93%	93%	97%	97%
「個に応じたきめ細かな支援・指導ができている」と答える教員の割合	小	86%	89%	90%	91%
	中	88%	91%	91%	92%
小中学校における特別支援員配置人数（1校あたり）		1.73人	1.91人	1.91人	2.15人
学校からの要請に対する外国人児童生徒相談員、外国人児童生徒支援員の巡回・配置率		100%	100%	100%	70%
不登校児童生徒のうち、指導の結果登校する又はできるようになった児童生徒の割合（文科調査定義による）		32.3%	32.9%	17.4%	35.0%
外国人児童生徒初期支援教室での支援を受けた児童生徒の学校での適応状況（学校における3ヶ月間の出席率）		96.3%	96.1%	99.3%	96.0%
引きこもりがちな児童生徒（年間160日以上欠席した不登校児童生徒）のうち、教育支援センターの通級・訪問支援を受けた児童生徒の割合		38.0%	33.3%	28.4%	35.0%

方針
2

子どもの成長を支える「地域力」をさらに活用します。

施策1 地域の学習資源を活かした教育活動の推進

【基本方針】

磐田市の豊かな自然・歴史・文化やふるさとに伝わる人々の願い等を学習する機会を取り入れることで、ふるさとへの誇りと愛情をもち、より良い地域づくりに取り組もうとする心や姿勢が育まれることを目指します。

【施策と主な取り組み】

◆は磐田市で独自的に取り組んでいる「チャレンジ施策」

① ふるさとについて学ぶ機会の充実を図ります。

学校は、地域の文化、文化財の学習を推進することにより、子どもが郷土に愛情と誇りを持ち、後世に伝えていこうとする意識を高めます。

●社会科副読本「わたしたちの磐田」の配付と活用

ア 社会科副読本「わたしたちの磐田」を市内小学校3年生に配付します。子どもたちは、社会科の学習で教科書と併せて活用することで、ふるさとである磐田市についての理解を深めていきます。

●遠江国分寺に関する副読本の配付と活用

ア 遠江国分寺跡に関する副読本を市内中学1年生に配付することで、地域の宝である国分寺に関する学習を推進していきます。

◆ジュビロ磐田ホームゲームの小学生一斉観戦

ア 小学校5、6年生が、スタジアムでサッカーを一斉に観戦することにより、磐田市をふるさととして誇りに想う気持ちを共有し、将来にわたって磐田市を愛する気持ちを育みます。

② 地域の文化財を活用した学習の場を整備します。

埋蔵文化財センターや旧見付学校を活用した講座や行事等を継続して実施します。

●昔の授業体験、ふるさと探検隊、訪問歴史教室の実施、文化財めぐりウォーク

ア 小・中学校に文化財課職員が訪問して行う訪問歴史教室（埋蔵文化財センター見学含む）、旧見付学校で行う昔の授業体験、ふるさと歴史たんけん隊の活動を行います。
イ 訪問歴史教室や施設巡りバスツアーなどを通しての積極的な活用を一層進めるほか、各種展示会でもわかりやすい展示や解説に心がけます。

施策2 子どもを健やかに育む地域づくり

【基本方針】

子どもを地域全体で育てていくには、地域の大人が言わば「第3の保護者」として子どもの成長に積極的にかかわっていくことができる環境づくりが必要です。

家庭や学校における限定された人間関係を離れ、地域の中で様々な人や集団とかかわり、自然や文化に触れ、体験することができるなど、子どもを健やかに育む地域づくりを目指します。

【施策と主な取り組み】

① 放課後の子どもの安全で健やかな活動場所を確保します。

地域の教育力を活用し、地域における子どもの安全を図り、放課後における安心安全な活動場所づくり（居場所づくり）を推進します。

●未就園児への園開放

ア 市内の全幼稚園では、**未就園児への園開放**を教育課程に位置づけており、子育てに関する相談助言・情報提供、未就園児への園開放などを積極的に推進することにより、育児に対する不安や負担感を持っている保護者に対する支援を行っています。

●放課後子どもプラン（放課後児童クラブ、放課後子ども教室）

ア 放課後の子どもの安全で健やかな活動場所（居場所づくり）を確保し、総合的な放課後対策として**放課後子どもプラン**（放課後児童クラブ、放課後子ども教室）を実施します。**放課後児童クラブ**については、円滑な運営ができるよう努めるとともに、長期的な視野に立ち、地域の人材や民間事業者の活用についても研究を進めます。福田地区、竜洋地区、豊田地区で開設している**放課後子ども教室**は、広報などにより市民の認識を深め、協力者を募集していきます。今後も継続して、両事業の連携を推進していきます。

●防犯教室の実施

ア 小学1年生を対象にした**防犯教室**の実施により、子どもの安全を図っていきます。

●青少年健全育成にかかわる諸団体（PTA等）との連携

ア 学校及び青少年の育成にかかわる諸団体（PTA等）の連携を深める等、活動の活性化を図るための支援を行うことで、地域で子どもを育てようとする意識を高めていきます。

施策3 家庭、地域、園・学校における読書活動の推進

【基本方針】

子どもの成長過程で、未知の事柄への興味関心を高めるとともに、思考力・判断力・表現力を養う上で、読書の果たす役割はきわめて重要です。そのため、子どもの読書環境を充実させ、近年指摘され続けている「読書離れ」を好転させていくことを目指します。

【施策と主な取り組み】

① 市立図書館と家庭、地域、園・学校が連携を図りながら読書活動を推進します。

市立図書館が地域における子どもの読書活動推進の中核的な役割を果たすとともに、図書館と地域の公共施設との連携を図るなど、身近なところで、読書ができる環境を整備します。あわせて、図書館においては、子ども読書活動推進計画（第2次計画）に沿って、図書資料等の充実を図るとともに講座や行事等を引き続き実施し、読書機会の拡大に取り組みます。

●「磐田市子ども読書活動推進計画」に沿った読書活動計画や体制づくりの推進

ア 市立図書館が地域における子どもの読書活動推進の中核的な役割を果たすことができるよう、更に図書館と地域の公共施設との連携を図るなど、地域の身近なところに、読書できる環境を整備していきます。

イ 幼稚園・学校では、市立図書館や地域の読書活動推進団体との連携などを通して、『磐田市子ども読書活動推進計画（第2次計画）』に沿った、子どもの発達段階に応じた読書活動計画やきめ細かな体制づくりを進めます。

●子どもの身近な地域での読書環境の整備（園・学校、公民館などへの団体貸し出し）

ア 市内の保育園・幼稚園や小中学校・公民館・児童館・放課後児童クラブ・子育て支援センターなどに団体貸出を行うことで、各施設において、親子で本を楽しむ活動ができるよう支援していきます。

●図書館主催のおはなし会や各種講座、行事の実施

ア 様々な子ども向け講座や行事を継続して実施し、読書機会の拡大に取り組んでいきます。

●ブックスタート事業の実施

ア 0歳児とその保護者を対象にしたブックスタート事業を継続して実施し、読書環境の充実に取り組んでいきます。

●茶の間ひととき読書運動の実施

ア 保護者・図書館・学校の連携による「茶の間ひととき読書運動」を継続して実施し、読書環境の充実に取り組んでいきます。

●育成支援

ア 読み聞かせボランティアの養成と活用を進めたり、児童・生徒や保護者に読み聞かせや読書推進に関わる講話を行ったりするなど、育成支援を図ります。

磐田の教育

【平成21年度～平成23年度の実績と平成24年度の指標】

※ H21 から H23 の数値は目標に対する年度ごとの実績値を示しています。

※ H24 は、平成23年度までの実績をふまえ、平成24年度にめざす目標値を示しています。

施策1 地域の学習資源を活かした教育活動の推進

指標名		H21	H22	H23	H24
「幼稚園は、地域の自然や人を活かした保育を行っている」と答える保護者の割合(★)	幼	100%	99%	99%	100%
地域素材を活かした教育活動の結果として「今住んでいる地域の歴史や自然について関心がある」と答える児童生徒の割合(★)	小	51%	71%	69%	72%
	中	29%	27%	25%	30%
訪問歴史教室(埋蔵文化財センター見学含む)を開催する市内小中学校延べ数	小	30	34	28	27
	中	2	2	4	10

(★) は、幼稚園・学校で実施している保護者や児童生徒向けアンケートに共通して含めることとする。

※ 小中「今住んでいる地域の歴史や自然について関心がある」の項目は、平成22年度よりアンケート対象を小学6年生、中学3年生から、小学4・5・6年生、中学1・2・3年とした。

施策2 子どもを健やかに育む地域づくり

指標名	H21	H22	H23	H24
未就園児への園開放を年間6回以上行うよう教育課程に位置づけている幼稚園数	22園	23園	22園	23園

施策3 家庭、地域、園・学校における読書活動の推進

指標名	H21	H22	H23	H24
ブックスタートの参加率	73.0%	79.8%	79.4%	85%
子ども向け講座・行事等の参加者数(大人を除く)	4,930人	5,879人	7,567人	6,800人
児童図書の蔵書冊数(12歳以下の子ども1人あたり)			12.3冊	11冊
図書館の児童図書の年間貸出冊数(12歳以下の子ども1人あたり)			26.2冊	25冊

方針
3

市民が活用しやすい「学びの場や環境」を整備します。

施策1 学校施設などの安全・充実

【基本方針】

子どもが喜んで通い、保護者が安心して子どもを通わせることができるよう、学校施設などの安全を保つとともに、その充実を目指します。

【施策と主な取り組み】

◆は磐田市で独自的に取り組んでいる「チャレンジ施策」

① 学校施設の耐震化を推進します。

文部科学省が公表している国基準の対象施設については耐震化が完了しました。国基準以上で県基準未満の残る施設についても耐震補強工事を進めてまいります。さらに沿岸部地域の学校施設については津波対策を進めます。

●学校施設の耐震化

- ア 富士見小学校普通教室棟、竜洋北小学校管理教室棟、向陽中学校管理普通教室棟の耐震補強工事、南部中学校管理教室棟の大規模改造工事を実施します。
- イ 磐田北小学校外12校のガラス飛散防止フィルムの設置を実施します。
- ウ 竜洋東小学校外3校の体育館非構造部材の耐震化を実施します。

●遠州灘沿岸部学校の津波対策

- ア 竜洋東小学校・豊浜小学校・福田中学校に屋外避難階段及び転落防止柵を設置し、屋上の避難所化を実施します。

●中学校武道場の整備

- ア 耐震性能不足により平成22年度に解体した神明中学校・福田中学校の武道場を改築します。

② 安心安全で快適な学校施設の充実を推進します。

安心安全で快適な学校環境となるよう、夏場の暑さ対策や保健室等の衛生管理対策の充実を図ります。

●緑のカーテン事業

- ア 小学校、中学校、幼稚園の56施設で緑のカーテンを設置します。

磐田の教育

●保健室用滅菌器等の整備

ア 小・中学校の保健室に健康診断で使用する高圧蒸気滅菌器の点検や保健器具の整備を進めます。

③ 校庭芝生化の新規実施や既設校の維持管理を進めます。

子どもの体力向上やスポーツの振興、安全にスポーツを楽しめる環境づくりを目指し、校庭芝生化の新規実施と既設校における適正な維持管理に努めます。

◆新規希望校への芝生化実施、既設校における維持管理、芝生化した校庭の活用推進

ア 子どもの体力向上、安全に楽しくスポーツができる環境づくり、学校と地域との交流の推進、砂じんの飛散防止による学校周辺的环境整備などを目的に**校庭芝生化**を推進してきました。平成15年度から校庭芝生化に着手し、現在、市内小中学校33校中18校の芝生化が実現しています。

イ 平成24年度は、磐田西小学校の新規芝生化実施、既設校の適正な維持管理に努めます。

ウ これまでも、芝生化した校庭を活かしたラグビーへの取組を積極的に行っている学校があります。今後も、地元企業や関係部局と連携・協力し、子どもの体力向上施策やスポーツの振興などを推進していきます。

施策2 就学・就園のための経済的支援

【基本方針】

経済的な理由から就学が困難となっている児童生徒の保護者の方々に、学用品・給食費等必要な援助を行うことにより、全ての児童生徒が円滑に義務教育を受けることができるようにすることを目指します。また、幼稚園教育の普及のため、所得状況に応じて幼稚園児の保護者の経済的負担の軽減を図ります。

【施策と主な取り組み】

① 就学援助費等による経済的な支援を行います。

経済的な理由のために就学困難な児童生徒が、小・中学校における教育を円滑に受けられるよう、その保護者に対して、学用品費、給食費等を援助します。また、家庭の所得状況に応じて、公立幼稚園の保育料の減免をしたり、私立幼稚園が入園料や保育料を減免した場合に幼稚園の設置者に幼稚園就園奨励費補助金を交付したりします。

●就学援助費による支援

- ア 学用品や通学用品費、新入学児童生徒学用品費等就学費用を**就学援助費**により支援します。
- イ 保護者負担軽減と教育の機会均等を図るため、本事業を継続して実施するとともに、就学援助費の認定業務のさらなる効率化を図ります。

●幼稚園児の保護者への支援

- ア 公立幼稚園は、徴収する保育料を園児の属する世帯の所得の状況に応じて市が減免します。
- イ 私立幼稚園は、幼稚園の設置者が徴収する入園料、保育料を園児の属する世帯の所得の状況に応じて減免した場合に、市が幼稚園の設置者に補助します。

施策3 図書館サービスの向上

【基本方針】

市民が様々な情報を必要に応じて気軽に入手でき、学習に対する適切な助言を得られるなど図書館サービスの向上を目指します。

【施策と主な取り組み】

① 資料の充実を図るとともに、関係施設との連携を図ります。

図書資料の充実をはじめ、情報紙やホームページなどの情報提供媒体の充実、市立図書館のネットワーク運営や県内市町図書館との連携など各関連施設間のネットワーク化などをさらに推進します。また、近年注目される電子書籍の情報収集に努め、調査研究します。

●市民の課題解決支援のための情報提供とレファレンス（参考調査）サービスの充実

ア 参考調査業務を広く周知し、医療、福祉、法律、行政、郷土史関係等あらゆる分野の図書資料等を収集・整理し、その情報や資料の提供及び相談を行い、地域や市民の課題解決を支援していきます。

●静岡産業大学図書館との円滑な連携協力

ア 静岡産業大学図書館との円滑な連携協力を積極的にすすめ、利用者により満足してもらえる地域に密着した図書館づくりを推進していきます。

●中東遠地域間の図書館運営の連携

ア 中東遠地域間の図書館運営の連携を積極的にすすめ、利用者により満足してもらえる広域的な図書館ネットワークを推進していきます。

●「電子書籍」と「地域資料等の電子化」の調査研究

ア 静岡県図書館協会資料専門委員として職員を参画させ、県立中央図書館と県内市町図書館と協働のもと、電子書籍の研究に努めます。また、市民が利活用できる地域資料等の選定と電子化に伴う課題と方法について調査研究を行います。

施策4 歴史遺産の整備・充実

【基本方針】

歴史遺産の整備・充実の計画的な推進、地域史料の調査・収集等による地域史の編さんの継続推進、歴史文書館における公文書の適切な管理を目指します。

【施策と主な取り組み】

① 文化財の調査・保存・整備・活用、伝統行事の継承支援、地域史の編さんを推進します。

豊富な文化財を市民共有の財産として、調査・保存・整備・活用に取り組みます。また、地域の伝統行事の継承支援を図るとともに、文化財を地域の宝として保存継承する意識を高めるため、地域史の編さんを継続推進します。

●遠江国分寺跡をはじめとした文化財の調査・保存・整備・活用

ア 遠江国分寺跡をはじめとした史跡や天然記念物などの豊富な文化財を市民共有の財産として、調査・保存・整備・活用に継続的に取り組みます。

イ 埋蔵文化財の発掘調査や民俗文化財の整理・集約を進め、歴史遺産の保存などを推進していきます。

ウ 遠江国分寺跡の再整備について検討を進めます

●歴史文書館の効果的運営

ア 歴史文書館が平成20年4月に開館したことで、文書の整理・保存・公開が本格化しました。歴史文書館の効果的な運営を推進していきます。

●旧見付学校や旧赤松家記念館などの資料館の展示内容の充実

ア 旧見付学校や旧赤松家記念館などの資料館の展示内容を充実させることにより、子どもたちの学習を更に支援していきます。

●福田町史編さん事業

ア 平成22年度から進めている福田町史の編さん事業について、資料編・通史編の刊行に向けての作業を行っていきます。

磐田の教育

【平成21年度～平成23年度の実績と平成24年度の指標】

※ H21 から H23 の数値は目標に対する年度ごとの実績値を示しています。

※ H24 は、平成23年度までの実績をふまえ、平成24年度にめざす目標値を示しています。

施策1 学校施設などの安全・充実

指標名	H21	H22	H23	H24
学校施設の耐震化率（県基準未満の施設）※国基準の耐震化は完了	87%	91%	91%	93%

施策3 図書館サービスの向上

指標名	H21	H22	H23	H24
磐田市立図書館の1,000人あたりの貸出冊数 ※外国人登録者数を含む	8,442点	8,154点	8,500点	8,500点
図書資料の整備 ※寄贈を含む受入点数	29,215点	29,286点	40,333点	35,000点

施策4 歴史遺産の整備・充実

指標名	H21	H22	H23	H24
旧見付学校などの資料館の入館者数 (旧見付学校・旧赤松家・竜洋郷土資料館・豊岡農村民俗資料館・歴史文書館・埋蔵文化財センター)	31,987人	29,433人	30,391人	39,900人

その他の教育関連事業

市長部局において補助執行されている教育関連事業

幼稚園関連事業

健康福祉部 こども課 幼稚園・保育園支援室
0538-37-4858

幼稚園関連の事業については、平成24年度から、健康福祉部こども課「幼稚園・保育園支援室」において補助執行をしています。

●魅力ある幼稚園づくりの推進（創意と工夫の教育活動、安心安全の充実）

- ・幼稚園・学校の教育目標の具現のため、園長・校長のリーダーシップのもと各園・学校の創意と工夫に満ちた特色ある教育活動を推進します。
- ・安全で、安心な園生活を送ることを目指し、各園における防災教育や防災管理、防災に関する組織など園防災の充実を図ります。
- ・質の高い、きめ細かな幼児教育の実現を目指し、職員の資質向上、職員体制の充実を図るとともに、適正な教育環境の在り方、預かり保育、保育料の在り方など総合的な検討を進めていきます。

●個に応じたきめ細やかな保育の推進（特別支援員の配置 など）

- ・一人一人の個性を生かし、それぞれの発達に応じた指導ができるよう特別支援員を配置するなど環境を整えます。

●地域に開かれ、地域を活かした幼稚園づくり

- ・全園において、**学校評価**を公表するとともに、共通指標に関する評価結果については教育委員会が取りまとめます。

●子どもを健やかに育む地域づくり（未就園児への園開放 など）

- ・市内の全幼稚園では、**未就園児への園開放**を教育課程に位置づけており、子育てに関する相談助言・情報提供、未就園児への園開放などを積極的に推進することにより、育児に対する不安や負担感を持っている保護者に対する支援を行っています。

●就園のための経済的支援（幼稚園就園奨励費補助金）

- ・家庭の所得状況に応じて、公立幼稚園の保育料の減免をしたり、私立幼稚園が入園料や保育料を減免した場合に幼稚園の設置者に**幼稚園就園奨励費補助金**を交付したりしています。

生涯学習関連事業

市民部 市民活動推進課
生涯学習推進グループ 0538-37-4886
協働・共生社会推進グループ 0538-37-4710

生涯学習関連の事業については、市民部市民活動推進課において補助執行をしています。市民活動推進課では、各種講座・教室の開設や人権教育講演会の開催、公民館活動の充実など、社会教育・生涯学習の推進に努めています。

●生涯学習事業の推進

- ・各種講座の開催、生涯学習情報提供・啓発事業、生涯学習指導者育成事業 など

●大学関連事業の推進

- ・静岡産業大学連携推進事業
- ・放送大学再視聴事業

●人権尊重の教育の推進

- ・人権教育講演会の開催
- ・人権ビデオフォーラム（人権教室）の開催 など

●家庭教育の推進

- ・家庭教育学級の開催
- ・家庭教育講座の開催

●成人式の開催

●公民館の管理運営

- ・市内16公民館の維持管理や整備

●青少年の健全育成

- ・青少年健全育成事業（青少年健全育成活動の支援）

●少年補導の実施

- ・少年補導センター運営事業

●青少年活動への支援

- ・青少年活動推進事業

スポーツ振興関連事業

市民部 市民活動推進課 スポーツ振興室
0538-37-4832

学校体育を除くスポーツ関連の事業については、市民部市民活動推進課「スポーツ振興室」において補助執行をしています。「磐田市スポーツのまちづくり基本計画」に基づき、社会体育及び生涯スポーツの振興並びにスポーツによる健康づくりや地域間交流を盛んにするとともに、産業振興や地域の活性化を図ることを目的に、各種大会の開催、社会体育施設の管理・整備などを推進しています。

●社会体育関連

- いわたスポレクフェスティバル、親子ふれあい体育教室の開催 など
- 学校体育施設の市民開放、社会体育施設の管理運営 など
- ジュビロ磐田メモリアルマラソン、静岡県市町対抗駅伝競走大会への補助金交付

●スポーツによるまちづくり関連

○ジュビロ磐田ホームタウン推進事業

- ・ジュビロ磐田ホームゲーム小学生一斉観戦
- ・ジュビロ磐田ホームゲームへの小中学生招待
- ・ジュビロ関連広報誌の発行
- ・ラグビー普及（タグラグビー含む）など

○総合型地域スポーツクラブやスポーツボランティアの育成

- ・スポーツクラブたはら、竜洋スポーツクラブ、スポーツのまちづくり磐田ボランティアクラブの育成など

○全国大会の開催

- ・第21回全日本高等学校女子サッカー選手権大会

○緑のグラウンド維持活用推進事業（芝生活用と情報発信）

- ・芝生を活用したスポーツ教室の開催、芝生活用と維持管理の情報発信など

※「磐田市スポーツのまちづくり基本計画」の詳細につきましては、市ホームページをご覧ください。

(<http://www.city.iwata.shizuoka.jp/keikaku/>)

文化芸術振興関連の事業については、市民部文化振興課において補助執行をしています。

平成19年9月に策定した「磐田市文化芸術振興計画」に基づき、それぞれの地域で醸成されてきた文化芸術を継承・活用しながら、芸術鑑賞・体験機会の創出を図るとともに、市民が行う文化芸術活動の支援等を推進することにより、市における文化芸術活動の活性化に努めています。

●ほんものを鑑賞・体験する機会の充実

- ・磐田文化振興会が行うホール事業等への支援

●地域における文化芸術活動への支援

- ・芸術祭等開催委託、文化協会ほか市内文化芸術団体への支援、文芸磐田の発行

●次代の文化芸術を担う青少年等の育成

- ・青少年の文化芸術活動育成（高校演劇クリニック・吹奏楽公開クリニック・器楽指導者派遣・なぎの木金管バンド・アミューズJr.ブラス・豊岡Jr.マーチングバンド）、こどもミュージカル育成、全国大会等出場者の奨励

●香りの文化を発信

- ・磐田市香りの博物館の管理運営（指定管理者制度を活用：香りの文化関連の企画展示、調香体験 ほか）

※「磐田市文化芸術振興計画」の詳細につきましては、市ホームページをご覧ください。

(<http://www.city.iwata.shizuoka.jp/keikaku/>)

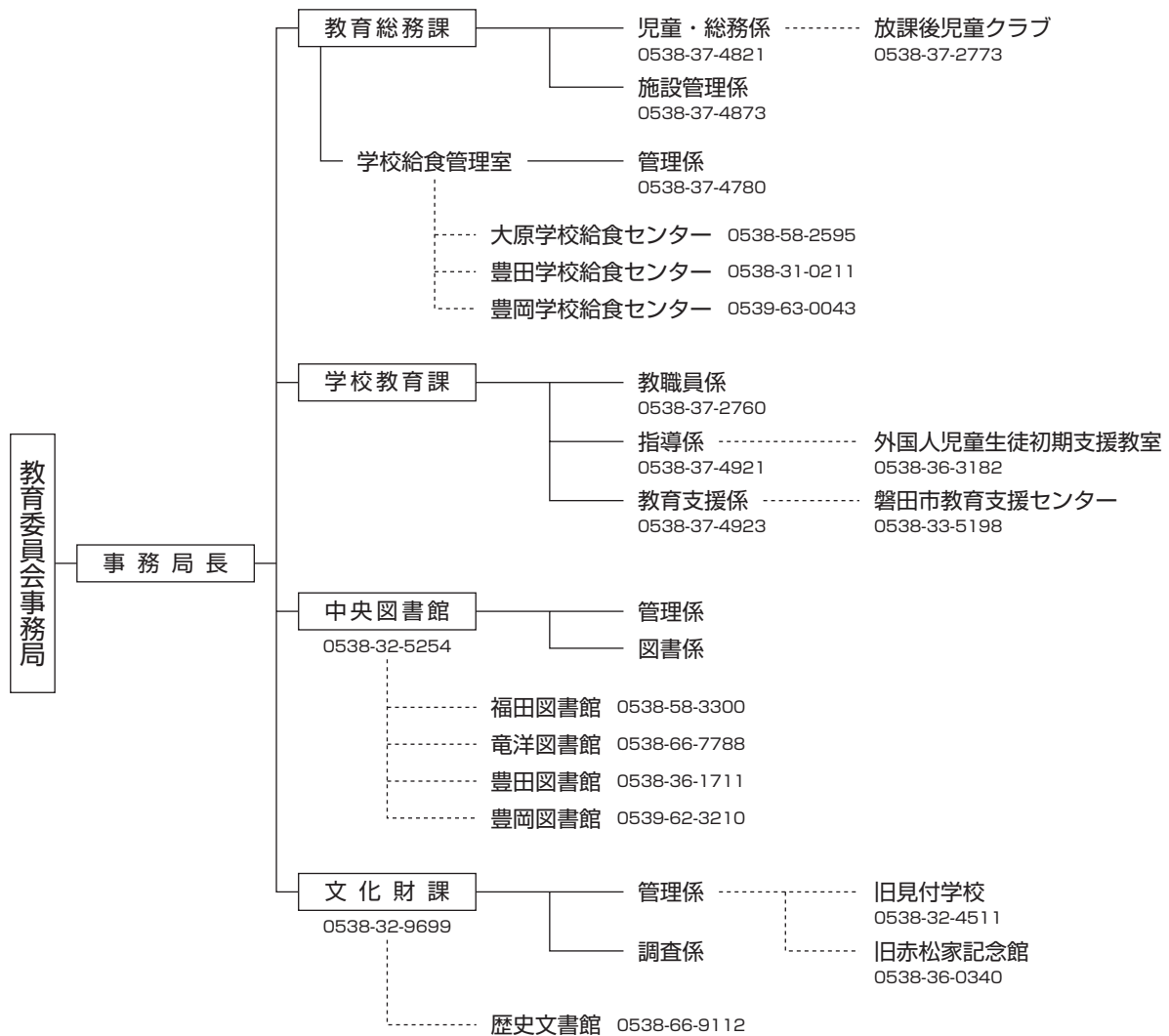
教育委員会と 事務局概要

1 教育委員会及び教育委員会所管組織

教育委員

役 職	氏 名	任 期
委員長	江間 治人 (えまはるひと)	平成24年5月27日～平成28年5月26日
委 員 (職務代理)	杉本 憲司 (すぎもとけんじ)	平成22年5月27日～平成25年5月26日
委 員	青島 美子 (あおしまはるこ)	平成22年5月27日～平成26年5月26日
委 員	田中さゆり (たなかさゆり)	平成21年5月27日～平成25年5月26日
教育長	飯田 正人 (いいだまさと)	平成23年5月27日～平成27年5月26日

教育委員会所管組織



2 平成23年度 教育委員会（定例会・臨時会）議案等一覧

(1) 議案

平成23年

開催日時・開催場所	番号	議案
平成23年4月28日定例会	29	磐田市体育指導委員の委嘱について
	30	平成22年度磐田市教育委員会の点検及び評価について
	31	磐田市立幼稚園防火管理者の辞令発令について
	32	教科書採択地区教科書研究委員の推薦について
	33	学校（園）薬剤師の委嘱について
	34	教務主任等の辞令発令について
	35	産業医の委嘱について
	36	磐田市指定文化財の指定について
	37	学校協議会委員の委嘱について
平成23年5月11日臨時会	38	磐田市少年補導センター要綱の制定について
平成23年5月25日定例会	39	磐田市教育委員会教育長の任命について
	40	磐田市私立幼稚園就園奨励費補助金交付要綱の一部改正について
	41	磐田市立学校給食運営委員会委員の委嘱又は任命について
	42	磐田市立図書館協議会委員の委嘱について
	43	磐田市文化財保護審議会委員及び臨時委員の委嘱について
	44	磐田市旧見付学校協議会委員の委嘱について
	45	磐田市社会教育委員の委嘱について
	46	学校体育施設利用運営協議会委員の委嘱について
平成23年6月28日定例会	47	学校体育施設利用管理指導員の委嘱について
	48	平成23年度磐田の教育について
	49	磐田市立小・中学校通学区域審議会委員の委嘱又は任命について
平成23年7月20日臨時会	50	磐田市子ども読書活動推進計画の策定について
	51	磐田市少人数学級編成の実施にかかる市費負担教員の任用等に関する条例施行規則の一部を改正する規則の制定について
平成23年8月29日定例会	52	中学校教科用図書の採択について
	53	平成22年度磐田市一般会計歳入歳出決算（教育費関係）の認定について
	54	平成23年度磐田市一般会計補正予算（教育費関係）の要求について
	55	磐田市体育指導委員規則の一部を改正する規則の制定について
	56	磐田市立小中学校通学区域規則の一部を改正する規則の制定について
平成23年10月25日定例会	57	磐田市歴史文書館運営審議会委員の委嘱について
	58	平成23年度磐田市一般会計補正予算（教育費関係）の要求について
	59	磐田市部設置条例の一部を改正する条例の制定について

開催日時・開催場所	番号	議案
平成23年11月15日定例会	60	平成24年度磐田市立幼稚園、小学校及び中学校の給食実施日数について
	61	平成24年度磐田市立幼稚園、小学校及び中学校の給食費について

平成24年

開催日時・開催場所	番号	議案
平成24年1月20日定例会	1	磐田市立小・中学校処務規程の一部改正について
	2	磐田市立小・中学校管理規則の一部を改正する規則の制定について
	3	磐田市立図書館条例の一部を改正する条例の制定について
	4	磐田市立図書館条例施行規則の一部を改正する規則の制定について
	5	磐田市少人数学級編制の実施に係る市費負担教員の任用等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
	6	磐田市少人数学級編制の実施に係る市費負担教員の任用等に関する条例施行規則の一部を改正する規則の制定について
平成24年2月13日定例会	7	磐田市立公民館長の委嘱について
	8	磐田市立学校の施設開放に関する条例施行規則の一部を改正する規則の制定について
	9	平成24年度磐田市一般会計予算（教育費関係）の要求について
	10	平成23年度磐田市一般会計補正予算（教育費関係）の要求について
	11	磐田市教育委員会委員長の選挙について
	12	磐田市教育委員会委員長職務代理者の指定について
13	平成24年度磐田市学校給食物資納入業者の指定について	
平成24年3月1日臨時会	14	平成23年度末県費教職員人事異動の内申について
平成24年3月21日定例会	15	磐田市香りの博物館条例施行規則の一部を改正する規則の制定について
	16	磐田市学習等供用施設竜洋会館館長の委嘱について
	17	平成24年4月1日付け人事異動（教育委員会関係）について
	18	平成24年度磐田の教育概要版について
	19	磐田市教育委員会の事務の補助執行に関する規則の一部を改正する規則の制定について
	20	磐田市教育委員会事務局処務規則の一部を改正する規則の制定について
	21	磐田市教育委員会職員のうち特殊な勤務に従事するものの勤務時間等の特例に関する規則の一部を改正する規則の制定について
	22	磐田市立幼稚園保育料徴収条例施行規則の一部を改正する規則の制定について
	23	磐田市立小・中学校管理規則の一部を改正する規則の制定について
	24	磐田市立小中学校通学区区域規則の一部を改正する規則の制定について
	25	磐田市少人数学級編制の実施に係る市費負担教員の任用等に関する条例施行規則の一部を改正する規則の制定について
	26	磐田市立小・中学校処務規程の一部改正について
	27	学校歯科医の委嘱について

磐田の教育

(2) 平成23年度 教育委員会制定規則一覧

平成23年

番号	制定年月日	規則名
7	平成23年7月20日	磐田市少人数学級編制の実施に係る市費負担教員の任用等に関する条例施行規則の一部を改正する規則
8	平成23年8月29日	磐田市体育指導委員規則の一部を改正する規則
9	平成23年8月29日	磐田市立小中学校通学区域規則の一部を改正する規則

平成24年

番号	制定年月日	規則名
1	平成24年2月13日	磐田市立学校の施設開放に関する条例施行規則の一部を改正する規則
2	平成24年3月23日	磐田市少人数学級編制の実施に係る市費負担教員の任用等に関する条例施行規則の一部を改正する規則
3	平成24年3月23日	磐田市立小・中学校管理規則の一部を改正する規則
4	平成24年3月23日	磐田市立図書館条例施行規則の一部を改正する規則
5	平成24年3月23日	磐田市教育委員会の事務の補助執行に関する規則の一部を改正する規則
6	平成24年3月23日	磐田市教育委員会事務局処務規則の一部を改正する規則
7	平成24年3月23日	磐田市教育委員会職員のうち特殊な勤務に従事するものの勤務時間等の特例に関する規則の一部を改正する規則
8	平成24年3月23日	磐田市立小・中学校管理規則の一部を改正する規則
9	平成24年3月23日	磐田市立小中学校通学区域規則の一部を改正する規則
10	平成24年3月23日	磐田市立幼稚園保育料徴収条例施行規則の一部を改正する規則
11	平成24年3月23日	磐田市少人数学級編制の実施に係る市費負担教員の任用等に関する条例施行規則の一部を改正する規則
12	平成24年3月23日	磐田市香りの博物館条例施行規則の一部を改正する規則

(3) 平成23年度教育委員会告示一覧

平成23年

番号	告示年月日	項目	委員会開催日等
9	平成23年4月22日	定例教育委員会招集	4月28日開催
10	平成23年4月28日	平成23年度資料点検期間（休館）	
11	平成23年4月28日	平成23年度竜洋図書館・豊岡図書館休館日（図書整理日）の変更	
12	平成23年5月2日	臨時教育委員会招集	5月11日開催
13	平成23年5月9日	磐田市指定文化財の指定	
14	平成23年5月11日	磐田市少年補導センター要綱の制定	
15	平成23年5月18日	定例教育委員会招集	5月25日開催
16	平成23年6月20日	定例教育委員会招集	6月28日開催
17	平成23年7月15日	臨時教育委員会招集	7月20日開催
18	平成23年7月22日	定例教育委員会招集	7月26日開催
19	平成23年7月26日	磐田市歴史文書館開館時間の変更	
20	平成23年8月25日	定例教育委員会招集	8月29日開催
21	平成23年8月29日	福田図書館の臨時休館日	
22	平成23年9月27日	定例教育委員会招集	10月5日開催
23	平成23年10月20日	定例教育委員会招集	10月25日開催
24	平成23年11月10日	定例教育委員会招集	11月15日開催
25	平成23年12月12日	定例教育委員会招集	12月20日開催
26	平成23年12月20日	中央図書館及び豊田図書館の資料点検期間	

平成24年

番号	告示年月日	項目	委員会開催日等
1	平成24年1月13日	定例教育委員会招集	1月20日開催
2	平成24年1月18日	定例教育委員会に付議する事件の追加	1月20日開催
3	平成24年2月10日	定例教育委員会招集	2月13日開催
4	平成24年2月21日	臨時教育委員会招集	3月1日開催
5	平成24年3月13日	定例教育委員会招集	3月21日開催
6	平成24年3月16日	磐田市立小・中学校処務規程の一部改正	
7	平成24年3月21日	磐田市立小・中学校処務規程の一部改正	

3 附属機関等の委員

教育委員会は、法律、政令、条例又は要綱等の定めるところにより、次の委員会や審議会等を設置し、委員を委嘱又は任命している。

主管課	名称	設置目的（趣旨）	委員数	委員の構成	任期	関係法令等
教育総務課	磐田市放課後子どもプラン推進事業運営委員会	放課後子ども教室推進事業及び放課後児童健全育成事業の運営方法等を検討する。	15人以内	小学校の代表者、保護者の代表者、放課後子ども教室の代表者、放課後児童クラブの代表者、関係行政機関の職員、市の職員、市民の代表者、その他市長が必要と認めた者	2年	磐田市放課後子どもプラン推進事業運営委員会設置要綱
学校給食管理室	磐田市立学校給食運営委員会	学校給食施設が行う学校給食の適正かつ円滑な運営を図る。	15人以内	学校医及び学校薬剤師、所轄保健所の職員、校長、園長、PTA代表者、学識経験を有する者、その他教育委員会が必要と認める者	2年	磐田市学校給食条例
	磐田市学校給食物資委員会	学校給食用物資の購入を適正かつ円滑に行うため、学校給食センター及び単独調理場に物資委員会を置く。	6人以内	学校給食管理室長、学校給食センター長、栄養教諭、学校栄養職員、調理員	1年	磐田市学校給食物資委員会要領
学校教育課	結核対策委員会	地域における結核の発生状況を把握し、学校教育活動における配慮事項を検討することや地域の児童生徒の結核の発生状況を把握し、結核感染が疑われるものに対する精密検査や経過観察等の指示に関する専門的な検討など、地域における学校の結核対策の管理方針を検討する。	8人	保健所長、結核の専門家(2)、学校医代表、医師会代表、学校長の代表、養護教諭の代表(2)	1年	磐田市結核対策委員会要綱
	磐田市立小・中学校通学区区域審議会	通学区の適正化を図るため、通学区の設定や改廃に関する事項を審議する。	12人	市議会議員、自治会代表、PTA代表、学校長代表、学識経験者、市職員、事務局職員	1年	磐田市立小・中学校通学区区域審議会条例
	就学指導委員会	障害のある幼児、児童及び生徒の適正な就学指導を推進する。	35人以内	学校関係者 福祉行政関係者 医師2人以上等	1年	磐田市就学指導委員会要綱
	特別支援教育体制推進事業「特別支援連携協議会」	LD、ADHD、高機能自閉症等の幼児・児童生徒を含め、障害のある幼児・児童生徒に対する支援体制を整備するため、磐田市特別支援連携協議会を置く。	15人	学識経験者 福祉労働保健行政機関、保護者、学校関係者等	2年	磐田市特別支援連携協議会設置要綱

主管課	名称	設置目的（趣旨）	委員数	委員の構成	任期	関係法令等
中央図書館	磐田市立図書館協議会	図書館の運営に関し、館長の諮問に応ずるとともに、図書館の行う図書館奉仕につき館長に対して意見を述べる。	10人以内	家庭教育活動関係者、学識経験者、学校教育関係者、社会教育関係者	2年	図書館法第14条、磐田市立図書館条例
文化財課	磐田市文化財保護審議会	文化財の保存及び活用に関する事項について調査審議し、教育委員会に建議する。	10人以内	文化財の保存及び活用に関し学識経験のある者、その他適当と認められる者	2年	文化財保護法第105条、磐田市文化財保護審議会条例
	磐田市旧見付学校協議会	旧見付学校の運営・事業について建議する。	8人以内	市議会の議員、学校教育関係者、社会教育関係者、学識経験のある者	2年	磐田市旧見付学校条例
	磐田市遠江国分寺跡整備委員会	遠江国分寺跡を歴史及び文化のシンボルとして活用する構想を策定する。	15人以内	学識経験を有する者、市議会議員、地元代表者、文化財保護審議会委員	2年	磐田市遠江国分寺跡整備委員会設置要綱
	磐田市歴史文書館運営審議会	(1) 条例に規定する文書等の収集、整理、管理、保存及び利用の方針に関すること。 (2) その他磐田市歴史文書館の運営に関し必要と認める事項に関することを調査審議する。	7人以内	学識経験を有する者、その他教育委員会が必要と認めた者	2年	磐田市歴史文書館条例

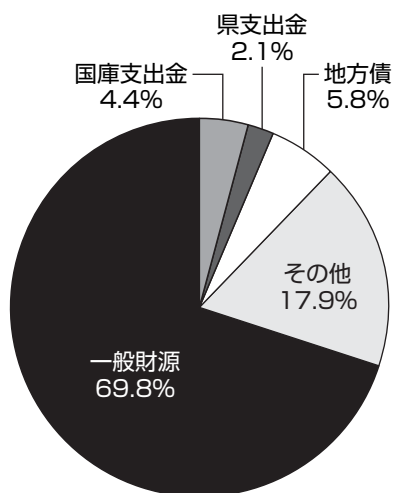
4 教育予算

1 歳出予算額

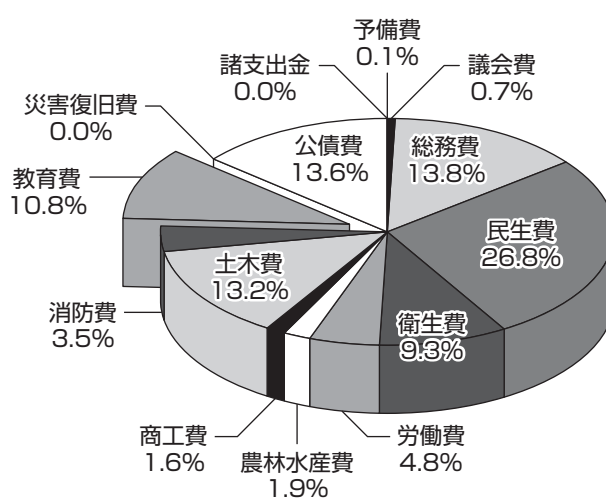
単位：千円

区分	本年度 予算額	前年度 予算額	本年度予算額の財源内訳				
			特定財源				一般財源
			国庫支出金	県支出金	地方債	その他	
議会費	374,047	421,506	0	0	0	12	374,035
総務費	7,841,205	7,534,387	10,500	538,120	497,500	674,188	6,120,897
民生費	15,245,584	15,784,971	4,130,766	1,884,706	0	884,726	8,345,386
衛生費	5,317,867	5,018,529	35,164	166,925	412,000	321,535	4,382,243
労働費	2,740,144	2,750,976	0	0	0	2,677,138	63,006
農林水産費	1,107,301	1,070,200	24,650	27,007	17,300	63,417	974,927
商工費	898,332	827,392	0	135,178	0	16,342	746,812
土木費	7,487,877	6,961,807	1,218,400	54,958	764,500	1,289,884	4,160,135
消防費	1,974,565	3,892,777	10,472	13,334	26,900	126,397	1,797,462
教育費	6,168,701	5,480,258	273,341	128,606	356,700	1,103,820	4,306,234
災害復旧費	2	2	0	0	0	0	2
公債費	7,746,374	7,877,194	0	0	0	415,400	7,330,974
諸支出金	1	1	0	0	0	0	1
予備費	30,000	30,000	0	0	0	0	30,000
歳出合計	56,932,000	57,650,000	5,703,293	2,948,834	2,074,900	7,572,859	38,632,114

教育費の財源内訳



区分別歳出予算比率

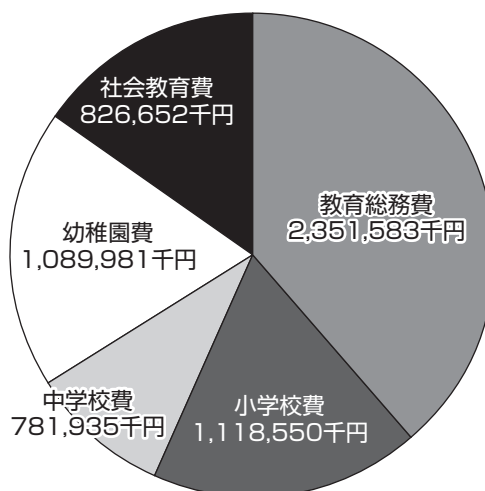


2 目的別歳入歳出予算額

単位：千円

区分(項)	区分(目)	予算額	予算額 (H23)	前年度比較	財源内訳			
					特定財源			一般財源
					国・県 支出金	地方債	その他	
教育総務費	教育委員会費	3,088	2,674	414	0	0	0	3,088
	事務局費	794,166	943,429	△149,263	54,806	0	63,557	675,803
	学校給食費	1,554,329	1,551,742	2,587	0	0	825,547	728,782
	計	2,351,583	2,497,845	△146,262	54,806	0	889,104	1,407,673
小学校費	学校管理費	941,057	664,983	276,074	113,550	160,000	6,626	660,881
	教育振興費	177,493	186,158	△ 8,665	3,880	0	1,150	172,463
	計	1,118,550	851,141	267,409	117,430	160,000	7,776	833,344
中学校費	学校管理費	642,813	286,533	356,280	91,474	196,700	2,473	352,166
	教育振興費	139,122	114,166	24,956	2,461	0	0	136,661
	計	781,935	400,699	381,236	93,935	196,700	2,473	488,827
幼稚園費	幼稚園管理費	1,012,363	1,014,431	△ 2,068	495	0	156,637	855,231
	教育振興費	77,618	73,788	3,830	9,699	0	28	67,891
	計	1,089,981	1,088,219	1,762	10,194	0	156,665	923,122
社会教育費	青少年育成費	0	0	0	0	0	0	0
	図書館費	388,531	364,989	23,542	0	0	708	387,823
	文化財保護費	438,121	277,365	160,756	125,582	0	47,094	265,445
	計	826,652	642,354	184,298	125,582	0	47,802	653,268
教育委員会合計		6,168,701	5,480,258	688,443	401,947	356,700	1,103,820	4,306,234

目的別歳出予算額



教育委員会評価

1 平成23年度 磐田市教育委員会の自己点検・評価シート

<p style="text-align: center;">表の見方</p> <p>実現度 A…概ね目標を達成できた B…もう少しして目標を達成できた C…目標を達成できていない</p> <p style="text-align: right;">重要度 A…非常に重要 B…重要 C…緊急性はない</p>	<p>A 実現度 B C ↓ ← 重要度 C B A</p>	<p style="text-align: center;">自己点検・評価の考え方</p> <p>地方教育行政の組織及び運営に関する法律第27条の規定により、平成20年度から教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について、自己点検・評価を行うこととなった。自己点検・評価の内容等については、各自治体の裁量に委ねられていることから、磐田市教育委員会では、静岡県市町教育委員会連絡協議会の資料を元に作成した「自己点検・評価シート」により「教育委員会の活動」及び「教育委員会が管理・執行する事務」について自己点検・評価を行い、「教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務」については、本冊子の教育行政の目標の中で、各方針の重点項目ごとに現状に関する点検・評価を行う。</p>
--	--	---

大項目	中項目	小項目	点検・評価
1 教育委員会の活動	(1) 教育委員会の会議の運営改善	教育委員会の会議の運営改善	<p>実現度 ↑ ← 重要度</p> <ul style="list-style-type: none"> ○教育委員会の中核の会議であるため、重要度をAとした。 ○本年度は、定例会を12回、臨時会を3回開催するとともに、教育施策の重点などについて別途検討会を開催したり、また、市議会民生教育委員との懇談会に際しては、事前に勉強会を開催した。 ○教育委員会の会議の開始時刻は、原則午後5時30分からとし、傍聴がしやすく、また、教育委員全員が出席しやすい時間設定とした。 ○会議においては、それぞれの課題等について自らの職業観や経験など通じて、自分たちの問題として認識し、より活発な議論をすることができた。 ○定例会における報告事項については精選及び簡潔な説明を事務局に求め、それにより重要テーマについての協議時間が増加した。 ○教育委員会の中間自己点検評価を実施し、現在の活動を再確認する機会を設けた。 ○現在も重要事項について事務局からの積極的な情報発信を行い、教育委員会における議論は活発となっているが、さらに事前に研究を行うなど十分な議論ができるよう工夫していきたい。
	(2) 教育委員会の会議の公開、保護者や地域住民への情報発信	教育委員会の会議の公開、保護者や地域住民への情報発信	<p>実現度 ↑ ← 重要度</p> <ul style="list-style-type: none"> ○地域住民の意向反映のため、教育委員会の会議自体をオープンにすることは必要なことであるので、重要度をAとした。 ○傍聴に関しては、教育委員会の会議日程について、開催告示やホームページで広く知らせた。なお、平成23年度において傍聴者はなかった。 ○保護者や地域住民への情報発信では、ホームページに議事録の概要を掲載するとともに、教育委員会だよりを発行するなど情報発信に努めた。 ○市内各地区で開催される市政懇談会に教育長が出席し、教育委員会の施策について市民からの質問や要望に回答するとともに、参加者からは子どもを取り巻くさまざまな意見・提案をいただくことができた。 ○市議会民生教育委員との懇談会を実施し、直接・間接的に教育委員としての活動などについて情報発信した。 ○委員会の議事録の閲覧請求には常に対応できる体制を整えていた。
	(3) 教育委員会と事務局との連携	教育委員会と事務局との連携	<p>実現度 ↑ ← 重要度</p> <ul style="list-style-type: none"> ○教育委員会と事務局との連携は、教育委員が教育に関する日々の実態を把握するためにも必要なことから、重要度をAとした。 ○委員会開催日の原則1週間前には、議案等の資料を送付するとともに、必要に応じて会の運営に関する打ち合わせを実施した。 ○定例会教育委員会において、各課の事業報告、事業計画の報告を受けたり、学校訪問や定例校長会、園長会へ出席したりすることで、学校の実態や、事業の実施状況について把握することができた。 ○日程上やむを得ず当日配布となる資料もあったものの、電子メールの活用等により、会議の前に情報が確実に届くよう求めた。 ○子どもに関する情報は、重要案件だけでなく軽微であるものも含めて、その都度連絡があった。
	(4) 教育委員会と首長の連携	教育委員会と首長との意見交換会の実施	<p>実現度 ↑ ← 重要度</p> <ul style="list-style-type: none"> ○教育委員会は市長部局から独立しているとはいえ、将来を担う子どもたちの育成等のため、市長部局との連携がより一層求められている。よって、重要度をAとした。 ○教育委員会主催の校長会、園長会に市長が出席し、教育に期待することなどを、直接校長、園長に述べる機会があった。 ○定期的に開催される市の三役会や経営会議において、教育長が教育全般に関して市長との意見交換を頻繁に行うことができ、また、個別の重要案件について随時打ち合わせを行うなど、連携して教育施策の充実・発展ができるようになった。 ○市長との話し合いの機会は持ったが、24年度は教育行政に関してもう少し時間をとって意見交換する機会を設けていきたい。
	(5) 教育委員の自己研鑽	研修会への参加等による自己研究の状況	<p>実現度 ↑ ← 重要度</p> <ul style="list-style-type: none"> ○教育委員はレイマンの立場からの課題意識をもち、教育委員会における意思決定に向けて自己研鑽を積むことは意義があることから重要度をAとした。 ○県連関係主催等への研修会・協議会等へ参加し、被災地の防災監から震災発生からの対応について研修した。 ○市教育委員会の重要案件である小中一貫教育検討会に教育委員として参加し意見を述べた。また、市の総合計画審議会へ参画し、後期計画策定に助力した。 ○近隣及び遠方の市町の教育委員との懇談会を開催し、教育委員としての活動などについて相互に意見交換を行い、教育委員同士の交流にも取り組むなど、一層の自己研鑽を図ることができた。
	(6) 学校及び教育施設に対する支援・条件整備	①学校訪問	<p>実現度 ↑ ← 重要度</p> <ul style="list-style-type: none"> ○子どもが実際に学ぶ姿から、教育に関する方針を打ち立てることは極めて大切なことから重要度をAとした。 ○本市では、市内全幼稚園と全小・中学校を2年間ですべて訪問するようしており、平成23年度は、11幼稚園、11小学校、6中学校を訪問した。訪問時には、必ず園長や校長・教頭等との懇談を実施し、訪問しての感想・意見等を述べるようにしている。また、園や学校からも要望が出されることによって、非常によい機会となっている。 ○各園・学校の経営方針など、先生方からの説明は簡潔に要点を絞って行うよう求め、授業見学など子どもたちを直接見ることができ時間を多く確保するよう努めた。23年度は子どもたちと一緒に給食をとり、午後は自由に参観するなど子どもたちの姿を参観できるよう工夫した。
	②所管施設の訪問	<p>実現度 ↑ ← 重要度</p> <ul style="list-style-type: none"> ○教育委員会における施策の中心となる学校への訪問と比較すると、所管施設訪問の重要度は、少し下がると判断しBとした。 ○教育委員会所管施設のうち、各図書館及び埋蔵文化財センター以外の文化振興、公民館及び社会体育施設については、市長部局が補助執行しているため訪問する機会が少ないが、行事参加等で訪問時には各施設の現状を把握するよう努めている。 	

磐田の教育

大項目	中項目	議案・協議件数			平成23年度 定例・臨時教育委員会の実施回数 15回
		H21年度	H22年度	H23年度	議案・協議事項
2 教育委員会が管理・執行する事務	(1) 学校教育及び社会教育に関する一般方針を定めること。	13件	11件	10件	○平成23年度磐田の教育について ○磐田市子ども読書活動推進計画の策定について ○平成24年度「磐田の教育（概要版）」について 協議事項 ○教育委員会だよりについて（2） ○平成24年度「磐田の教育」について ○平成24年度「磐田の教育（概要版）」について ○小中一貫教育検討委員会報告について ○小中一貫教育の今後の方向性について ○豊岡学校給食センター調理・洗浄業務の民間委託について
	(2) 教育委員会の所管に属する法第30条に規定する学校その他の教育機関の設置及び廃止を決定すること。	0件	4件	0件	
	(3) 人事の一般方針を定め及び懲戒を行うこと	6件	7件	2件	○県費教職員人事異動の内申 ○平成24年4月1日付け人事異動（教育委員会関係）
	(4) 県費負担教職員以外の課長、館長その他教育機関の長の任免を行うこと。	2件	3件	2件	○磐田市立公民館長の委嘱 ○磐田市学習等供用施設電洋会館館長の委嘱
	(5) 県費負担教職員たる校長の任免その他の進退について内申すること。	1件	2件	2件	○教務主任等の辞令発令について ○県費教職員人事異動の内申
	(6) 県費負担教職員の勤務評定を行うこと。	0件	0件	0件	
	(7) 県費負担教職員の職務の監督の一般方針を定めること。	2件	0件	0件	
	(8) 学校その他の教育機関の敷地を選定すること。	0件	1件	0件	
	(9) 教育委員会規則その他教育委員会の定める規程等の制定又は改廃を行うこと。	24件	22件	18件	○磐田市少年補導センター要綱の制定 ○磐田市私立幼稚園就園奨励費補助金交付要綱の一部改正 ○磐田市少人数学級編成の実施に係る市費負担教職員の任用等に関する条例施行規則の一部を改正する規則の制定（3） ○磐田市体育指導委員会規則の一部を改正する規則の制定 ○磐田市立小・中学校処務規程の一部改正（2） ○磐田市立小・中学校管理規則の一部を改正する規則の制定（2） ○磐田市立図書館条例施行規則の一部を改正する規則の制定 ○磐田市立学校の施設開放に関する条例施行規則の一部を改正する規約の制定 ○磐田市教育委員会事務局処務規則の一部を改正する規則の制定 ○磐田市教育委員会の事務の補助執行に関する規則の一部を改正する規則の制定 ○磐田市教育委員会職員のうち特殊な勤務に従事するものの勤務時間等の特例に関する規則の一部を改正する規則の制定 ○磐田市立小中学校通学区域規則の一部を改正する規則の制定 ○磐田市香りの博物館条例施行規則の改正 ○磐田市立幼稚園保育料徴収条例施行規則の一部を改正する規則の制定
	(10) 教育予算その他議会の議決を要する議案について意見を申し出ること。	10件	9件	10件	○平成22年度磐田市一般会計歳入歳出決算（教育費関係）の認定 ○平成23年度磐田市一般会計補正予算（教育費関係）の要求（3） ○部設置条例の一部を改正する条例の制定 ○市立幼稚園、小学校及び中学校の給食実施日数 ○市立幼稚園、小学校及び中学校の給食費について ○図書館条例の一部を改正する条例の制定 ○磐田市少人数学級編成の実施に係る市費負担教職員の任用等に関する条例の一部を改正する条例の制定 ○平成24年度磐田市一般会計当初予算の要求
	(11) 条例又は規則による委員等の任命又は委嘱を行うこと。	20件	13件	16件	○体育指導委員の委嘱 ○学校（園）薬剤師の委嘱 ○学校協議会委員の委嘱 ○磐田市立学校給食運営委員会委員の委嘱又は任命 ○磐田市文化財保護審議会委員及び臨時委員の委嘱 ○磐田市社会教育委員の委嘱 ○学校体育施設利用管理指導員の委嘱 ○磐田市立小・中学校通学区域審議会委員の委嘱又は任命 ○市立幼稚園防火管理者の辞令発令 ○産業医の委嘱 ○磐田市教育委員会教育長の任命 ○磐田市立図書館協議会委員の委嘱 ○磐田市旧付学校協議会委員の委嘱 ○学校体育施設利用運営協議会委員の委嘱 ○磐田市歴史文書館運営審議会委員の委嘱 ○学校歯科医の委嘱
	(12) 校長、教頭、教員その他の教育職員の研修の一般方針を定めること。	1件	1件	0件	
	(13) 教科書の採択に関すること。	2件	2件	2件	○教科書採択地区教科書研究委員の推薦 ○中学校教科用図書の採択
	(14) 通学区域の設定又は変更を行うこと。	2件	2件	2件	○磐田市立小中学校通学区域規則の一部を改正する規則の制定 協議事項 ○幼稚園通園区の弾力化
	(15) 磐田市文化財保護条例（平成17年磐田市条例第108号）の規定に基づく文化財の指定及び解除に関すること。	0件	0件	1件	○指定文化財の指定
	(16) 重要な請願、陳情及び争訟に関すること。	0件	0件	0件	
	(17) 教育に関する事務の管理及び執行の状況に関する点検及び評価に関すること。	0件	0件	2件	○平成22年度磐田市教育委員会の点検及び評価 協議事項 ○平成23年度磐田市教育委員会の中間点検及び評価

全体評価

<p>○教育委員会の活動について</p> <p>毎月の定例会のほか臨時会や検討会、勉強会を開催するとともに、委員会の議事の概要を公開するなど、活発に活動することができた。</p> <p>市議会民生教育委員との懇談会を行ったり、近隣及び周辺の市町の教育委員との懇談会も実施し、レイマンである教育委員一人一人が、学校や地域住民などのニーズを教育施策に反映するような活動が展開できた。</p> <p>毎月教育長が三役会、経営会議に参加し、市長、副市長との連携を密にしている。</p> <p>○教育委員会が管理・執行する事務について</p> <p>学校教育及び社会教育に関する一般方針を定めることなど、教育委員会が管理執行する事務については、定例会以外にも必要に応じて勉強会を開催するなど、時間をかけて議論することができた。しかしながら、教育委員がこれらの事務に関して、今以上に重要な役割を果たしていくために、先進地視察を行うなど、教育に関する自己研鑽を行う必要性を感じている。</p>	<p>○教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務について</p> <p>管理・執行を教育長に委任する事務については、その実施状況について定例教育委員会において各課から報告を受ける中で、適宜意見を述べるとともに、教育施策の三つの方針について目標指標（目指そう値）をもとにした点検・評価が行われており、適正な事務が行われていると判断している。</p> <p>○教育委員会の運営上の課題、次年度に向けた取り組みについて</p> <p>教育委員会会議の運営方法の工夫や、教育施策の方針に関わるような根本的な部分を十分に議論する時間を確保することで、合議制としての教育委員会をより活発化させていきたいと考える。</p> <p>幼稚園事務が市長部局（健康福祉部）に移管されるため、教育委員会と健康福祉部がより緊密な連携を図ることができるよう引き続き努力していく。</p>
---	---

2 磐田市教育委員会の自己点検評価に関する意見

武井敦史（静岡大学大学院教育学研究科准教授）

磐田市教育委員会の権限に属する事務の管理および執行の状況に関する自己点検評価についての意見は下記の通りである。平成24年3月13日に教育委員会の自己点検・自己評価会に参画し、聞き取りおよび意見交換を行った。

【教育委員会の活動およびその評価について】

磐田市教育委員会では昨年度に引き続き、その責務の遂行・改善に向けて積極的に活動している。教育委員は定例会の他、臨時会、勉強会・検討会、学校園訪問、各種研修会への参加など、活発に活動しており、また教育委員会事務局においても教育委員の意思決定のもと、円滑に職務が遂行されている様子が見られる。

自己点検評価は、2つの大項目、22の中項目にわたって行われている。大項目は「教育委員会の活動」と「教育委員会事務局が管理・執行する事務」とに区別し、前者を各教育委員の主体性と創意工夫に基づいて改善を行うべき事項、後者が合議制の教員委員会において審議される議案に関する事項というように大項目を分けて行われている。

本年度は、昨年度から変更された点や課題として浮かび上がってきた点などに焦点を当てて、評価・改善に向けた意見交換が行われたが、いずれの課題についても積極的に改善の方向性が検討されている。

【今後の改善に向けた示唆】

以上のように、本年度に関しては、その自己・点検評価は適切に行われていると考えられるが、平成24年度以降、さらなる改善を図る観点からも、次の2つの点について検討されたい。

第一に市の施策の特色に立脚した独立した項目の設定である。平成24年度からは、幼稚園に関わる事務の移管や小中一貫教育の試行開始など、磐田市の教育には新たな展開が予想される、また、昨年の中日本大震災の教訓を踏まえた震災対応等、緊急を要する課題もある。磐田市の教育委員会自己点検評価は総じて教育委員会の全般にわたり総括的に行われているが、こうした磐田市独自の施策については、教育委員会の活動を計画する上でも重点を置き、評価においてもより時間をかけ話し合った方が良いのではないかと考えられる。

第二に評価方法の見直しについてである。磐田市の教育委員会自己点検評価については、自己点検・評価シートを用いて、実現度と重要度の双方について三段階で評価される仕組みとなっている。このかたちは読者にとってわかりやすいという点で利点があり、おおむね適切に評価されていると思われるが、評価を改善につなげるという観点からは再検討の余地があるだろう。まず、重要度については、本来評価時に重要性が判断されるべきではなく、計画の策定時にほとんどの場合には想定できるものであり評価時点になって重要性が判断されるのでは遅い。実現度は、年度末に評価されるべきであるが、本年度において実現度が高い項目については、改善方策の記載が少ない結果となっている。教育委員会の組織活動において改善の余地のない活動はないのだから、より積極的に改善提案がなされるかたちを検討することが必要であろう。

今後の磐田市教育委員会の諸活動のさらなる発展に期待したい。

学校施設一覽

1 幼稚園

【幼稚園】建設年度及び保有面積

園名	建設年	園地面積(m ²)				園舎保有面積(m ²)			
		建物敷地	運動場	その他	借用	鉄筋	鉄骨	木造	計
磐田北幼稚園	S.42	1,642	4,496	0	379	249	1,086	0	1,335
磐田南幼稚園	S.49	1,922	3,634	0	0	0	927	0	927
大藤幼稚園	S.49	1,410	850	0	0	0	541	12	553
向笠幼稚園	S.47	2,715	1,265	0	0	0	596	12	608
長野幼稚園	S.49	2,201	1,623	0	0	0	857	22	879
岩田幼稚園	S.57	1,122	1,495	0	0	0	413	0	413
田原幼稚園	S.55	1,388	704	0	0	640	186	0	826
東部幼稚園	S.46	2,453	5,815	0	0	0	685	53	738
磐田中部幼稚園	S.48	0	80	0	1,640	265	341	0	606
南御厨幼稚園	S.53	1,640	1,844	0	0	704	0	0	704
磐田西幼稚園	S.55	1,225	1,250	0	0	640	0	0	640
豊浜幼稚園	S.48	2,980	2,016	0	0	0	1,007	0	1,007
福田中幼稚園	S.58	3,160	2,868	0	0	1,269	38	0	1,307
福田西南幼稚園	S.51	1,880	2,167	0	0	0	75	656	731
ひまわり幼稚園	S.57	2,751	2,767	0	0	32	621	0	653
竜洋幼稚園	S.54	1,956	1,660	0	0	729	270	0	999
豊田南幼稚園	S.58	2,677	1,313	0	0	800	460	0	1,260
豊田北部幼稚園	S.55	1,452	960	0	0	828	0	0	828
青城幼稚園	S.56	2,671	2,093	0	0	820	170	19	1,009
豊田東幼稚園	S.58	2,474	1,239	0	0	760	23	0	783
豊岡北幼稚園	S.50	1,723	988	124	0	453	572	0	1,025
豊岡南幼稚園	S.51	1,088	1,924	0	0	516	489	0	1,005
豊岡東幼稚園	S.55	1,200	2,381	0	0	0	419	0	419

※施設台帳に基づく(平成24年5月1日現在)

磐田の教育

【幼稚園】所在地等一覧

園名	郵便番号	所在地	電話	FAX	園長名	主任名
		メールアドレス				
磐田北幼稚園	438-0086	見付2366-1	32-3450	36-3547	平松なつ子	縣 宏美
		iwatakita-k@city.iwata.shizuoka.jp				
磐田南幼稚園	438-0057	千手堂1075	32-4316	36-3597	鈴木 順子	鈴木 公恵
		iwataminami-k@city.iwata.shizuoka.jp				
大藤幼稚園	438-0002	大久保640-5	38-0824	38-3612	大竹久美子	鈴木 知世
		ofuji-k@city.iwata.shizuoka.jp				
向笠幼稚園	438-0013	向笠竹之内397-13	38-0456	38-3615	樽松 美恵	川合公仁江
		mukasa-k@city.iwata.shizuoka.jp				
長野幼稚園	438-0056	小島362-2	34-5813	36-3490	三浦 綾子	白澤奈美子
		nagano-k@city.iwata.shizuoka.jp				
岩田幼稚園	438-0004	匂坂中987	38-1454	38-3618	山崎 敦子	川島 千波
		iwata-k@city.iwata.shizuoka.jp				
田原幼稚園	438-0027	三ヶ野936-1	35-3505	36-3571	角皆 恵子	和田真由美
		tahara-k@city.iwata.shizuoka.jp				
東部幼稚園	438-0037	東貝塚205-1	32-0718	36-3406	阿部 敏子	山下 智子
		tobu-k@city.iwata.shizuoka.jp				
磐田中部幼稚園	438-0078	中泉1853-1	34-5815	36-3697	伊藤 裕子	加藤むつみ
		iwatachubu-k@city.iwata.shizuoka.jp				
南御厨幼稚園	438-0035	東新屋351-5	35-7811	36-3591	平田 裕子	鈴木美穂子
		minamimikuri-k@city.iwata.shizuoka.jp				
磐田西幼稚園	438-0078	中泉2522-2	35-5644	36-3513	戸塚かずみ	松田 明美
		iwatanishi-k@city.iwata.shizuoka.jp				
豊浜幼稚園	437-1202	豊浜2921	55-2571	55-2579	鈴木美代子	原 暢美
		toyohama-k@city.iwata.shizuoka.jp				
福田中幼稚園	437-1203	福田1555-1	55-4130	55-4182	伊藤 知子	寺田 厚子
		fukudenaka-k@city.iwata.shizuoka.jp				
福田西南幼稚園	437-1204	福田中島363-1	58-0716	58-0782	杉本三智子	-
		fukudeseinan-k@city.iwata.shizuoka.jp				
ひまわり幼稚園	437-1211	大原3000	55-2972	55-2978	鈴木 匡子	大坂 悟子
		himawari-k@city.iwata.shizuoka.jp				
竜洋幼稚園	438-0231	豊岡6605-3	66-5333	66-8925	長谷川眞子	鎌田 直子
		ryuyo-k@city.iwata.shizuoka.jp				
豊田南幼稚園	438-0834	森下280	35-5695	35-5766	大場 富恵	山下寿美代
		toyodaminami-k@city.iwata.shizuoka.jp				
豊田北部幼稚園	438-0804	加茂1027-2	36-0757	36-0797	鈴木 弘子	榛葉 一恵
		toyodahokubu-k@city.iwata.shizuoka.jp				
青城幼稚園	438-0815	中田610	32-6739	32-6771	栗田 育子	樽林万里子
		seiyo-k@city.iwata.shizuoka.jp				
豊田東幼稚園	438-0801	高見丘65	32-5279	32-5321	乗松 民子	永井 雅子
		toyodahigashi-k@city.iwata.shizuoka.jp				
豊岡北幼稚園	438-0113	新開541	0539-62-2545	0539-62-3390	左口 和子	飯田 幸子
		toyookakita-k@city.iwata.shizuoka.jp				
豊岡南幼稚園	438-0115	上神増1410	0539-62-2544	0539-62-2509	小池ちとせ	松井 みき
		toyookaminami-k@city.iwata.shizuoka.jp				
豊岡東幼稚園	438-0106	敷地874	0539-62-2543	0539-62-2046	永田 綾子	-
		toyookahigashi-k@city.iwata.shizuoka.jp				

※全幼稚園において、メールアドレスはありますが、ホームページを開設している幼稚園はありません。

【幼稚園】 園児数・学級数・教員数

(平成24年5月1日現在)

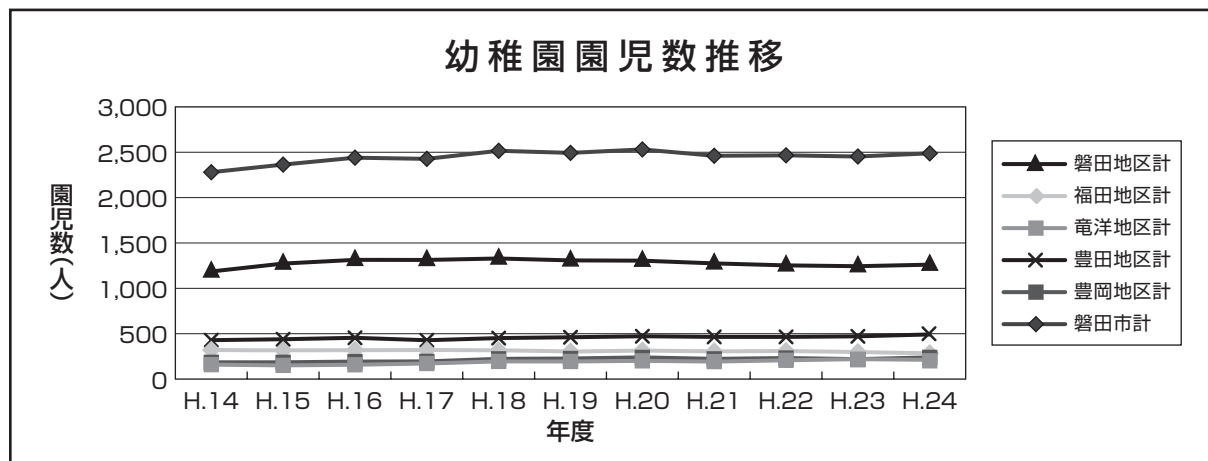
		磐田北幼稚園	磐田南幼稚園	大藤幼稚園	向笠幼稚園	長野幼稚園	岩田幼稚園	田原幼稚園	東部幼稚園	磐田中部幼稚園	南御厨幼稚園	磐田西幼稚園	豊浜幼稚園	福田中幼稚園	福田西南幼稚園	ひまわり幼稚園	竜洋幼稚園	豊田南幼稚園	豊田北幼稚園	青城幼稚園	豊田東幼稚園	豊岡北幼稚園	豊岡南幼稚園	豊岡東幼稚園	合計	
学級数	3歳児	4	3	2	1	2	1	1	2	2	1	2	1	2	1	1	2	2	1	2	2	2	2	1	40	
	4歳児	3	2	1	1	2	1	1	2	1	1	1	1	2	1	1	3	2	2	2	1	1	2	1	35	
	5歳児	3	2	1	1	1	1	1	2	1	1	1	1	2	1	1	3	2	2	2	1	1	2	1	34	
園児数	3歳児	男	51	25	14	9	15	11	11	22	13	5	16	12	14	6	7	37	30	18	23	17	20	27	1	404
		女	42	34	17	9	13	6	9	37	21	7	19	12	16	0	14	25	20	17	20	10	16	14	6	384
		計	93	59	31	18	28	17	20	59	34	12	35	24	30	6	21	62	50	35	43	27	36	41	7	788
	4歳児	男	41	29	8	7	21	8	18	31	21	6	17	11	32	7	13	34	21	27	25	18	13	30	3	441
		女	44	36	13	11	21	9	10	36	14	8	17	9	26	3	7	44	23	18	24	16	7	23	2	421
		計	85	65	21	18	42	17	28	67	35	14	34	20	58	10	20	78	44	45	49	34	20	53	5	862
	5歳児	男	48	32	17	15	15	10	11	31	23	7	16	6	24	7	11	40	22	19	28	14	13	26	4	439
		女	55	34	14	9	17	4	13	22	12	6	18	10	16	13	8	32	25	20	27	10	13	20	1	399
		計	103	66	31	24	32	14	24	53	35	13	34	16	40	20	19	72	47	39	55	24	26	46	5	838
	園児数計		281	190	83	60	102	48	72	179	104	39	103	60	128	36	60	212	141	119	147	85	82	140	17	2,488
	教職員数	園長	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	23
		正規	7	6	2	2	3	2	2	6	4	2	3	2	3	2	2	7	5	6	4	2	2	3	1	78
嘱託		4	3	2	1	2	1	1	3	2	1	2	1	3	1	1	4	2	3	3	2	2	3	2	49	
臨時		4	0	0	0	1	0	0	1	2	1	2	0	1	0	0	0	1	0	0	1	1	1	0	16	
助教諭		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
小計 (内産育児休業等)		16	10 (1)	5	4	7	4	4	11	9 (1)	5	8	4	8	4	4	12	9	10 (2)	8	6	6	8	4	4	166 (4)
臨時補助		7	5	2	3	2	2	2	4	3	2	4	4	2	1	3	4	5	5	4	3	1	4	0	72	
臨時事務		0	0	1	0	0	0	1	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0	0	0	6	
臨時 (預かり保育)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	0	0	4	
教職員数総数		23	15	8	7	9	6	7	15	13	8	13	8	10	5	7	16	14	16	12	10	10	12	4	248	

磐田の教育

【幼稚園】園児数推移（平成14年～平成24年）

	H.14	H.15	H.16	H.17	H.18	H.19	H.20	H.21	H.22	H.23	H.24
磐田北幼稚園	178	270	273	254	261	262	282	280	280	278	281
磐田南幼稚園	195	180	192	192	191	201	200	198	184	179	190
大藤幼稚園	77	88	91	84	77	76	78	78	82	73	83
向笠幼稚園	65	60	71	77	71	62	57	49	54	57	60
長野幼稚園	113	108	121	134	147	139	137	130	118	118	102
岩田幼稚園	43	38	40	33	35	39	37	42	42	47	48
田原幼稚園	56	68	81	99	118	115	114	98	83	78	72
東部幼稚園	151	168	169	179	171	159	167	162	170	173	179
磐田中部幼稚園	102	96	101	104	100	109	101	96	97	101	104
南御厨幼稚園	103	91	71	63	55	53	47	45	42	37	39
磐田西幼稚園	103	106	104	94	103	93	85	97	101	103	103
磐田地区計	1,186	1,273	1,314	1,313	1,329	1,308	1,305	1,275	1,253	1,244	1,261
豊浜幼稚園	74	78	69	68	59	61	75	71	68	51	60
福田中幼稚園	162	152	156	146	140	123	135	142	140	147	128
福田西南幼稚園	46	49	51	58	56	55	47	42	49	45	36
福田北幼稚園	17	13									
福田西幼稚園	22	24									
ひまわり幼稚園			44	47	62	64	57	50	52	55	60
福田地区計	321	316	320	319	317	303	314	305	309	298	284
竜洋幼稚園	159	151	158	172	195	194	201	193	207	220	212
竜洋地区計	159	151	158	172	195	194	201	193	207	220	212
豊田南幼稚園	136	132	132	108	121	123	125	132	127	120	141
豊田北部幼稚園	85	92	88	85	102	105	110	101	114	116	119
青城幼稚園	142	142	167	159	161	169	170	161	155	154	147
豊田東幼稚園	66	73	68	76	68	64	67	71	69	81	85
豊田地区計	429	439	455	428	452	461	472	465	465	471	492
豊岡北幼稚園	82	72	69	65	76	73	78	70	72	63	82
豊岡南幼稚園	91	96	107	116	134	140	146	138	142	138	140
豊岡東幼稚園	12	17	17	14	13	14	15	15	18	19	17
豊岡地区計	185	185	193	195	223	227	239	223	232	220	239
磐田市計	2,280	2,364	2,440	2,427	2,516	2,493	2,531	2,461	2,466	2,453	2,488

※豊浜幼稚園は、平成17年度に福田東幼稚園から名前を変更。ひまわり幼稚園は、平成16年度に福田北幼稚園と西幼稚園が統合したものである。



2 小学校

【小学校】建設年度及び保有面積

学校名	建設年	校地面積(㎡)				校舎保有面積(㎡)				屋内運動場(㎡)				給食室面積(㎡)
		建物敷地	運動場	その他	借用	鉄筋	鉄骨	木造	計	鉄筋	鉄骨	木造	計	
磐田北小学校	S.43	17,745	9,515	0	0	7,750	34	0	7,784	1,103	0	0	1,103	206
磐田中部小学校	S.47	10,027	10,748	0	2,280	7,072	32	0	7,104	992	40	0	1,032	161
磐田西小学校	S.53	7,059	11,706	0	0	4,227	10	0	4,237	0	852	0	852	165
磐田南小学校	S.50	10,158	7,440	0	0	5,106	29	0	5,135	0	833	0	833	153
東部小学校	S.53	13,158	16,420	0	0	6,138	6	38	6,182	0	721	0	721	184
大藤小学校	S.55	7,750	11,916	0	0	3,164	88	0	3,252	0	642	0	642	157
向笠小学校	S.58	12,559	8,429	578	0	2,842	259	0	3,101	0	602	0	602	480
長野小学校	S.33	7,831	5,445	0	0	4,627	10	18	4,655	0	825	0	825	153
岩田小学校	S.55	6,400	13,873	578	0	1,785	253	106	2,144	0	617	0	617	120
田原小学校	S.55	9,833	7,957	0	0	3,748	0	0	3,748	0	632	0	632	143
富士見小学校	S.55	10,607	10,689	3,155	0	4,075	188	13	4,276	0	825	0	825	197
福田小学校	S.44	15,629	16,450	0	0	6,731	184	23	6,938	1,322	0	0	1,322	0
豊浜小学校	S.46	5,181	8,320	0	0	3,196	62	0	3,258	0	971	0	971	0
竜洋東小学校	S.48	3,858	8,383	100	912	2,351	75	0	2,426	0	745	0	745	101
竜洋西小学校	S.51	7,294	11,060	0	0	4,471	167	0	4,638	0	949	0	949	170
竜洋北小学校	S.52	5,753	10,454	0	0	2,854	112	0	2,966	0	727	0	727	105
豊田南小学校	H.16	9,075	9,349	0	0	6,981	0	0	6,981	1,329	0	0	1,329	0
豊田北部小学校	S.35	10,749	9,475	0	0	5,118	73	0	5,191	1,033	0	0	1,033	0
青城小学校	S.54	11,544	11,379	0	1,546	5,021	66	0	5,087	1,049	0	0	1,049	0
豊田東小学校	S.58	11,519	10,007	0	0	4,102	0	0	4,102	1,084	0	0	1,084	0
豊岡南小学校	S.43	7,094	7,499	2,158	0	3,818	64	0	3,882	0	784	0	784	0
豊岡東小学校	S.31	3,759	10,276	7,027	0	1,951	85	0	2,036	0	0	0	0	186
豊岡北小学校	S.41	4,998	7,381	138	0	2,942	106	0	3,048	0	576	0	576	0

※施設台帳に基づく(平成24年5月1日現在) ※豊岡東小学校の給食室面積はランチルームを指す。

磐田の教育

【小学校】所在地一覧

小学校名	郵便番号	所在地	電話	FAX	校長名	教頭名
	メールアドレス		ホームページアドレス			
磐田北小学校	438-0086	見付2352	32-6168	36-3254	鈴木 岐	青島 彰
	iwatakita-e@sa.city.iwata.shizuoka.jp		http://www.city.iwata.shizuoka.jp/school/kita/			
磐田中部小学校	438-0078	中泉1203-2	32-5101	36-3464	高瀬 哲男	松井 文孝
	iwatachubu-e@sa.city.iwata.shizuoka.jp		http://www.city.iwata.shizuoka.jp/school/chubu/			
磐田西小学校	438-0078	中泉2522-2	32-2275	36-3452	小松 洋	川倉 彰裕
	iwatanishi-e@sa.city.iwata.shizuoka.jp		http://www.city.iwata.shizuoka.jp/school/nishi/			
磐田南小学校	438-0057	千手堂1356-1	32-2553	36-3329	増田 晃	大須賀和彦
	iwataminami-e@sa.city.iwata.shizuoka.jp		http://www.city.iwata.shizuoka.jp/school/minami/			
東部小学校	438-0037	東貝塚206	32-2490	36-2979	加藤 昌洋	川合 康智
	tobu-e@sa.city.iwata.shizuoka.jp		http://www.city.iwata.shizuoka.jp/school/tobu/			
大藤小学校	438-0002	大久保282-1	38-0021	38-3630	中村 忠裕	内田 洋
	ofuji-e@sa.city.iwata.shizuoka.jp		http://www.city.iwata.shizuoka.jp/school/ofuji/			
向笠小学校	438-0013	向笠竹之内391-6	38-0390	38-3635	鈴木 俊博	平尾 靖彦
	mukasa-e@sa.city.iwata.shizuoka.jp		http://www.city.iwata.shizuoka.jp/school/mukasa/			
長野小学校	438-0056	小島736	32-5437	36-3082	小野間正巳	鈴木 直子
	nagano-e@sa.city.iwata.shizuoka.jp		http://www.city.iwata.shizuoka.jp/school/nagano/			
岩田小学校	438-0004	匂坂中987	38-1854	38-3627	山内 信之	寺田 綾子
	iwata-e@sa.city.iwata.shizuoka.jp		http://www.city.iwata.shizuoka.jp/school/iwata/			
田原小学校	438-0027	三ヶ野1030-1	32-5445	36-2934	兼子 修美	兼子 幸弘
	tahara-e@sa.city.iwata.shizuoka.jp		http://www.city.iwata.shizuoka.jp/school/tahara/			
富士見小学校	438-0083	富士見町四丁目9-5	36-0770	36-2968	平野 徹	木船 英雄
	fujimi-e@sa.city.iwata.shizuoka.jp		http://www.city.iwata.shizuoka.jp/school/fujimi/			
福田小学校	437-1205	下太380	55-2129	55-2766	中澤 哲也	中村 稔
	fukude-e@sa.city.iwata.shizuoka.jp		http://www.city.iwata.shizuoka.jp/school/fukude/			
豊浜小学校	437-1202	豊浜9	55-2570	55-2131	角川 重晴	平川 高弘
	toyohama-e@sa.city.iwata.shizuoka.jp		http://www.city.iwata.shizuoka.jp/school/toyohama/			
竜洋東小学校	438-0218	中平松23	66-2034	66-7908	匂坂 正代	飯田 真也
	ryuyohigashi-e@sa.city.iwata.shizuoka.jp		http://www.city.iwata.shizuoka.jp/school/ryuyo-higashi/			
竜洋西小学校	438-0232	川袋1900	66-2134	66-2165	岡本 康哉	寺井 啓高
	ryuyonishi-e@sa.city.iwata.shizuoka.jp		http://www.city.iwata.shizuoka.jp/school/ryuyo-nishi/			
竜洋北小学校	438-0205	堀之内356	66-1190	66-6899	照澤 一磨	平松 明子
	ryuyokita-e@sa.city.iwata.shizuoka.jp		http://www.city.iwata.shizuoka.jp/school/ryuyo-kita/			
豊田南小学校	438-0834	森下300	32-5273	34-4736	金子 豊三	大石 順子
	toyodaminami-e@sa.city.iwata.shizuoka.jp		http://www.city.iwata.shizuoka.jp/school/toyoda-minami/			
豊田北部小学校	438-0804	加茂1026	32-3857	34-4739	山口 里巳	鳥居 弘昭
	toyodahokubu-e@sa.city.iwata.shizuoka.jp		http://www.city.iwata.shizuoka.jp/school/toyoda-hokubu/			
青城小学校	438-0815	中田55	35-4128	35-4129	浦野 進一	櫻井 宗久
	seiyo-e@sa.city.iwata.shizuoka.jp		http://www.city.iwata.shizuoka.jp/school/toyoda-seiyo/			
豊田東小学校	438-0801	高見丘57	37-0621	37-0622	吉田 崇	伊藤 道明
	toyodahigashi-e@sa.city.iwata.shizuoka.jp		http://www.city.iwata.shizuoka.jp/school/toyoda-higashi/			
豊岡南小学校	438-0115	上神増1410	0539-62-2155	0539-62-5410	匂坂 滋	鈴木 秀和
	toyookaminami-e@sa.city.iwata.shizuoka.jp		http://www.city.iwata.shizuoka.jp/school/toyooka-minami/			
豊岡東小学校	438-0106	敷地891-1	0539-62-2044	0539-62-5968	太田 修司	川合 聡明
	toyookahigashi-e@sa.city.iwata.shizuoka.jp		http://www.city.iwata.shizuoka.jp/school/toyooka-higashi/			
豊岡北小学校	438-0112	下野部158-1	0539-62-2036	0539-62-5967	藤田 圭二	鎌倉 隆幸
	toyookakita-e@sa.city.iwata.shizuoka.jp		http://www.city.iwata.shizuoka.jp/school/toyooka-kita/			

【小学校】学級数及び教職員数

(平成24年5月1日現在)

		磐田北小学校	磐田中部小学校	磐田西小学校	磐田南小学校	東部小学校	大藤小学校	向笠小学校	長野小学校	岩田小学校	田原小学校	富士見小学校	福田小学校	豊浜小学校	竜洋東小学校	竜洋西小学校	竜洋北小学校	豊田南小学校	豊田北部小学校	青城小学校	豊田東小学校	豊岡南小学校	豊岡東小学校	豊岡北小学校	合計
普通学級数	1年	4	3	2	3	4	1	1	2	1	2	3	4	1	1	3	2	3	3	3	2	2	1	1	52
	2年	4	3	2	3	4	2	1	2	1	2	3	5	2	1	3	2	3	2	3	2	2	1	1	53
	3年	4	3	2	4	4	1	1	2	1	2	3	4	1	1	3	1	3	2	3	2	2	1	1	50
	4年	4	3	2	3	4	2	1	2	1	2	3	5	1	2	3	2	2	3	3	2	2	1	1	54
	5年	4	3	2	3	4	1	1	2	1	2	3	5	1	1	3	2	2	3	3	2	2	1	1	51
	6年	5	3	3	4	4	2	1	3	1	2	3	5	1	1	3	1	3	2	3	2	2	1	1	55
	複式学級	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	2
	計	25	18	13	20	24	9	6	13	6	12	18	28	7	7	18	10	16	15	18	12	12	4	6	317
特別支援学級	3	4	1	3	2	2	2	3	0	2	2	4	1	1	3	2	2	3	2	2	1	0	2	47	
合計	28	22	14	23	26	11	8	16	6	14	20	32	8	8	21	12	18	18	20	14	13	4	8	364	
教員数	校長	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	23
	教頭	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	23
	主幹教諭	1	1	0	1	1	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	6
	教諭	31	29	20	28	32	11	9	19	7	16	19	37	9	10	24	13	25	17	22	13	17	5	10	423
	(教諭のうち市費負担)	0	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	2	1	0	1	0	1	9
	養護教諭	1	1	1	1	1	1	1	1	1	0	1	1	1	1	1	0	1	1	1	0	1	1	0	19
	臨時養護教諭	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1	0	0	1	4
	講師	3	3	1	1	1	2	1	1	0	1	4	3	2	0	3	1	1	3	1	3	0	0	0	35
	計	38	36	24	33	37	16	13	23	10	20	27	44	14	13	30	17	29	23	26	19	20	8	13	533
職員数	事務職員(県)	2	1	1	1	1	1	1	1	1	1	2	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	25
	事務職員(市)	1	1	1	1	1	1	1	0	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	0	1	1	21
	栄養職員	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	1	0	0	1	0	0	0	0	0	6
	学校司書リーダー	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1
	調理員	8	5	4	7	7	3	4	4	2	4	5	0	0	0	6	5	0	0	0	0	0	0	0	64
	用務員	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	23
	ことばの教室	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	13	8	7	11	10	6	7	7	4	7	9	5	3	3	10	8	3	5	3	3	3	2	3	140	
県費負担非常勤	低学年支援員(緊急雇用創出事業)	2	0	0	0	3	0	0	0	0	2	0	0	1	2	0	0	1	0	0	2	0	1	14	
	特別支援教育支援員	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	
	特別支援教育支援員(緊急雇用創出事業)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	
	理科支援員	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	1	4	
	免許状を要しない非常勤	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	2	
	初任者研修後補充	2	1	1	2	2	1	0	0	1	1	1	2	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	15
	主幹教諭後補充	1	1	0	1	1	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	6
	小学校専科(理科専科以外・理科専科)	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	2	7
	エリアリーダ後補充	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
	新学習指導要領対応	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
計	8	2	1	3	6	1	2	0	2	1	5	6	1	1	3	0	1	1	0	1	2	3	5	55	
市費負担非常勤	教育支援員	3	4	3	3	1	2	3	2	1	1	1	2	2	3	3	3	2	3	2	1	2	2	2	50
	心の教室相談員	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
	給食運搬員	0	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	3
	学校司書リーダー(緊急雇用)	3名(市内小中学校15校を巡回訪問)																							3
	外国人支援員	5名(市内小中学校6校を巡回訪問)																							5
	外国人相談員	6名(市内小中学校18校を巡回訪問)																							6
	理科支援員	0	0	1	0	0	0	0	1	0	0	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1	0	0	5
初期支援教室	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	
計	4	7	4	3	2	2	3	3	1	2	1	1	2	3	3	4	3	2	3	2	2	2	2	75	
総計	65	55	37	49	55	25	24	33	16	30	42	56	20	20	46	29	36	31	32	25	27	15	23	803	

磐田の教育

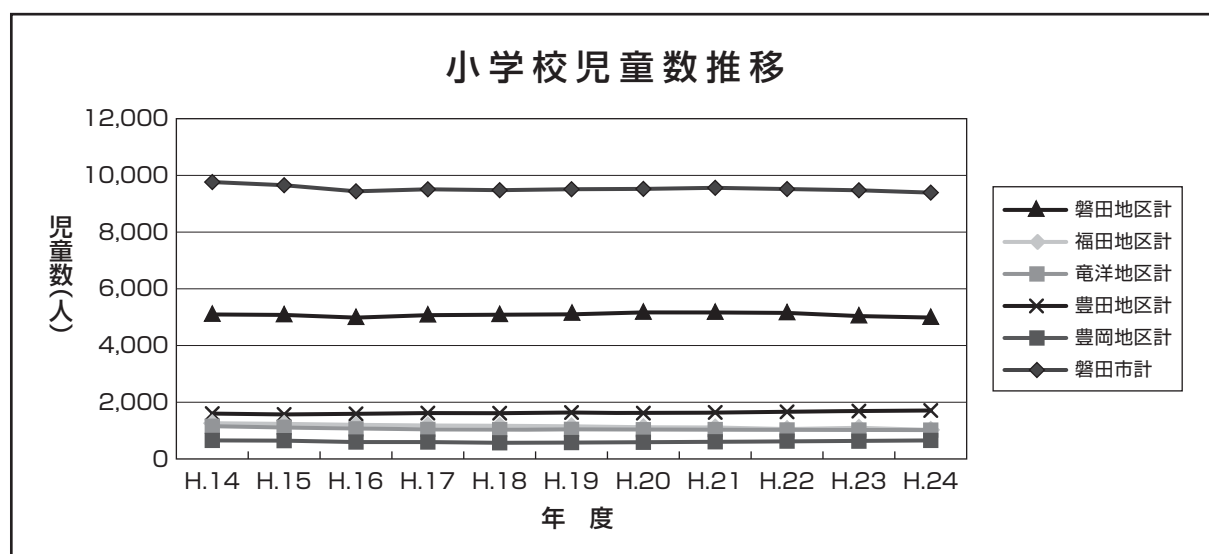
【小学校】児童数一覧

(平成24年5月1日現在)

		磐田北小学校	磐田中部小学校	磐田西小学校	磐田南小学校	東部小学校	大藤小学校	向笠小学校	長野小学校	岩田小学校	田原小学校	富士見小学校	福田小学校	豊浜小学校	竜洋東小学校	竜洋西小学校	竜洋北小学校	豊田南小学校	豊田北部小学校	青城小学校	豊田東小学校	豊岡南小学校	豊岡東小学校	豊岡北小学校	合計	
1年	単式学級	137	95	57	75	139	28	25	60	21	57	104	126	16	35	79	37	73	74	87	45	67	9	29	1,475	
	複式学級	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	特別支援学級	2	2	1	2	0	1	2	1	0	0	1	3	2	0	1	0	1	0	0	0	1	0	0	0	20
	計	139	97	58	77	139	29	27	61	21	57	105	129	18	35	80	37	74	74	87	45	68	9	29	1,495	
	計の内訳	男	68	44	27	35	71	17	10	26	10	24	54	57	11	21	45	17	34	45	50	27	44	5	13	755
	女	71	53	31	42	68	12	17	35	11	33	51	72	7	14	35	20	40	29	37	18	24	4	16	740	
2年	単式学級	124	86	61	98	133	38	27	66	18	53	94	150	40	33	105	40	77	68	89	54	67	0	35	1,556	
	複式学級	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	5	0	5	
	特別支援学級	2	3	0	2	1	0	0	5	0	0	1	4	0	1	4	0	1	3	1	2	2	0	2	34	
	計	126	89	61	100	134	38	27	71	18	53	95	154	40	34	109	40	78	71	90	56	69	5	37	1,595	
	計の内訳	男	72	48	27	59	69	19	16	44	7	28	51	81	23	14	66	17	35	28	46	18	39	3	23	833
	女	54	41	34	41	65	19	11	27	11	25	44	73	17	20	43	23	43	44	38	30	2	14	762		
3年	単式学級	137	105	48	110	125	36	27	61	17	51	97	125	27	31	82	38	89	65	78	50	68	0	37	1,504	
	複式学級	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4	0	4	
	特別支援学級	1	2	4	2	3	1	0	1	0	0	4	2	0	0	0	0	0	3	1	0	0	0	1	25	
	計	138	107	52	112	128	37	27	62	17	51	101	127	27	31	82	38	89	68	79	50	68	4	38	1,533	
	計の内訳	男	79	49	28	56	70	18	18	30	13	28	46	69	15	12	38	21	42	26	36	21	40	2	18	775
	女	59	58	24	56	58	19	9	32	4	23	55	58	12	19	44	17	47	42	43	29	28	2	20	758	
4年	単式学級	134	94	57	103	117	41	31	57	18	55	99	153	29	39	101	45	64	74	93	48	67	9	35	1,563	
	複式学級	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	特別支援学級	7	6	1	0	2	1	2	1	0	1	0	5	1	0	2	1	2	1	2	1	0	0	0	0	36
	計	141	100	58	103	119	42	33	58	18	56	99	158	30	39	103	46	66	75	95	49	67	9	35	1,599	
	計の内訳	男	79	52	34	55	66	22	13	35	5	34	47	84	16	22	57	26	35	36	56	26	38	7	17	862
	女	62	48	24	48	53	20	20	23	13	22	52	74	14	17	46	20	31	39	39	23	29	2	18	737	
5年	単式学級	137	104	50	92	136	30	23	65	19	60	94	150	27	36	94	46	69	74	78	48	60	0	37	1,529	
	複式学級	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	6	0	6	
	特別支援学級	2	1	2	4	3	3	1	5	0	2	2	6	0	0	2	1	2	3	2	2	1	0	2	46	
	計	139	105	52	96	139	33	24	70	19	62	96	156	27	36	96	47	71	77	80	50	61	6	39	1,581	
	計の内訳	男	72	48	19	49	69	15	15	41	10	30	53	75	9	16	42	20	27	36	32	28	35	3	21	765
	女	67	57	33	47	70	18	9	29	9	32	43	81	18	20	54	27	44	41	48	22	26	3	18	816	
6年	単式学級	142	95	75	108	127	46	38	76	19	43	101	148	21	30	101	36	85	59	78	45	63	0	31	1,567	
	複式学級	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	7	0	7	
	特別支援学級	0	5	0	2	2	0	3	2	0	1	1	5	0	1	4	2	1	3	3	2	0	0	3	40	
	計	142	100	75	110	129	46	41	78	19	44	102	153	21	31	105	38	86	62	81	47	63	7	34	1,614	
	計の内訳	男	72	46	39	59	68	31	24	33	7	23	59	75	6	15	56	21	44	28	51	28	32	5	17	839
	女	70	54	36	51	61	15	17	45	12	21	43	78	15	16	49	17	42	34	30	19	31	2	17	775	
合計	単式学級	811	579	348	586	777	219	171	385	112	319	589	852	160	204	562	242	457	414	503	290	392	18	204	9,194	
	複式学級	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	22	0	22	
	特別支援学級	14	19	8	12	11	6	8	15	0	4	9	25	3	2	13	4	7	13	9	7	4	0	8	201	
	計	825	598	356	598	788	225	179	400	112	323	598	877	163	206	575	246	464	427	512	297	396	40	212	9,417	
	計の内訳	男	442	287	174	313	413	122	96	209	52	167	310	441	80	100	304	122	217	199	271	148	228	25	109	4,829
	女	383	311	182	285	375	103	83	191	60	156	288	436	83	106	271	124	247	228	241	149	168	15	103	4,588	

【小学校】児童数推移（平成14年～平成24年）

	H.14	H.15	H.16	H.17	H.18	H.19	H.20	H.21	H.22	H.23	H.24
磐田北小学校	1,058	1,020	988	974	963	910	904	907	887	845	825
磐田中部小学校	597	597	605	609	620	601	626	619	610	604	598
磐田西小学校	345	342	327	351	324	347	358	380	366	337	356
磐田南小学校	595	595	595	598	603	631	639	622	633	621	598
東部小学校	758	759	750	753	786	768	792	776	784	786	788
大藤小学校	212	212	220	245	251	259	258	259	249	239	225
向笠小学校	282	282	253	238	233	228	211	195	191	192	179
長野小学校	395	395	396	412	397	416	416	415	406	404	400
岩田小学校	140	140	124	120	119	112	109	104	107	105	112
田原小学校	154	161	157	171	185	211	252	289	302	318	323
富士見小学校	561	580	585	605	608	618	595	592	610	597	598
磐田地区計	5,097	5,083	5,000	5,076	5,089	5,101	5,160	5,158	5,145	5,048	5,002
福田小学校	996	989	972	965	956	961	955	934	892	917	877
豊浜小学校	249	236	224	211	211	190	167	181	174	188	163
福田地区計	1,245	1,225	1,196	1,176	1,167	1,151	1,122	1,115	1,066	1,105	1,040
竜洋東小学校	255	247	236	218	204	201	203	205	198	198	206
竜洋西小学校	630	619	585	584	595	604	591	588	575	582	575
竜洋北小学校	261	250	244	246	245	244	245	251	259	250	246
竜洋地区計	1,146	1,116	1,065	1,048	1,044	1,049	1,039	1,044	1,032	1,030	1,027
豊田南小学校	408	387	398	415	409	441	436	434	458	457	464
豊田北部小学校	448	436	435	420	426	412	416	423	415	422	427
青城小学校	467	473	481	503	504	499	485	495	499	507	512
豊田東小学校	282	283	284	283	278	286	282	289	286	295	297
豊田地区計	1,605	1,579	1,598	1,621	1,617	1,638	1,619	1,641	1,658	1,681	1,700
豊岡南小学校	345	336	320	317	313	331	334	345	370	378	396
豊岡東小学校	69	69	57	60	59	50	49	58	52	42	40
豊岡北小学校	234	236	221	221	203	201	208	203	204	205	212
豊岡地区計	648	641	598	598	575	582	591	606	626	625	648
合 計	9,741	9,644	9,457	9,519	9,492	9,521	9,531	9,564	9,527	9,489	9,417



3 中学校

【中学校】建設年度及び保有面積

学校名	建設年	校地面積(㎡)				校舎保有面積(㎡)				屋内運動場(㎡)				給食室 面積 (㎡)
		建物敷地	運動場	その他	借用	鉄筋	鉄骨	木造	計	鉄筋	鉄骨	木造	計	
磐田第一中学校	S.41	11,510	15,438	0	0	5,610	15	42	5,667	0	1,427	0	1,427	0
城山中学校	S.48	15,128	22,787	0	0	7,074	91	0	7,165	0	1,222	0	1,222	0
向陽中学校	S.51	14,930	16,179	0	0	4,391	128	0	4,519	0	1,222	0	1,222	0
神明中学校	S.55	10,976	0	0	18,743	5,280	0	0	5,280	0	1,099	0	1,099	0
南部中学校	S.56	14,475	27,802	0	0	5,799	0	0	5,799	0	1,118	0	1,118	0
福田中学校	S.38	27,849	20,544	0	0	6,377	511	20	6,908	1,654	0	0	1,654	0
竜洋中学校	S.49	14,627	38,735	0	0	7,131	580	0	7,711	1,247	346	0	1,593	0
豊田中学校	S.41	14,601	18,622	0	0	5,837	767	0	6,604	1,396	0	0	1,396	0
豊田南中学校	S.60	18,814	16,283	0	0	8,718	39	0	8,757	1,487	0	0	1,487	0
豊岡中学校	S.37	12,620	24,745	0	0	4,799	164	0	4,963	150	1,311	0	1,461	0

※施設台帳に基づく（平成24年5月1日現在）

【中学校】所在地等一覧

中学校名	郵便番号	所在地	電話	FAX	校長名	教頭名
	メールアドレス		ホームページアドレス			
磐田第一中学校	438-0077	国府台39-1	32-6101	36-2591	加藤 常夫	鶴見 恒幸
	iwatadaiichi-j@sa.city.iwata.shizuoka.jp		http://www.city.iwata.shizuoka.jp/school/daiichi/			
城山中学校	438-0086	見付263-3	32-6108	36-2962	高林 弘	平野 邦孝 鈴木 一由
	shiroyama-j@sa.city.iwata.shizuoka.jp		http://www.city.iwata.shizuoka.jp/school/shiroyama/			
向陽中学校	438-0013	向笠竹之内1162-2	38-0339	38-3632	村松 昌吾	鈴木 英司
	koyo-j@sa.city.iwata.shizuoka.jp		http://www.city.iwata.shizuoka.jp/school/koyo/			
神明中学校	438-0038	鎌田2262-74	32-4644	36-1859	時久 直次	内野 茂喜
	shinmei-j@sa.city.iwata.shizuoka.jp		http://www.city.iwata.shizuoka.jp/school/shinmei/			
南部中学校	438-0065	野箱32	35-7575	36-1729	鈴木 祐司	田中 好二
	nambu-j@sa.city.iwata.shizuoka.jp		http://www.city.iwata.shizuoka.jp/school/nanbu/			
福田中学校	437-1204	福田中島3753-1	55-2101	55-2107	平田 忍	寺田 敦朗
	fukude-j@sa.city.iwata.shizuoka.jp		http://www.city.iwata.shizuoka.jp/school/fukude-chu/			
竜洋中学校	438-0231	豊岡4473-8	66-2324	66-7907	鈴木 眞介	鈴木 一啓
	ryuyo-j@sa.city.iwata.shizuoka.jp		http://www.city.iwata.shizuoka.jp/school/ryuyo/			
豊田中学校	438-0804	加茂243	32-4637	32-8392	長谷川正幸	加藤 友廣
	toyoda-j@sa.city.iwata.shizuoka.jp		http://www.city.iwata.shizuoka.jp/school/toyoda-chu/			
豊田南中学校	438-0821	立野200	37-3451	37-3452	三浦 靖男	上野 明彦
	toyodaminami-j@sa.city.iwata.shizuoka.jp		http://www.city.iwata.shizuoka.jp/school/toyoda-minamichu/			
豊岡中学校	438-0114	合代島943	0539-62-2085	0539-62-5962	木村 泰子	相羽 正彦
	toyooka-j@sa.city.iwata.shizuoka.jp		http://www.city.iwata.shizuoka.jp/school/toyooka-chu/			

磐田の教育

【中学校】学級数及び教職員数

(平成24年5月1日現在)

		磐田第一中学校	城山中学校	向陽中学校	神明中学校	南部中学校	福田中学校	竜洋中学校	豊田中学校	豊田南中学校	豊岡中学校	合計
普通学級数	1年	5	9	3	4	5	6	5	4	4	3	48
	2年	5	9	2	4	5	5	6	4	5	4	49
	3年	5	8	3	3	5	6	4	4	4	3	45
	計	15	26	8	11	15	17	15	12	13	10	142
特別支援学級		2	2	1	2	2	2	2	1	2	1	17
合計		17	28	9	13	17	19	17	13	15	11	159
教員数	校長	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	10
	教頭	1	2	1	1	1	1	1	1	1	1	11
	主幹教諭	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1
	教諭	28	40	14	22	25	26	27	21	24	16	243
	(教諭のうち市費負担)	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	2
	養護教諭	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	10
	臨時養護教諭	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1
	栄養教諭	0	0	0	1	0	0	1	0	1	0	3
	講師	2	2	0	0	3	2	1	2	2	2	16
計	33	48	17	26	31	31	32	26	30	21	295	
職員数	事務職員(県)	1	2	1	1	1	1	1	1	1	1	11
	事務職員(市)	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	10
	栄養職員	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1
	学校司書リーダー	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1
	調理員	0	0	0	0	0	0	3	0	0	0	3
	用務員	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	10
計	3	4	3	4	3	3	6	3	3	4	36	
県費負担非常勤	初任者研修後補充	2	2	1	1	0	2	1	0	1	0	10
	主幹教諭後補充	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1
	免外解消	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1
	特別支援教育支援員	0	1	0	0	0	1	1	0	0	0	3
計	2	4	2	1	0	3	2	0	1	0	15	
市費負担非常勤	教育支援員	1	3	1	2	1	2	2	2	2	2	18
	心の教室相談員	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	10
	外国人児童生徒支援員 外国語指導助手	1	1	0	1	1	0	1	1	2	0	8
	計	3	5	2	4	3	3	4	4	5	3	36
総計		41	61	24	35	37	40	44	33	39	28	382

【中学校】 生徒数一覧

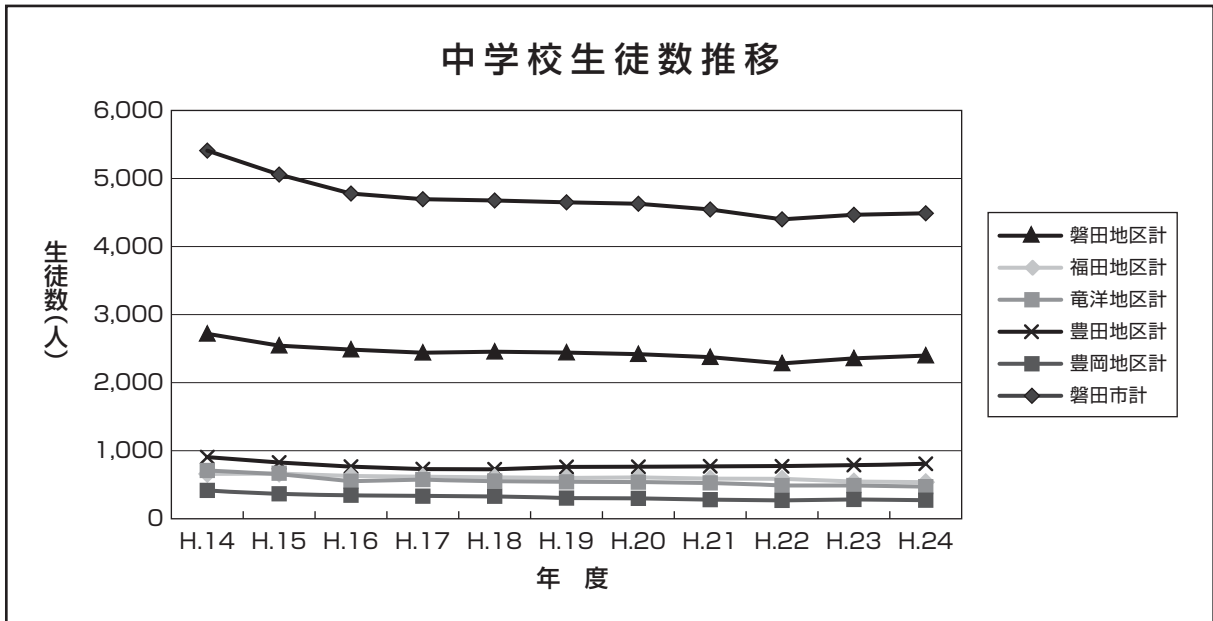
(平成24年5月1日現在)

		磐田第一中学校	城山中学校	向陽中学校	神明中学校	南部中学校	福田中学校	竜洋中学校	豊田中学校	豊田南中学校	豊岡中学校	合計
1年	単式学級	154	289	77	122	169	183	148	126	137	76	1,481
	複式学級	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	特別支援学級	4	4	1	2	3	3	4	2	1	2	26
	計	158	293	78	124	172	186	152	128	138	78	1,507
	計の内訳	男	72	165	36	70	95	98	71	62	80	39
女		86	128	42	54	77	88	81	66	58	39	719
2年	単式学級	159	299	68	111	163	162	181	118	165	107	1,533
	複式学級	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	特別支援学級	2	6	2	2	2	2	3	6	2	0	27
	計	161	305	70	113	165	164	184	124	167	107	1,560
	計の内訳	男	95	156	37	60	86	88	95	65	99	58
女		66	149	33	53	79	76	89	59	68	49	721
3年	単式学級	142	257	77	106	164	186	133	121	129	88	1,403
	複式学級	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	特別支援学級	5	3	1	0	4	2	3	0	1	0	19
	計	147	260	78	106	168	188	136	121	130	88	1,422
	計の内訳	男	72	131	36	45	84	95	68	68	71	46
女		75	129	42	61	84	93	68	53	59	42	706
合計	単式学級	455	845	222	339	496	531	462	365	431	271	4,417
	複式学級	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	特別支援学級	11	13	4	4	9	7	10	8	4	2	72
	計	466	858	226	343	505	538	472	373	435	273	4,489
	計の内訳	男	239	452	109	175	265	281	234	195	250	143
女		227	406	117	168	240	257	238	178	185	130	2,146

磐田の教育

【中学校】生徒数推移（平成14年～平成24年）

	H.14	H.15	H.16	H.17	H.18	H.19	H.20	H.21	H.22	H.23	H.24
磐田第一中学校	530	499	477	467	462	463	457	443	417	447	466
城山中学校	932	909	864	863	846	880	855	853	803	840	858
向陽中学校	379	357	378	336	309	294	285	290	254	252	226
神明中学校	390	337	335	312	351	331	334	319	319	322	343
南部中学校	487	442	432	462	487	474	488	470	490	496	505
磐田地区計	2,718	2,544	2,486	2,440	2,455	2,442	2,419	2,375	2,283	2,357	2,398
福田中学校	659	664	629	618	609	600	608	590	587	547	538
福田地区計	659	664	629	618	609	600	608	590	587	547	538
竜洋中学校	710	656	552	576	555	542	538	527	489	489	472
竜洋地区計	710	656	552	576	555	542	538	527	489	489	472
豊田中学校	465	412	374	337	339	342	344	341	346	347	373
豊田南中学校	441	415	392	393	388	420	420	431	425	443	435
豊田地区計	906	827	766	730	727	762	764	772	771	790	808
豊岡中学校	417	367	346	332	331	304	300	281	270	284	273
豊岡地区計	417	367	346	332	331	304	300	281	270	284	273
磐田市計	5,410	5,058	4,779	4,696	4,677	4,650	4,629	4,545	4,400	4,467	4,489



－推移の状況－

平成24年5月1日現在、公立幼稚園・小・中学校に通う園児・児童・生徒総数は、16,394人であり、昨年度よりも15人減となっている。小学校児童は、10年前と比較すると新市全体で約3.3%減であるが、福田地区（約16.5%減）が大きな減少を見せている。中学校生徒は、10年前と比較すると新市全体で約17.0%減であるが、減少傾向は、平成16年度あたりからなだらかになっており、平成22年度を境に微増傾向となっている。幼稚園園児は、10年前と比較すると約9.1%増となっている。幼稚園は段階的に3歳児保育を始めており、福田地区と竜洋地区は平成8年に、豊岡地区の3園は平成11年度に、豊田地区の4園は平成13年に3歳児保育を開始した。磐田地区においては平成6年度の田原幼稚園を皮切りに、平成15年度の磐田北幼稚園をもって全園で3歳児保育を開始することになった。新磐田市全園で3歳児保育を開始した平成15年度と比較すると5.2%増となる。

このようなことから、磐田市の公立幼稚園・小・中学校に通う園児・児童・生徒総数は、これまでの微減傾向から微増傾向へと向かうが、地域によっては減少傾向が続くと考えられる。

方針別主要事業

【方針1】

子どもの「生きる力」（知・徳・体の
バランスのとれた力）を育みます。

施策1 魅力ある園・学校づくりの推進

ふるさと礎プラン

1 目的

磐田市立小・中学校に勤務する若手教員（教職経験3年目までの教員）を対象に、教員としての基本的な職務の円滑な遂行や資質の向上を図ることを目的とする。特に、学級担任や教科担任として必要な子ども理解力・授業力・学級経営力を育てる。

2 事業内容

(1) 研修対象者

常勤講師（欠員・育休代替）及び市費負担教員（ふるさと先生）のうち教職経験年数3年目までの教員とする。なお、教職経験年数3年目の県費負担教諭についても配慮する。

(2) 研修方法

- ア 嘱託指導主事（校長経験者）による訪問指導を実施する。
- イ 教科・領域等指導員制度を活用し、指導員による指導を実施する。
- ウ 市教委主催の研修会を実施する。

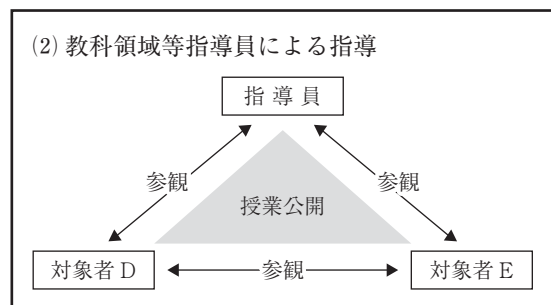
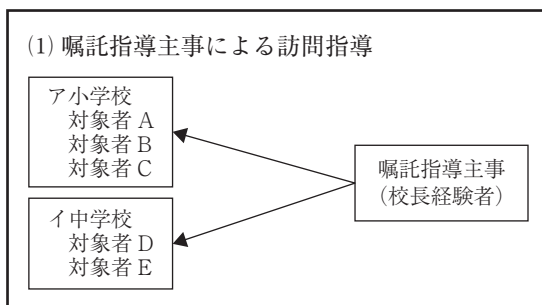
(3) 具体的な取組

ア 嘱託指導主事（校長経験者）による訪問指導

- 対象者配置校へ原則月平均1～3回程度訪問する。ただし、同一校の研修対象人数や勤務年数により訪問回数に軽重をつける。
- 訪問形態は、授業参観を行うとともに、研修時間を設けて、指導・相談をする。
- 教職経験年数3年目の県費負担教諭については、嘱託指導主事が、常勤講師（欠員・育休代替）及び市費負担教員（ふるさと先生）のうち教職経験年数3年目までの対象者の訪問の際、授業参観等をする。

イ 教科・領域等指導員による指導

教科領域等指導員は、対象者2人1組とペアを組み（3人1組）、それぞれが、年1回授業公開を行うとともに、相互に参観し研修対象者の教科の専門性を高める。



ウ 市教委主催の研修会

- 年間3回程度（参加範囲は職種や経験年数によって変わる）実施する。
- 研修会の内容は、学習指導研修・生徒指導研修・勤務服務研修・教育長講話等を実施する。

幼稚園教諭の資質向上

1 教科・領域等指導員制度

(1) 目的

教科・領域等指導員制度に基づき、教職員の教科・領域等（幼児教育）における指導の深化と研修の推進を図る。

(2) 内容

指導員3名を任命し、若手職員を中心に、希望する園や職員に対して指導訪問、参観訪問を次のように実施する。

ア 指導訪問

年間計画により、特定の園を指導員が訪問し、保育参観等を通して指導、助言等を行い、併せて自らの教育実践に得るものを吸収する。

1指導員は年間1～2回（園）程度の訪問をする。

イ 参観訪問

年間計画に従い、指導員は当該園長が指定する若年教員等の訪問を受け、自らの保育を公開することにより、参観者に保育の方法、幼児理解やかかわり方、学級経営等について指導を行う。

ウ 指導員は年間1～2回（園）程度の参観訪問を受ける。

2 指導主事訪問

(1) 目的

ア 磐田市教育の目標「ふるさとを愛し、未来をひらく、心豊かな磐田市民」を推進するため、教育の状況を視察し方向性を示す。

イ 園内研修をより充実したものとするため、保育参観をし、研究協議に参加する。

ウ 若手職員の指導力向上のための助言をする。

(2) 内容

健康福祉部こども課「幼稚園・保育園支援室」を中心に指導主事他1～2名が、隔年で1回（要請があれば、随時）訪問する。各園は目的に沿った内容で計画し、指導主事を交えた中で課題に沿った協議をする。

特色ある園経営や、幼稚園教育要領に沿った保育指導、研修に対して指導助言を行う。

学校給食

学校給食は教育活動の一環として、児童生徒等の基本的な生活習慣の形成や社会性を身に付けさせ、豊かな人間関係の育成を目的に実施している。

また、近年は食生活を取り巻く社会環境の変化を背景に、偏った栄養摂取等、食に起因する健康課題が増加しており、学校給食における「食」に関する教育がますます重要になっている。

磐田市では、児童生徒等が学校給食を通して望ましい食習慣を身に付け、生涯にわたって心身ともに、健康に過ごすことができるよう、食事内容、給食指導の充実を図っている。

調理場の運営形態は、3箇所の学校給食センターと15箇所の単独調理場で実施されており、うち大原学校給食センター、豊田学校給食センター、竜洋東小学校では、調理・洗浄業務を民間委託している。平成24年9月から豊岡学校給食センターについても、調理・洗浄業務を民間委託する。

1 対象

(1) 学校給食センター

施設	所在地	対象園児・児童・生徒数(職員含む)
大原学校給食センター	磐田市大原2923-1	4,639人
豊田学校給食センター	磐田市中田238	3,284人
豊岡学校給食センター	磐田市下神増962-6	1,283人
合 計		9,206人

(2) 単独調理場

施設	所在地	対象園児・児童・生徒数(職員含む)
磐田北小学校	磐田市見付2352	1,183人
磐田中部小学校	磐田市中泉1203-2	764人
磐田西小学校	磐田市中泉2522-2	499人
磐田南小学校	磐田市千手堂1356-1	844人
東部小学校	磐田市東貝塚206	1,073人
大藤小学校	磐田市大久保282-1	339人
向笠小学校	磐田市向笠竹之内391-6	266人
長野小学校	磐田市小島736	542人
岩田小学校	磐田市匂坂中987	180人
田原小学校	磐田市三ヶ野1030-1	425人
富士見小学校	磐田市富士見町4丁目9-5	640人
竜洋西小学校	磐田市川袋1900	616人
竜洋北小学校	磐田市堀之内356	498人
竜洋東小学校	磐田市中平松23	229人
竜洋中学校	磐田市豊岡4473-8	511人
合 計		8,609人

総合計 17,815人

磐田の教育

2 学校給食費及び給食回数

学校給食法では、学校給食の実施に必要な施設整備に要する経費や人件費等は学校設置者の負担とし、それ以外の経費は学校給食費として保護者の負担としている。給食の実施回数は小・中学校で年間180回となっている。幼稚園は、給食開始時期の相違等から給食回数が異なる。

(1) 学校（園）給食回数

	幼稚園		小学校	中学校
磐田地区	3歳児	114回（6月開始）	180回	180回
	4・5歳児	145回		
福田地区	3歳児	114回（6月開始）	180回	180回
	4・5歳児	145回		
竜洋地区	3歳児	144回（5月開始）	180回	180回
	4・5歳児	154回		
豊田地区	3歳児	144回（5月開始）	180回	180回
	4・5歳児	154回		
豊岡地区	3歳児	114回（6月開始）	180回	180回
	4・5歳児	154回		

(2) 学校（園）給食費

	区 分		1食単価	月 額
磐田地区	幼稚園	3歳児	239円	3,030円
		4・5歳児	239円	3,150円
	小学校		266円	4,360円
	中学校		293円	4,800円
福田地区	幼稚園	3歳児	215円	2,730円
		4・5歳児	215円	2,840円
	小学校		233円	3,820円
	中学校		293円	4,800円
竜洋地区	幼稚園	3歳児	239円	3,450円
		4・5歳児	239円	3,350円
	小学校		266円	4,360円
	中学校		312円	5,110円
豊田地区	幼稚園	3歳児	215円	3,100円
		4・5歳児	215円	3,010円
	小学校		233円	3,820円
	中学校		293円	4,800円
豊岡地区	幼稚園	3歳児	201円	2,550円
		4・5歳児	201円	2,820円
	小学校		209円	3,420円
	中学校		260円	4,260円

3 学校給食の調理洗浄業務等の民間委託

行財政改革大綱では、市で行っている全ての業務について、官と民の役割分担を見直し、確実性・信頼性を保ちつつ、民間でその業務を行うことが可能であれば、コストを考慮した上で、民間活力の導入を図ることが示されている。

学校給食の運営についても、民間のノウハウや専門性、柔軟性を取り入れて、効果的・効率的な業務を進めていくことが可能であることから、大原学校給食センター、豊田学校給食センターに続いて、平成24年9月から豊岡学校給食センターの調理、洗浄業務を同様に民間委託する。

学校給食は、献立作成から食材調達、調理、洗浄、保管等の流れがあるが、その中で民間委託する業務は調理・洗浄、保管等で、献立作成や、安全・安心な食材購入、調理後の給食の味の確認などは、市が責任を持って行う。

4 学校給食の地産地消

平成21年度から、JA 遠州中央農業協同組合等関係機関と連携して、市内の生産者に学校給食用の農産物の生産を依頼し、単独調理場15校に、安全で新鮮なダイコン、キャベツ、ハクサイ、たまねぎ等の農産物を納入してもらっている。

平成21年度 5校（竜洋中学校・竜洋西小学校・竜洋北小学校・磐田南小学校・長野小学校）

平成22年度 5校（岩田小学校・大藤小学校・向笠小学校・磐田北小学校・富士見小学校）

平成23年度 5校（田原小学校・竜洋東小学校・東部小学校・中部小学校・磐田西小学校）

今後は、大原・豊田・豊岡の各学校給食センターにおいても地産地消を進めていく。

5 食育の取り組み

食に関する指導の全体計画を基に学校給食を生きた教材として活用することができるよう取り組んでいく。学校給食の献立は「ミ・ニ・や・ご」で象徴される食事バランスを基本とし、「早寝、早起きをし、朝ごはんをしっかりと食べる」「栄養バランスの摂れた食事をする」ことの大切さについても、キャラクター「ミニやごちゃん」を利用して推進する。

食育だよりは、月1回発行し、月ごとの指導目標をたて、食の大切さを伝えていく。

6 食物アレルギー除去食の実施

生活習慣病などさまざまな病気の低年齢化とともに、特定の食物でアレルギー症状を起こす子どもたちが増えつつある。このため、大原学校給食センターに加え、平成24年9月から一部の単独調理場で各学校、調理場の能力や環境に応じて、食物アレルギー除去食（鶏卵の汁物のみの除去）を提供する。

磐田の教育

7 管理

(1) 栄養管理

成長期にある児童生徒等の健康の保持増進と体位の向上を図るため、多様な食品を組み合わせ、栄養面では、バランスのとれた献立となるように努めている。文部科学省の「学校給食摂取基準」に基づき、児童生徒等の体位も考慮し、献立作成を行っている。

(資料) 園児・児童・生徒1人1回あたりの学校給食摂取基準

区分	エネルギー (kcal)	蛋白質 (g)	脂質 (%)	カルシウム (mg)	鉄 (mg)	ビタミン				食物繊維 (g)	食塩相当量 (g)
						A (μ gRE)	B1 (mg)	B2 (mg)	C (mg)		
幼稚園	540	13	摂取 エネルギーの 25~30%	280	2	100	0.3	0.3	15	5	2未満
小学校	660	20		350	3	140	0.4	0.5	23	6.0	2.5未満
中学校	850	28		420	4	210	0.6	0.6	33	7.5	3未満

(2) 衛生管理

学校給食における衛生管理の徹底を図るため、文部科学省が示す「学校給食衛生管理基準」に基づき、給食従事職員の保菌検査や健康チェック、施設や作業の日常点検及び食材や調理終了後の食品の検査を行うとともに年3回、保健所、薬剤師及び栄養士による衛生監視指導を実施する。さらに、衛生管理の意識や知識の向上を図るため、給食従事職員全員を対象に衛生講習会を開催し、食中毒防止に万全を期している。

また、給食用食材料の安全性を高めるため食品検査を強化し、3箇所为学校給食センター及び15箇所の単独調理場において、各施設月1回、食材料の放射性物質検査を実施する。

8 学校給食運営関連機関等

(1) 学校給食運営委員会（年3回開催）

学校給食センター及び単独調理場の適正かつ円滑な運営を図るため、必要な事項について調査審議する。

(2) 物資委員会

安全・安心な給食用物資の適正かつ円滑な購入を図るために、物資選定や業者指導等の充実を図る。

(3) 栄養教諭・学校栄養職員派遣

栄養教諭・学校栄養職員は、学校と連携を図りながら給食時のクラス訪問や、家庭科・学級活動・保健体育などの授業時に栄養指導を実施する。また、保護者に対しては、学校保健会、試食会、出前講座などを通じて健康教育や栄養指導を実施する。

学校（園）防災

1 趣旨

磐田市は北部の山間地域、天竜川流域、太田川流域の低平地が多い地域、太平洋に面した地域と多様な地形をもち、暴風、豪雨、高潮その他の異常な自然現象による土砂災害や浸水被害がこれまでも発生している。また、地震・津波については、M8クラスの東海地震の発生が指摘されており、地震とそれに伴う津波は甚大な被害を発生させる心配がある。磐田市では、これまでも学校（園）防災に力を入れてきたが、平成23年3月11日に発生した東日本大震災の教訓から、これまで以上に学校（園）防災の充実が重要である。

2 目的

様々な危険から園児・児童・生徒の安全を確保する安全教育の一環として、災害に対し自らの安全を確保するための行動ができること、自然災害発生のメカニズムや災害の地域的特性、防災体制などについて理解できるようにすること、等の能力の育成を目指すとともに、学校（園）防災体制の充実を図る。

3 内容

(1) 防災教育

発達段階や学習指導要領等をふまえて、各教科（幼稚園においては各領域）、道徳、特別活動、総合的な学習の時間等の教育活動全体の中で以下の能力や態度を育成する。

- ア 自らの安全を確保するための判断力や行動力
 - ・健康で安全な生活態度
 - ・災害発生時の行動のしかた
 - ・集団生活のきまりの理解や、きまりを守った生活態度 など
- イ 自他の生命を尊重する心や社会に貢献する態度
 - ・安全についての心構えや安全に対する態度
 - ・自他の生命や身体、心を大切にしようとする態度
 - ・他人を思いやる心や社会に奉仕する精神、ボランティア活動への参加 など
- ウ 防災に対する知識、理解
 - ・地域の特色や学校（園）・地域の防災体制、防災情報などについての理解
 - ・気象現象や災害の種類・特徴、自然災害発生メカニズムなどの理解
 - ・応急手当や救助法の理解 など

(2) 防災管理

各学校（園）において、地域の特性に応じて、災害発生時等の避難計画や避難訓練を行うとともに、その評価と見直しを行う。

- ア 地震に関する情報発令時の避難計画や避難訓練
- イ 突発地震発生時の避難計画や避難訓練
- ウ 火災発生時の避難計画や避難訓練
- エ 津波に関する避難計画や避難訓練 など

(3) 防災に関する組織

各学校（園）において、教職員の防災組織の充実を図る。

- ア 「学校防災マニュアル」の評価と見直しを行う。
- イ 教職員の防災訓練（避難誘導、初期消火活動、救出・救護活動など）の充実を図る。

学校協議会

1 趣旨・目的

保護者や地域住民、有識者など学校外の方々を委員とする学校協議会を各校に置き、教育活動に対する意見や提言を学校改善につなげ、地域に開かれ、信頼される学校づくりを推進する。

2 事業内容

(1) 委員の委嘱

各校の学校協議会委員は、校長の推薦に基づき、教育委員会が委嘱する。

(2) 委員としての推薦及び人数

ア 校長は当該学校の職員以外の者で、保護者、地域団体、青少年健全育成団体、関係機関等の関係者や教育に関する理解と識見を有する者のうちから推薦する。

イ 委員の人数は、学校や地域社会の実情に応じて協議会が効果的に運営できるよう校長が決定する。

(3) 協議内容

協議会は、学校、家庭及び地域社会の連携並びに協力を推進する立場から、校長の求めに応じ、次の事項について協議する。

ア 児童生徒の健全育成に関すること。

イ 学校運営全般に関すること。

ウ 学校自己評価及び評価結果に基づく学校運営の改善の方策等に関すること。

エ 学校と家庭及び地域社会との連携促進に関すること。

オ その他校長が必要と認めたこと。

(4) 運営

ア 年3回開催し協議するほか、必要に応じて個別に意見聴取する。

イ 学校自己評価の評価結果などから学校の課題や問題を浮き彫りにし、その解決のための意見や助言を得る。

ウ 意見や助言を学校運営等の改善・充実につなげる。

(5) 重点

ア 個別に意見や助言を聞く機会を設け、学校経営への意見や提言を受け止め、学校改善に努める。

イ 学校協議会での協議内容を地域に積極的に伝達していく。

ウ 平成19年度の法の改正によって、学校評価において学校関係者評価の実施とその公表が努力義務化された。新たに制度化されたこの学校関係者評価、言い換えれば学校の自己評価結果及び改善方策に対する評価について、そのあり方を研究し、来年度以降の学校協議会の取組に反映させる。

なお、幼稚園においては、保護者・地域住民が園運営・事業に積極的に参加している中で評価制度を導入している園もある。今後、他園でも制度導入に向け検討する。

保・幼・小・中連携指導

1 幼・保連携

(1) 目的

幼児期における教育は、生涯にわたる人間形成の基礎を培うための重要なものであり、社会の変化に主体的に対応する資質・能力をはぐくむ上で土台となるものである。就学前の子どもたちを取り巻く環境の変化に伴い、幼稚園教諭や保育士に求められる専門性も高くなっている。

そこで、就学前の教育充実のために、幼稚園・保育園職員と一緒に研修をし、共通理解をしたり、それぞれのよさを共有したりしながら、専門性を高めていく。

(2) 連携内容

ア 主任会（年3回）

〈目的〉 幼稚園・保育園の園運営上の諸課題について研究し、主任としての自覚と資質の向上を図る。

〈内容〉 講話・諸課題についての協議

〈参加者〉 主任幼稚園教諭、主任保育士

イ 教育課程研究委員会（年5回）

〈目的〉 幼稚園教育要領と保育所保育指針の理解をし、就学前教育についての教育課程・保育課程の研究をする。

〈内容〉 磐田市立幼稚園教育課程（基準）、磐田市立保育園保育課程（基準）に基づいた保育実践の研究・グループでの公開保育

〈参加者〉 副主任幼稚園教諭、幼稚園教諭、副主任保育士

ウ 初任者研修会（年4回）

〈目的〉 幼稚園教諭・保育士として職務遂行に必要なことについて研修し、使命感を養い専門職としての知識、技能を高める。

〈内容〉 講話・演習

〈参加者〉 採用2年目までの正規職員及び採用5年目までの臨時・嘱託職員
（ただし、幼稚園における新規採用正規職員は除く）

エ 体験実習（年1回）

〈目的〉 保育経験豊かな保育者の下で体験実習を行うことで、保育技術の向上を図る。また、幼稚園保育園の体験実習を行い、それぞれの保育内容や園児の実態等を理解する。

〈内容〉 幼稚園保育園体験実習

〈参加者〉 希望者

オ 公開保育（保育園1園・幼稚園2園）

〈目的〉 幼児理解や保育技術を深め、保育者の資質向上を図る。幼稚園・保育園の相互理解を深める。

〈内容〉 公開保育・協議

〈参加者〉 希望者

カ 幼児理解・支援研修会（年3回）

〈目的〉 特別な支援を要する子の理解や個に応じた支援の仕方を学び、保育者の資質向上を図る。

〈内容〉 講話、演習、現状等の話し合い

〈参加者〉 幼稚園特別支援員、発達障害児等への加配保育士

磐田の教育

2 保・幼・小連携、小・中連携

(1) 目的

園児・児童・生徒の発達や学びの連続を理解し、就学前教育から小学校教育への移行及び小学校教育から中学校教育への移行を円滑にしていくことを目的とする。

(2) 連携内容

ア 保・幼・小連携

○ 教師同士の連携・交流

・ 保・幼・小合同研修会(年2回)

保育園主任及び幼稚園主任と小学校教務主任等を対象にした保・幼・小合同研修会を実施し、小学校入学前後の園児・児童の発達について理解し、教師同士がお互いの教育内容について相互に理解を深めるよう情報交換を行い小学校への円滑な接続について探る。

・ 保幼小連絡会

各小学校区の保育園、幼稚園、小学校の実態に応じて実施する。

・ 教科・領域等指導員合同研修会

教科・領域等指導員制度を活用し、幼稚園指導員が中学校の授業を参観し、子ども理解の仕方等を研修したり、共通テーマに沿った研修をしたりすることで、学校教育の一環としての教育内容の理解を深める。

○ 園児と児童・生徒の交流

・ 園児と児童の交流

各小学校区の保育園、幼稚園、小学校の実態に応じて交流を実施する。

例1：小学1・2年生が生活科等で学んだ内容を園児と共に体験

例2：小学生による園児への読み聞かせ

例3：入学後に円滑な学校生活を送ることを配慮した特定学年の児童と年長組園児との計画的な交流

・ 小学校入学前の一日体験入学

例：小学1年生と年長組園児がペアになった学校案内

○ 園児と生徒の交流

例：中学生の幼稚園での職場体験学習

イ 小・中連携

○ 教師同士の連携・交流

・ 各種研修会において情報交換を行い、互いの校種の教育内容について理解を深める。

・ 各中学校区の小学校、中学校の実態に応じて、連携したり交流したりする。

例：情報交換会、小中合同研修会、公開授業参観

○ 児童と生徒の交流

・ 中学生による小学生を対象にした学校説明会を行う。

・ 中学校入学前の6年生を対象に一日体験入学を行う。

小中一貫教育の試験的な実施

1 趣旨

一人一人に応じた教育や地域力を活かした教育など、本市ならではの教育をより充実、発展させることを目指し、本市における小中一貫教育の方向を探るため、市内の2つの中学校区内の小中学校で小中一貫教育を試験的に実施する。

試験的に実施する学校（試行校）以外の学校においても、児童・生徒の発達や学びの連続性を理解し、小学校教育から中学校教育への移行を円滑にしていくことを目的とした取り組みを行う。

2 内容

(1) 小中一貫教育の試験的な実施

ア 試行校の指定及び小中一貫教育の試験的な実施

- ・磐田第一中学校区と豊岡中学校区の2中学校区を指定し、小中一貫教育を試験的に実施する。
- ・「中学校区協議会」（仮称）を年1回程度開催する。
- ・「小中一貫教育推進会議」（仮称）を設置し、各中学校区の小中一貫教育を構想する。
- ・地域に根ざし、各中学校区の特色を生かした小中一貫教育を推進する。
- ・各中学校区の試験的な実施を充実させるために、市費負担教員を配置する。

イ 9年間を見通したカリキュラムの編成

- ・学び、育ちの連続性という視点から、小中学校共通のビジョン、目標を設定し、カリキュラムを中心に小中一貫教育を構想する。
- ・小中学校9年間を見通したカリキュラムを編成し、内容面、指導面でつなぐとともに、中学校区の特色ある教育活動を構想する。
- ・各教科・領域等以外の生徒指導面や各種行事、部活動等においても、9年間のつながりを考慮して年間指導計画や指導内容について検討する。

ウ 小中一貫教育コーディネーターの配置

- ・試行校に1名ずつ「小中一貫教育コーディネーター」を位置づける。
- ・「小中一貫教育コーディネーター」は、管理職等との連携を図りながら、各中学校区の小中一貫教育を構想するとともに、推進役として各小中学校間をつなぐ役割を担う。

施策2 「個」に応じたきめ細かな支援・指導の推進

ふるさと先生制度（少人数学級制度）

1 目的

市費負担教員（ふるさと先生）を任用し、原則小・中学校全学年で35人以下学級制度を実施することにより、個の実態に応じたきめ細かな指導を具現化し、磐田市教育の重点である「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」をもつ児童生徒の育成を目指す。

2 内容

- (1) 学級担任が子どもにかかわる時間を増やし、質を高めることで、子ども一人一人の心の状態を把握し、個の実態に応じた目標や指導計画を立て、それに沿った指導を行う。
- (2) 日常の授業などを通して、子ども一人一人の学習内容定着の状態を正確に把握し、個の実態に応じた目標や指導計画を立て、それに沿った指導を行う。
- (3) 各校発行の「学校だより」等をとおして、同制度の生み出す意義や学校教育活動における具体的成果について地域に広報する。

3 平成24年度の実施

(1) 実施学年について

平成17年度より、本制度を導入した。本年度は、県による静岡式35人学級編制（小学4、5、6年生、中学校全学年）、国による35人学級編制（小1、2）に加え、引き続き本制度を小学3年生で実施することにより、原則小・中学校全学年で推進する。その中で、個の実態に応じたきめ細かな指導を実施する。

(2) 優秀な人材確保

・待遇改善

市費負担教諭の待遇改善を計画的に実施してきたことで、現在は県費講師の待遇と遜色のないものとなっている。また、給与面や諸手当等の待遇だけではなく、ふるさと礎プラン研修制度を確立していることも教員を目指す熱意ある者にとっては魅力ある制度となっている。

・採用関係

平成21年度から教職経験者を対象とした選考区分を設けた。この区分で受験する者は、所属長から作成された「勤務実績証明書」と、第2次試験により可否を決定する。

(3) 35人基準を適用しない場合の対応

次の場合は35人基準を適用しないこととする。その代わりきめ細かな指導を行うための職員を配置する。

ア 35人基準を適用することにより、教室が不足すると教育委員会が認める場合。

イ 校長が、当該学年における児童生徒の実態を考慮し、35人基準を適用しないことが適当であると認める場合。

ウ ア、イ以外に、35人基準を適用するために必要とされる市費負担教員の総数を確保することが難しい場合は配置ルールを適用する。

平成24年度 市費負担教員（ふるさと先生）研修計画

1 目的

磐田市教育の特色ある施策として発足した「ふるさと先生制度」を充実させ、保護者や地域住民からの信頼に応えられることを念頭におき、市費負担教員の資質及び教育者としての指導力向上のために実施する。

2 研修の方向

義務教育諸学校に勤務する教員は、児童・生徒に生涯学習の基礎を培うという使命の重要性を自覚して、「知・徳・体」の調和のとれた発達を促す指導に努める義務を負う。

市費負担教員（ふるさと先生）においても、磐田市教育の重点である「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」をもつ児童生徒の育成をめざし、児童・生徒一人一人のもつよさや可能性を引き出し、それを生かすことを指導の根底に据え、日々の教育活動に意欲をもって専念することが期待される。

以上の趣旨に則り、主として

- 子ども理解を基本に据えた学習指導や生徒指導等、教員としての指導技術の向上
 - 勤務・服務に関する知識の習得とその履行（教育公務員としてのモラル）
- について、具体例を交えながら、年間を通して計画的に研修するものとする。

3 学校別研修対象者数（小中一貫教育試行事業にともなう市費負担教員を含む。）

	学校名	男	女
1	磐田中部小	0	1
2	磐田西小	0	1
3	磐田南小	0	1
4	竜洋東小	0	1
5	豊田北部小	1	1
6	青城小	1	0
7	豊岡南小	0	1
8	豊岡北小	1	0
9	磐田第一中	0	1
10	豊岡中	1	0
	合計(人)	4	7

磐田の教育

4 平成24年度 市費負担教員（ふるさと先生）研修計画

時 期	研 修	内 容
4月9日（月）	辞令伝達式	・教育委員長・教育長による訓話
4月～2月〈通年〉	担当指導主事による訪問研修 （ふるさと礎プラン）	・学校教育課指導主事による個別研修 ・授業参観等を通して、学習指導・生徒指導等の実地指導を行う。
5月24日（木）	磐田市初任者研修会	・学級づくり、学習指導のあり方について研修
8月9日（木）	全体研修会	・教育長講話 ・教員の勤務・サービスの研修 ・生徒指導研修 ・分散会（1学期をふり返って）
8月初旬～下旬	学習指導研修	・2学期に実施する研究授業の学習指導案づくり等 ※担当指導主事が1～2回訪問
6月～11月	研究授業参観研修	・教科領域等指導員が公開する研究授業参観
7月～11月	研究授業実施研修	・ペア相互による研究授業実施 ※教科領域等指導員の訪問指導を兼ねる
2月21日（木）	全体研修会（まとめの会）	・ふるさと先生研修報告会（1年間をふり返って） ・実践報告書をもとに、意見交換
3月29日（金）	学級づくり研修会	・次年度採用者への連絡事項と年度当初の学級づくり研修を実施
3月28日（木）	離任式	・新たな年度へ向けての意欲づけ

平成24年度磐田市特別支援教育体制推進事業

1 趣旨

特別支援教育は、特別支援学校や特別支援学級等に在籍する子どもたちに加え、通常の学級に在籍するLD、ADHD、高機能自閉症等の子どもたちも含め、特別な教育的ニーズのある子どもたちに対して、そのニーズを把握し、子どもたちが、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善又は克服するために、学校教育全体で取り組む支援体制を整えていく必要がある。さらに、幼児・児童・生徒に対して、ライフステージに応じて教育・福祉・医療・労働等の関係機関が連携し、サポートする体制づくりが求められている。

2 磐田市教育施策の重点

(1) 方針を具現化する主な取組

【方針1】子どもの「生きる力」を更に向上させます。

○ 「個」に応じたきめ細かな支援・指導の推進

磐田市のすべての子どもたちが、一人一人の教育的ニーズに応じたきめ細かな教育をうけられるような施策を展開する。

そこで、子ども理解に努め、一人一人の教育的ニーズを把握して適切な支援を進めるために教育相談体制の充実を図る。また、不登校児童生徒に対する支援、LD等も含めて障害のある児童生徒に対する支援、外国人児童生徒に対する支援も充実させる。

3 平成24年度の重点

- (1) LD等を含めて障害のある児童生徒等の理解推進や教職員の指導力の向上を図るとともに、園・校内体制の整備に努める。
- (2) 一人一人の教育的ニーズを把握し、一貫した支援を可能にするために、医療、保健、福祉、労働等の関係機関との連携を図る。

4 具体的な取組

- (1) 教職員の理解推進や指導力の向上を図るとともに、園・校内体制の整備に努める。

ア 園・学校への相談等の支援

○ 巡回相談員配置

臨床心理士の資格を有する巡回相談員が磐田市立小・中学校を訪問することにより、特別に支援を有する子どもの実態把握、指導方法、学校の支援体制、保護者や関係機関との連携等について指導や助言を行う。

あわせて、磐田市で実施している各種相談業務や、特別に支援を要する子どもたちの情報を一元化することにより、乳幼児から児童生徒まで一貫した発達支援を行う。

○ 専門家チーム会議設置

大学教授、専門医、巡回相談員等の専門家で組織し、巡回相談によって把握した困難なケースについて、児童生徒への望ましい教育的対応等を、専門的な見地から学校へ示す専門家チーム会議を実施する。

磐田の教育

- 個別ケース検討会議実施
重篤なケースや今後重篤なケースに発展する可能性がある場合において、教育委員会学校教育課、こども課、健康増進課、医療等の関係機関が行動連携について協議し、早期対応や包括的な支援体制づくりをする。
- 幼稚園カウンセラー活用
各園を巡回し、困り感をもった園児の観察を通じて対応と今後の指導について明確にし、事例研究（カンファレンス）を通じて、教職員の理解推進や指導力の向上を図る。
- 教育支援員の配置
特別支援学級及び通常学級担任とともに支援を要する児童、生徒の補助にあたる支援員を配置する。なお本年度については、特別支援学校相当の児童が在籍する小学校に対して、養護教諭やヘルパー等の資格を有する教育介助員を配置する。
- 学校教育課教育支援係による定期的な学校訪問
年間に1度の学校訪問で参観及び聞き取り調査を実施することにより、不登校等の不安や悩みを抱える児童生徒及び特別な支援を要する児童生徒の状況を把握し、より適切な支援のあり方を探る。
- イ 特別支援教育コーディネーターを中心とした校内体制の整備
各学校の実状に応じた校内委員会を設置し、特別支援教育コーディネーターを中心とした校内での支援体制づくりを目指す。また、特別支援教育をテーマにした校内研修会等を実施し、職員の啓発に努める。
- ウ 「個別の教育支援計画・個別の指導計画」の作成
 - 個別の教育支援計画
学校、保護者、医療、健康、福祉等の各機関が連携し、支援を要する児童生徒の教育支援計画を作成し、一貫した支援を目指す。
 - 個別の指導計画
児童生徒一人一人の教育的ニーズに対応した指導目標・内容・支援等を盛り込んだ計画を作成し、きめ細かな指導を行う。
- エ 教職員の理解推進や指導力の向上のための研修会の実施
 - 特別支援教育研修会
特別支援教育コーディネーター及び通常学級の担任を対象に研修会を実施する。
期日 平成24年6月26日（火）午後2時
内容 特別支援教育の課題と対応について協議。
 - 特別支援教育専門研修会（連絡会含む）
特別支援教育コーディネーターを対象に研修会を実施する。
期日 第1回 平成24年5月1日（火）午後2時
内容 特別支援教育コーディネーターの役割について協議。巡回相談員との打合せ。
期日 第2回 平成24年7月26日（木）午後2時
内容 個別の指導計画や教育支援計画の作成のための重点を学ぶ。
 - 教育支援員研修会
教育支援員を対象に研修会を実施する。

期日 第1回 平成24年7月から10月のうち1日

内容 発達支援センター「はあと」「すばいす」やLD等通級指導教室「すまいる」、浜松特別支援学校磐田分校と連携をとりながら療育体験研修を実施することにより、教育支援員の専門性の向上を図る。

期日 第2回 平成24年10月18日（木）午前10時

内容 発達のアンバランスが気になる児童生徒について事例検討を行うことにより、支援員としての具体的な対応を学ぶ。

オ 言語通級指導教室（磐田市立磐田中部小学校・磐田市立豊田南小学校内）

○ 目的

構音障害や吃音、言語発達遅滞等の軽度の言語障害のある幼児・児童に対して、個々の程度に応じた相談・指導を行うことにより、言語障害のある児童に対して、障害の除去や改善をしたり障害の程度を軽減したりするための教室である。

○ 対象児

構音障害、吃音、言語発達遅滞等の言語に障害を有する幼児・児童

上記の児童のうち、市教育委員会で判断をし、磐田市就学指導委員会で通級が相当であると決定がされたもの

○ 指導内容

幼児・児童に対し、正しい発音の仕方や話し方の指導・援助を行う。

① 対象児の担当職員と面談を実施する。

② 早期発見、早期療育のために園・学校へ言語相談を実施する。

○ 保護者との連携

実際の指導場面を観察してもらい、日頃の子どもへの接し方を考えたり、子どもの成長や頑張りに気付いてもらったりする。

○ 指導後に保護者と面談を行う。

カ LD等通級指導教室「すまいる」（磐田市立磐田中部小学校内）

○ 目的

LD、ADHD、自閉症等の軽度発達障害児等の学習、生活上困難を有する児童において、通常の学級での学習におおむね参加でき、一部特別な指導を必要とする児童に対して、特別な教育的なニーズに応じて、効果的な支援を施し、一人一人の持てる力を伸ばし、個々の課題を改善、克服するための教室である。

○ 対象児

自閉症、学習障害、注意欠陥多動性障害等の学習や生活上困難を有する児童

上記の児童のうち、磐田市就学指導委員会で通級が相当であると決定がされたもの

○ 指導内容、形態

① 学習に困難を抱えている児童に対して

・主に教科の補充指導を行う。

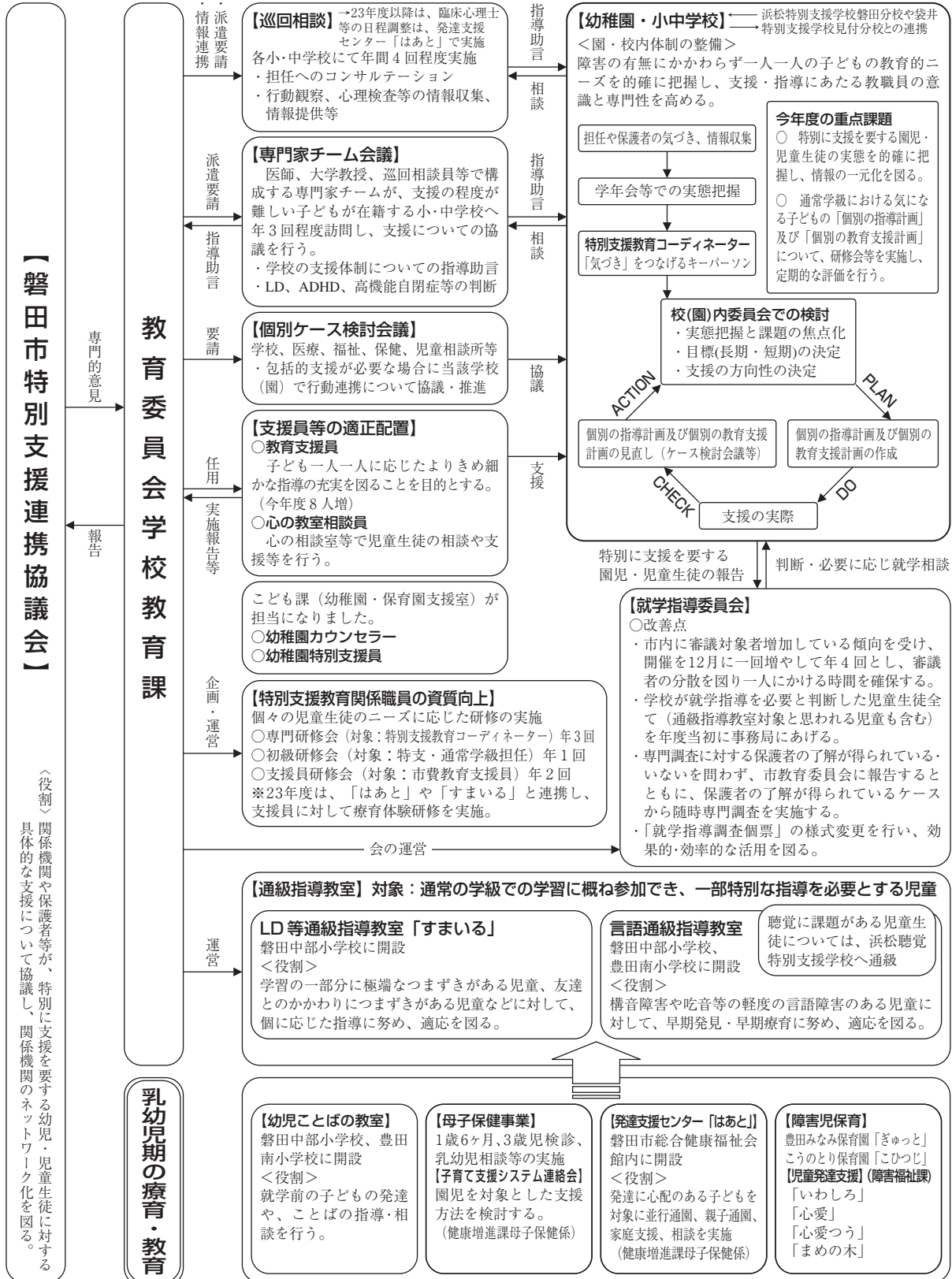
実態把握し、どこでつまづいているのか、なぜつまづいているのか、どんな方法が有効か等を探り教科の補充を行う。

・個別学習を中心に行う。

磐田の教育

- ② 行動に困難を抱えている児童に対して
 - ・主にソーシャルスキルトレーニングを行う。
集団ゲームを通して、ルールや約束を守ること、自分の行動を自制することなどを学ぶ。また、共同制作活動や擬似的な体験を通して社会性を身につける。
 - ・3名～4名の小集団を編成し、指導を行う。
- ③ 社会性、コミュニケーションに困難を抱えている児童
 - ・「聞く」「話す」という言葉を介しながらの学習を通して、コミュニケーション能力を高め、その中で、対人的・社会的なスキルに関する指導を行う。
 - ・個々の実態や課題、学習内容に応じて個別学習・小集団学習を行う。
- 保護者との連携
 - ① 学習参観
 - 実際の指導場面を観察してもらい、日頃の子供への接し方を考えたり、子供の成長や頑張りに気付いてもらったりする。
 - ・指導後に保護者と面談を行う。
 - ② 個別面談
 - 学期に一回程度、個別面談の時間を設け、日ごろの保護者の悩みや子供の表れ、指導経過などについて保護者と話し合う。
- (2) 一人一人の教育的ニーズを把握し、一貫した支援を可能にするために、医療保健、福祉、労働等の関係機関との連携推進を図る。
 - ア 巡回相談員配置（再掲）
 - イ 専門家チーム会議設置（再掲）
 - ウ サポート会議実施（再掲）
 - エ 磐田市特別支援連携協議会の開催
 - 医療、保健、福祉、労働、教育等の関係機関が連携を図り、LD、ADHD、高機能自閉症等の幼児児童生徒を含め、障害のある幼児児童生徒に対する具体的な支援体制の整備を図ることを目的に開催する。
 - 第1回 平成24年5月29日（火）午後2時
 - 第2回 平成25年1月31日（火）午後2時
 - オ 磐田市要保護児童対策協議会（こども課）との連携
 - 協議会に実務者会議及び個別ケース検討会を置き、こども課、社会福祉課、健康増進課、学校教育課が、全てのケースにおいて情報交換及び主担当機関の確認、援助方針の検討を行う。
 - ※要保護児童等：保護者のいない児童、保護者に監護させることが不相当であると認められる児童又はその他の支援が必要と思われる児童
 - カ 磐田市子育て支援システム連絡会（健康増進課）との連携
 - 障害福祉課、こども課、学校教育課、健康増進課等が連携を図り、包括的で柔軟な障害児の子育て支援システムを構築するため開催する。
 - キ 磐田市発達支援センター「はあと」（健康増進課）との連携

平成24年度磐田市特別支援教育体制



いじめや不登校に対応する教育相談体制推進事業

1 趣旨

いじめや不登校等に対応するため、教育支援センターの設置や、中学校への心の教室相談員の配置など市教育委員会及び学校の教育相談体制の充実を図り、悩みや不安を抱える児童生徒の「個」に応じたきめ細かな支援・指導を推進する。

2 事業内容

(1) 教育支援センター設置（磐田市弥藤太島500番地1）

ア 目的

不登校等で学校生活に適應できない児童生徒の適應能力の育成及び社会的自立支援を図るため、教育支援センターを設置する。

イ 内容

① 通級支援

担任制による段階的な通級支援により、生活の自立や集団生活・対人関係の構築などの適應を図る。具体的な活動としては、学習、レクリエーション、体育的行事、野外活動等や悩みや個別の課題解決に向けた相談やカウンセリングを行う。

② 訪問支援

訪問支援員が家庭訪問することにより、教室に通級できない児童生徒の心の支援を行う。また、通級を目標とした集団活動体験を実施し、集団活動への適應を図っていく。

③ 保護者支援

保護者会の運営及び保護者相談を行う。個別のカウンセリングや高等学校等職員による学校説明会等により、保護者の不安や悩みの軽減を図る。

ウ 職員構成

所長（学校教育課長） 運営担当職員1名 指導員4名 訪問支援員2名
臨床心理士1名（健康増進課・磐田市発達支援センター所属）

(2) 心の教室相談員配置

ア 目的

生徒が悩み等を気軽に話せ、ストレスを和らげることができるような第三者的な存在となりうる者を生徒の身近に配置し、生徒が心のゆとりを持てるような環境づくりを行うとともに、学校における教育相談体制の充実を図る。

イ 内容

心の教室相談員による相談活動①生徒の悩み（友達関係、家族・家庭、学習のことなど）相談、②保健室（別室）登校生徒の支援（心の支援、学習支援など）、③児童生徒の相談等に関する情報の収集及び提供を行う。

(3) 不登校児等対策研修会等の実施

ア 目的

不登校児等対策研修会等の実施により、学校におけるいじめや不登校対応の充実を図る。

イ 内容

- ・心の教室相談員研修会（5月8日、11月8日）
- ・不登校担当者研修会（5月11日）、不登校対策研修会（10月25日）

(4) いじめSOSメール設置

ア 目的

いじめの被害にあっても、どこに相談してよいか分からない子どもや保護者に対して、電子メールによる相談を受け付けるなど、教育相談体制の充実を図る。

イ 内容

磐田市ホームページに「いじめSOSメール」を設置し、いじめの相談を受け付けるとともに、相談者が望んでいるところや、一番ふさわしいと考えられる機関に直接連絡し、具体的な対応を依頼する。

外国人児童生徒に対する支援事業

1 磐田市における外国人児童生徒等に関する概要

平成24年4月末現在、市内には人口の3.9%を占める6,709人の外国人が生活している。景気の動向や天災の影響等を反映し、外国人登録者数は、ピーク時の平成20年9月に比べ、3,000人以上減少した。しかし、小中学校在籍児童生徒数は、ピーク時に比べ90人ほどしか減少していない。これは、外国人家庭の一部で定住化が進行していることの表れである。定住化とともに分散化も進行している。市内で外国人が特に多い地区は、中泉、竜洋西、南御厨地区であるが、周辺地区にも外国人が散在している。

外国人児童生徒が在籍する学校は、33校中29校である。そのうち10校には、10人以上が在籍している。

2 課題

(1) ダブルリミテッド（母国語も日本語も十分に習得できていない状態）

生活言語としての日本語はマスターできているが、学習言語に対応できずに学年相当の学力が身に付かない。中学校において深刻であり、進路指導等に課題がある。

(2) 分散化への対応

外国人児童生徒の分散化に対応するために、相談員、支援員の配置や巡回訪問の工夫が必要である。県のサポート事業が縮小され、支援のために派遣される人材が減った影響も大きい。

(3) 多言語化への対応

昨年度からフィリピン語対応の相談員を1人新規雇用した。今後も多言語への対応の充実が望まれる。

(4) 発達障害をかかえた外国人児童への対応

日本語初期支援を行いながら、障害への対応を行うことに対してさまざまな課題がある。

3 目的

外国人児童生徒一人一人の自己実現を支援するために、日本語習得、学習及び学校生活への適応を支援する。また、母国語での情報提供を適切に行うことで保護者と学校との意思疎通の手助けをする。

4 事業内容

(1) 外国人児童生徒支援員配置（4人）

外国人児童生徒が特に多い小・中学校において、各校の教員と協力して支援にあたる。

(2) 外国人児童生徒相談員配置（6人）

外国人児童生徒が在籍する小学校及び中学校などにおいて、就学相談及び支援、翻訳等を行う。また、教育委員会窓口において就学相談や手続き等の支援を行う。

(3) **JSL サポーター配置（磐田国際交流協会への委託）**

小学校からの要請に応じて配置し、支援にあたる。

(4) **外国人児童生徒初期支援教室（NIJI）**

日本語能力や学校生活適応面において特別な支援を要する者に対して、学校で必要な初歩的・基礎的な生活指導や日本語指導を一定期間集中的に行う。

【対 象】 磐田市に住民登録をし、磐田市立小・中学校に在籍する児童生徒のうち、以下のいずれかに該当する者

- ・日本の学校生活の経験がない、または少ない者
- ・日本語が全く理解できない者
- ・その他、入室が適当であると判断される者

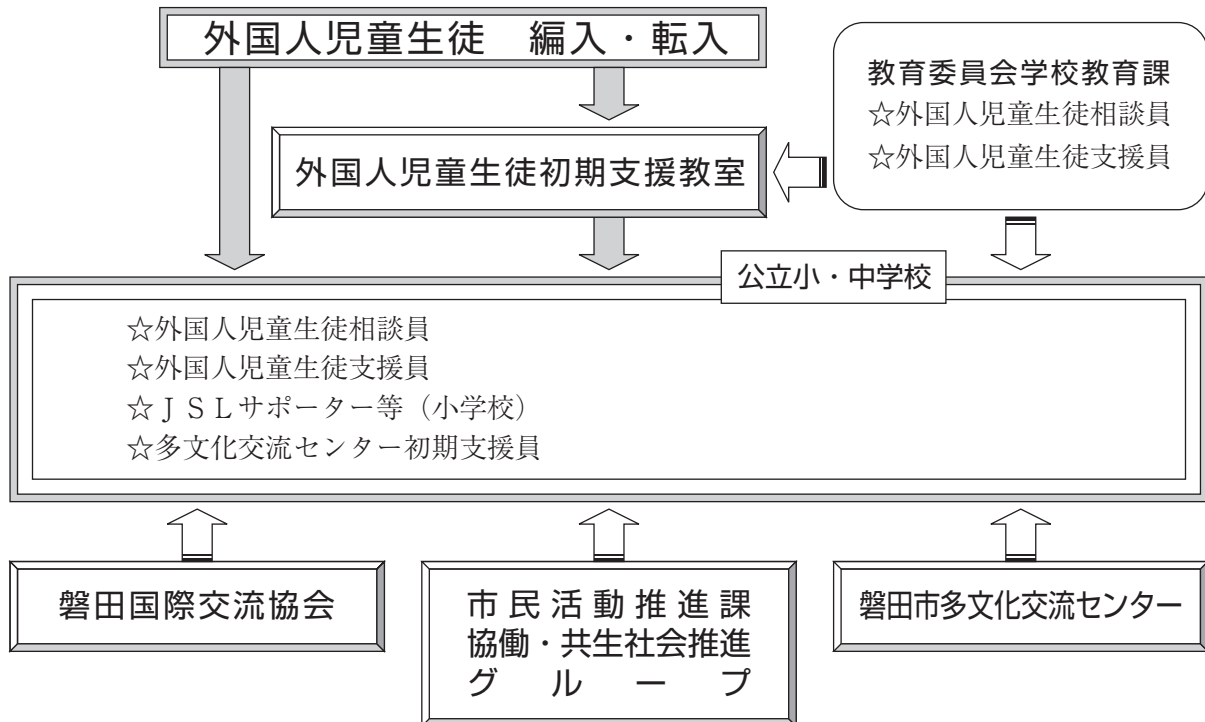
【定 員】 8人程度

【場 所】 〒438-0078 磐田市中泉1203番地2 磐田中部小学校4階

【指導期間】 原則として3か月程度

- 【指導内容】
- ・日本の学校に適応するための生活指導
 - ・学校生活上、必要最小限の日本語会話
 - ・ひらがな、カタカナの読み書き
 - ・算数などの教科の基本的な学習用語

5 外国人児童生徒への支援体制



方針別主要事業一覧

【方針1】子どもの「生きる力」(知・徳・体のバランスのとれた力)を向上させます。

施策	事業名	趣 旨	対 象	時期	方 法	主管課
施策1 魅力ある幼稚園・学校づくりの推進	コンピュータ教育研究委員会	授業改善、情報活用力育成及び情報モラル教育のため、コンピュータ活用を推進する。	小・中学校教職員	年間	委員会 2回 小委員会 4回	学校教育課
	教育委員会訪問	学校・園経営及び授業の参観等を通し、市教育の充実を期す。	幼稚園、小・中学校	5月～10月	園・学校訪問	教育総務課 学校教育課 幼保支援室
	学校教育課指導係訪問	校内研修の充実及び授業改善を図る。また、特色ある学校教育の推進を図る。	小・中学校	年間	学校訪問	学校教育課
	校長会	特色ある学校経営、開かれた学校づくりなど、リーダー、経営者としての資質向上に資する。	校長	6回	市主要事業の具体化（特別支援教育、小中一貫教育等）、生徒指導等への対応等	学校教育課
	幼稚園長会	特色ある園教育をめざし、園長の資質向上を図る。	幼稚園長	年6回	市主要事業の具体化、園諸課題についての協議等	幼保支援室
	人権教育研修会	人権に対する理解を深め、指導力の向上を図る。	幼・小・中学校教員	年2回	研修会 講演会	学校教育課
	園児・児童生徒の健康診断	園児、児童生徒の健康の保持・増進を図る。	園児、児童生徒 (就学対象児)	年間	学校医による健診	学校教育課 幼保支援室
	教職員の健康診断	教職員の健康の保持・増進を図る。	教職員	年間	生活習慣病検診、指定年齢検診、結核検診等	学校教育課
	学校給食の実施	安全・衛生・栄養に配慮した学校給食を提供し、心身の健全な発達に資する。	幼稚園 小学校 中学校	年間	単独調理場及び学校給食センターで実施	学校給食管理室
	学校給食物資委員会	学校給食用物資の購入を適正・円滑に行い学校給食の推進を図る。	学校給食物資委員	毎月	購入物資の入札等による選定	学校給食管理室
	栄養教諭、学校栄養職員派遣	食に関する正しい知識と食習慣の向上を図る。	幼稚園 小学校 中学校	年間	学校への栄養指導	学校給食管理室
		学校給食調理員の資質の向上を図り、衛生管理の充実を期す。	小学校 中学校	年間	学校訪問 衛生管理指導	学校給食管理室
	食中毒防止	食中毒防止のため施設設備の改善を図る。	単独調理場 学校給食センター	8月	老朽施設・設備の改善	学校給食管理室
	学校給食関係職員全体研修会	学校給食関係職員の衛生意識の高揚や調理に関する知識の向上を図る。	栄養教諭、学校栄養職員、調理員	2回	衛生講習会、講演	学校給食管理室
	初任者研修会	教育公務員としての知識・教養を高め、指導技術の向上を図る。	小・中学校新規採用教員	5日	社会体験研修 学習指導・学級経営研修	学校教育課
	生徒指導研修会	生徒指導上の課題を協議するとともに、担当者としての資質向上を図る。	生徒指導主事	年2回	不登校・問題行動等への対応	学校教育課
	教科領域等指導員研修会及び学校訪問	教職経験3年目までの教員を対象に教科等指導力を目的とした指導を実施する。併せて自己の指導力向上を図る。	幼・小・中学校教員	年間	研修会、学校訪問、講演会	学校教育課
	教職員資質向上支援・ふるさと礎プラン・今日的課題研修	市内小・中学校の経験3年目までの教員に対して、授業力や学級経営力の向上を図る。また、中核となる立場の職員に対し、職務内容に即した研修を実施する	・経験年数1～3年目 ・教頭、主幹教諭、教務主任、研修主任等	年間	研修会、学校訪問	学校教育課
	外国語指導助手(ALT)派遣	コミュニケーション能力の育成、外国文化等の理解を図る。	小・中学校 幼・教育支援センター	年間	ALT学校訪問	学校教育課
	電子黒板	「わかる楽しい授業の創造」と「児童生徒の情報活用能力の育成」のため、電子黒板やデジタル教科書を活用した教育の推進に努める。	小学校	年間	電子黒板活用授業づくり研修会	学校教育課

施策	事業名	趣 旨	対 象	時期	方 法	主管課
施策1 魅力ある幼稚園・学校づくりの推進	デジタル教科書	より効果的な教育活動を推進する。	小学校 中学校	年間	電子黒板事業とタイアップしての研修会	学校教育課
	学校（園）防災・防災教育・防災管理・防災に関する組織	暴風、豪雨、高潮その他の異常な自然現象による土砂災害や浸水災害、地震、津波あるいは火災等から園児・児童・生徒の安全を確保する安全教育の一環として、学校（園）防災の充実を図る。	幼稚園 小学校 中学校	年間	防災教育 避難計画や避難訓練 学校防災マニュアルの評価と見直し 教職員の防災訓練	教育総務課 学校教育課 幼保支援室
	学校協議会	地域に開かれ、信頼される学校づくりを推進する。	小・中学校	年間	各学校、年間3回開催、必要に応じ個別に意見聴取する。 学校評価システムにより学校改善を図る。	学校教育課
	小中一貫教育の試験的な実施	本市における小中一貫教育の方向性を探るため、市内2つの中学校区の小中学校で、小中一貫教育を試験的に実施する。	2中学校区の小中学校	年間	研修会 中間報告会・実践報告会 フォーラム	学校教育課
	保幼小合同研修会	就学前教育と小学校教育との連続性のある指導のあり方について研究する。	保育園・幼稚園・小学校教員	2回	研修会	学校教育課 幼保支援室
	幼保合同主任会	幼稚園・保育園の運営上の諸問題について研究し、主任としての自覚と資質の向上を図る。	幼稚園主任 保育園主任	3回	全体会	幼保支援室
	教育課程研究委員会	幼稚園教育要領と保育所保育指針の理解をし、就学前教育についての教育課程、保育課程の研究をする。	幼稚園教員・保育士	5回	全体会 部会	幼保支援室
	幼保合同初任者研修会	幼稚園教諭・保育士として職務の遂行に必要なことについて研修し、使命感を養い、専門職としての知識・技能を高める。	採用2年目までの幼稚園教員・保育士（幼稚園新規採用者を除く）	4回	講話、演習等	幼保支援室
幼児理解・支援研修会	特別な支援を要する子の理解や個に応じた支援の仕方を学び、保育者の資質向上を図る。	幼稚園特別支援員と教員、保育士	3回	講話、演習等	幼保支援室	
施策2 「個」に応じたきめ細かな支援・指導の推進	35人学級（ふるさと先生）制度	一人一人の学力や心の状態を正確に把握し、個の実態に応じたきめ細かな指導を通して児童・生徒の豊かな個性を育み、学力の向上を図る。	小学校・中学校（小4から中3は原則県事業で実施） 小1,小2は国の編成基準変更で対応	年間	該当学校への市費負担の教員配置 少人数指導の充実 市費負担教員研修会	学校教育課
	教育支援員配置事業	特別に支援を要する学級（児童・生徒）に対して教育支援員を配置し、学級運営の充実を図る。 外国人児童生徒に生活や日本語の支援を行い、学校における適応能力を育成する。 35人学級の基準を適応できない学年において、少人数指導を行う際の担任の補助を行う。	小・中学校	年間	教育支援員の配置 学級での授業の補助	学校教育課
	特別支援員	特別に支援を要する子どもに対して特別支援員を配置し、幼稚園運営の充実を図る。	幼稚園	年間	保育の補助	幼保支援室
	カウンセラー活用	園児の観察を通じて、対応と今後の指導の方向を検討する。	幼稚園	年間	幼稚園カウンセラー巡回訪問	幼保支援室
	教育支援センター	不登校等で学校生活に適応できない児童生徒の適応能力の育成及び社会的自立支援を図る。	児童生徒、保護者、教員	年間	・通級支援 ・来室支援 ・訪問支援	学校教育課
	特別支援連携協議会	特別支援教育に対する理解と啓発及び関係機関のネットワーク化を図る。	医療、福祉、保険、労働、教育関係者、保護者代表等	5月 1月	・全体会 ・委員14名	学校教育課
	特別支援教育体制推進事業	LD、ADHD、高機能自閉症等の特別な支援を必要とする幼児・児童・生徒の実態把握及び支援の方法を探り、関係機関等での連携した支援体制を整備する。	全幼小中学校	年間	・巡回相談 ・専門家チーム会議 ・個別ケース検討会議 ・研修会	学校教育課

磐田の教育

施策	事業名	趣 旨	対 象	時期	方 法	主管課
施策2「個」に応じたきめ細かな支援・指導の推進	磐田市就学指導委員会	特別に支援を要する子どもに対して適正な就学指導を行うための判断をする。	医師、校長、教員、幼稚園長、保育園長、福祉等関係者等	6月 9月 12月 1月	・特別支援学校対象 ・特別支援学級対象 ・追加審議・報告	学校教育課
	いじめや不登校等に対応する教育相談体制推進事業	児童生徒のいじめや不登校等に対応するため、教育相談体制の充実を図る。	児童生徒、保護者及び小中学校教員	通年	・教育支援センターによる教育相談及び通級、訪問支援 ・心の教室相談員による相談活動及び生徒支援 ・臨床心理士等緊急派遣 ・ネットパトロール ・いじめSOSメールの設置	学校教育課
	外国人児童生徒相談員派遣	外国人児童生徒の日本での学校生活への適応を促進すると共に、就学相談を行う。	小・中学校在籍外国人帰国子女等	年間	学校訪問 担当教員研修	学校教育課
	外国人園児相談員派遣	就学手続、日常生活等の相談に応じ、不安解消をしたり、集団生活へのスムーズな適応を図る。	外国人園児及び保護者	年間	就学、生活等の相談 相談員 幼稚園	幼保支援室
	JSLサポーター派遣	外国人児童生徒の学校における適応を支援する。	小学校	年間	学校訪問	学校教育課
	外国人児童生徒初期支援教室（NIJI）	外国やブラジル人学校等から編入する児童生徒や帰国子女に対して、3か月程度日本語の読み書きを集中して学習させる。	日本語初期支援が必要な小中学校在籍児童生徒	年間	定員8人程度	学校教育課

方針別主要事業

【方針2】

子どもの成長を支える「地域力」をさらに活用します。

施策1 地域の学習資源を活かした教育活動の推進

学校教育への支援（歴史教室《出前講座》・施設見学の受け入れ）

文化財課では、小中学校へ出向いての歴史教室や埋蔵文化財センターへの見学受け入れ、及び総合的な学習の支援を行っている。



歴史講義



火起こし体験

1 平成23年度実績

- ・歴史教室：小中学校18件1,262人
- ・埋蔵文化財センター見学の受け入れ：小中学校18件941人

(1) 文化財課・埋蔵文化財センター

総入場者数 1,801人（うち高校生以下 1,186人）

ふるさと歴史たんけん隊

市内小学校5、6年生を対象に16名で活動。発掘体験、勾玉・土器作りなど文化財に関する活動を年6回行った。

企画展示会 2回 会場：中央図書館（夏）、豊田図書館（冬）

夏：「古代の寺 ～遠江国分寺から岩室へ～」

7月30日～8月28日 4,520名

冬：「遠江の伝説と秘話 ～磐田と周辺地域に伝わるおはなし～」

平成24年2月4日～2月19日 752名

(2) 旧見付学校

総入場者数 18,605人（うち高校生以下 4,811人）

模擬授業 3回（7月28日(木)、8月3日(水)・国語、8月18日(木)・昔の遊び体験 延べ92人参加）

(3) 旧赤松家記念館

総入場者数 12,177人（うち高校生以下 1,263人）

企画展示会 「新造形創造館との共催企画 AKAMATSU Spatial Art2011」10月8日～11月13日

内蔵ギャラリーオープン 11月16日

(4) 竜洋郷土資料館

総入場者 376人（うち高校生以下 256人）

(5) 豊岡農村民俗資料館

総入場者数 515人（うち高校生以下 349人）

施策2 子どもを健やかに育む地域づくり

放課後子どもプラン

1 趣旨

地域社会の中で、子どもたちが安全で安心して、健やかに育まれるよう、子どもたちが地域の中で様々な人とかかわりながら地域社会の中で育まれる環境づくりを推進したり、保護者が就労等により昼間家庭にいない小学校低学年児童に適切な遊びや生活の場を提供したりする。

2 放課後子どもプラン推進事業

(1) 運営委員会

放課後子ども教室及び放課後児童クラブの運営方法と両事業の連携について検討する。

(2) 放課後子ども教室

放課後等の子どもたちの安全で健やかな活動場所を設け、地域の方々の参画を得て、子どもたちが地域社会の中で育まれる環境づくりを推進することを目的に、福田地区、竜洋地区、豊田地区で開催する。

(H24.6.10 現在)

	福田地区			竜洋地区			豊田地区
	福田小	豊浜小	合同開催	竜洋東小	竜洋西小	竜洋北小	青城小
実施場所	福田児童館	豊浜小 (学習室)	福田小(運動場) 福田児童館 福田公民館	竜洋東小 (1階図書室)	竜洋西小 (2階図工室)	竜洋北小 (2階図書室)	青城小 (運動場、体育館、畑)
活動期間	6月～2月 (全体で年101回)			6月～1月 (各学校、年15回)			5月～1月 (年19回)
日時	水曜日 15:30～16:30	水・金曜日 15:30～16:30	土・日曜日 9:00～10:00 10:30～12:00	水曜日 15:15～16:30 (11月以降16:00まで)	水曜日 15:15～16:30		水曜日 15:15～16:45 (11月以降16:30まで)
参加対象	福田小 1～6年生	豊浜小 1～6年生	福田小・豊浜小 1～6年生	竜洋東小 2～6年生	竜洋西小 3～6年生	竜洋北小 3～6年生	青城小 1～6年生
参加人数	実80人(延198人) 再掲)児童クラブ在籍実人員7人			実12人 再掲)児童クラブ 在籍者4人	実14人 再掲)児童クラブ 在籍者2人	実14人 再掲)児童クラブ 在籍者1人	実131人 再掲)児童クラブ 在籍者31人
活動内容	生け花・昔遊び・粘土・茶道		英語・スナッグ・ 囲碁・将棋・手話・ 詩吟・パソコンで 音楽遊び・紙芝居 と本読み・絵手紙	学習活動の支援 (国語、算数等の教科書やドリルを中心に学習)			運動、図工、 栽培活動 読み聞かせ
	講座方式(1講座6回)全13講座			教室方式			活動方式(選択)
指導員	コーディネーター1人 安全管理員43人(予定)			コーディネーター1人 学習アドバイザー3人	コーディネーター1人 学習アドバイザー4人	コーディネーター1人 学習アドバイザー5人	コーディネーター1人 安全管理員20人
	計44人			計4人	計5人	計6人	計21人

(3) 放課後児童クラブ

保護者が労働等により昼間家庭にいない市内小学校に就学している3年生までの児童に、放課後や春・夏・冬休み等の学校休業日に、家庭に代わる生活の場を確保し、適切な遊びや指導を行うことにより、その児童の健全な育成を図ることを目的に実施する。

市内23小学校区で26クラブを開設するが、25クラブは市が直営で運営し、1クラブ（田原小児童クラブ）は地区社協に委託する。

（平成24年5月1日現在）

クラブ名	開催場所	在籍児童数	備 考
磐田北小第1児童クラブ	見付公民館2階	49人	
磐田北小第2児童クラブ	磐田北小北校舎1階	35人	
磐田中部小児童クラブ	中部小分教室	53人	
磐田西小児童クラブ	中泉公民館2階	34人	
東部小第1児童クラブ	御厨公民館1階	28人	
東部小第2児童クラブ	東部小南校舎1階	43人	
富士見小児童クラブ	富士見小敷地内専用施設ほか	65人	
磐田南小第1児童クラブ	磐田南小北校舎1階	23人	
磐田南小第2児童クラブ	磐田市衛生プラント2階	9人	
向笠小児童クラブ	向笠小体育館2階	7人	
長野小児童クラブ	長野小北校舎1階	28人	
大藤小児童クラブ	大藤小南校舎1階	7人	
岩田小児童クラブ	岩田小特別棟1階	7人	
福田小児童クラブ	福田児童館2階	86人	
豊浜小児童クラブ	豊浜小南校舎1階	10人	
竜洋東小児童クラブ	竜洋東小北校舎1階	25人	
竜洋西小児童クラブ	竜洋西小南校舎1階ほか	76人	
竜洋北小児童クラブ	竜洋北小1階	30人	
豊田北部小児童クラブ	豊田北部小北校舎1階	58人	
豊田東小児童クラブ	豊田東小北校舎1階ほか	53人	
豊田南小児童クラブ	豊田南小南校舎専用室	39人	
青城小児童クラブ	青城小北校舎1階	49人	
豊岡南小児童クラブ	豊岡南小北校舎1階	45人	
豊岡北小児童クラブ	豊岡北小北校舎1階	23人	
豊岡東小児童クラブ	豊岡東小サブセンター1階	6人	
田原小児童クラブ	旧農協田原支店	40人	田原地区社協に委託
計		928人	

磐田市 PTA 連絡協議会

1 目的

PTAの健全な発展を推進し、児童生徒の健やかな育成を図ることを目的に、小・中学校の各単位PTAの連携やPTAのあり方等についての研修のほか、本会の目的達成に必要な事業を実施し、学校及び家庭における教育の振興に努める。

2 磐田市PTA連絡協議会テーマ

活力あるPTA活動を推進しよう

3 事業

(1) 理事会、会長会、総会、磐田市PTA研修会

理事会、会長会、総会では、磐田市PTA連絡協議会の組織、事業計画、会計等について協議したり、各地区や各専門委員会での活動内容を報告したりする。また、市内全小中学校PTAを対象に、代表小中学校のPTA活動を紹介する「磐田市PTA研修会」を年1回開催する。

(2) 専門委員会

次の専門委員会をおき、委員会毎に講師を招聘しての研修や情報交換等を行う。

- ア 成人教育委員会……………父親の役割等について。
- イ 広報委員会……………PTA新聞等広報について。
- ウ 校外生活指導委員会…児童生徒の安全確保等について。
- エ 母親委員会……………家庭内のしつけや母親のあり方等について。

4 主な内容（平成24年度の予定）

事業名	年間回数	主な内容
理事会	5回（4、6、8、12、3月）	組織、事業計画、会計 市PTA研修会計画 まとめ誌「あしあと」編集、次年度事業計画 他
会長会	1回（4月）	組織、事業計画、会計 他
総会	1回（5月）	組織・事業計画・予算・規約の承認
磐田市PTA研修会	1回（9月）	5分散会に分かれての実践発表
成人教育委員会	2回（6、10月）	協議「子どもとの父親のつながり…父親の役割」 講話「これからのPTA活動」
広報委員会	2回（6、11月）	講話「楽しんで読んでもらえる広報誌づくり」 協議「『新聞づくり』その後 各単Pだよりをみて感じること」
校外生活指導委員会	2回（6、11月）	講話「子どもとインターネット」 情報交換
母親委員会	3回（7、10、11月）	グループ討議・発表「親子で心をつなごう」 講話「内容未定」 研修視察「静岡県地震防災センター」

施策3 家庭、地域、園・学校における読書活動の推進

おはなし会

すぐれた絵本のお話やストーリーテリングを通して絵本の楽しみを伝え、家庭における読み聞かせのきっかけづくりに資することを目的に「おはなし会」を実施しています。毎週定例、幼児・幼稚園児・小学生対象や季節に応じた行事としてなど、さまざまな形で実施しています。

平成23年度 実績

曜日 対象	中央		福田		竜洋		豊田		豊岡		合計		〔人数内訳〕	
	水曜2回 2～6歳位 第2・3土曜 0～12歳		水・土曜 2～6歳		木・土曜 2～6歳		金・土曜 2～6歳		水曜 2～6歳					
月	回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数	大人	子供
4月	10	78	9	46	8	35	10	67	3	8	40	234	88	146
5月	8	64	5	30	7	34	8	59	1	4	29	191	76	115
6月	12	106	9	72	4	24	8	63	3	9	36	274	108	166
7月	10	106	9	78	9	50	10	129	4	15	42	378	135	243
8月	12	138	9	71	7	56	8	63	4	22	40	350	124	226
9月	8	86	7	38	8	34	9	69	4	8	36	235	93	142
10月	10	85	9	62	7	46	9	62	5	10	40	265	103	162
11月	10	134	8	53	6	34	8	66	3	8	35	295	118	177
12月	10	78	9	67	7	33	7	54	8	16	41	248	100	148
1月	10	82	8	31	5	22	7	39	5	12	35	186	69	117
2月	9	82	8	66	3	13	7	35	7	20	34	216	83	133
3月	10	132	9	48	8	45	10	54	8	25	45	304	117	187
計	119	1,171	99	662	79	426	101	760	55	157	453	3,176	1,214	1,962
前年	107	1,138	93	578	86	531	91	698	26	51	403	2,996	1,196	1,800
比較	12	33	6	84	-7	-105	10	62	29	106	50	180	18	162

磐田の教育

ブックスタート事業

0歳児（6～7ヶ月児）と保護者に、メッセージを伝えながら、おすすめの絵本などが入ったブックスタート・バックを渡しています。

平成23年度 実績

月	中央		福田		竜洋		豊田		豊岡		合計
	回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数	人数
4月	2	44	1	18	2	35	1	23	1	9	129
5月	2	61	1	13	0	1	1	24	0	0	99
6月	4	101	0	1	1	16	2	42	2	20	180
7月	4	80	1	17	0	0	2	47	0	0	144
8月	2	68	0	0	1	17	1	23	1	13	121
9月	2	34	1	23	0	1	1	22	0	0	80
10月	2	51	0	0	1	15	1	31	1	10	107
11月	2	47	1	27	0	1	1	24	0	0	99
12月	2	49	0	0	1	24	1	19	1	17	109
1月	2	47	1	17	0	1	1	13	0	1	79
2月	2	63	0	0	1	17	1	23	1	14	117
3月	2	52	1	25	0	0	1	17	0	0	94
個別		78		9		7		17		8	119
ブックスタートの会											82
計	28	697	7	141	7	128	14	308	7	84	1,358
前年	24	606	6	133	6	109	12	268	6	86	1,202
比較	4	91	1	8	1	19	2	40	1	-2	147

茶の間ひととき読書運動

茶の間ひととき読書運動は、昭和41年6月の磐田市立大藤小学校、同向笠小学校を皮切りに市内全小学校で実施し、さらに平成17年には1市3町1村の合併と同時に全ての小学校で実施してきたもので、3年生児童全員を対象とする読書運動である。推進母体は、学校・保護者・図書館の3者により組織する団体であることが最大の特徴で、子どもの読書に関わる多くの大人が関わっており、地道な運動として途切れることなく継続されてきた。

年度当初、本嫌いだった児童も3学期に入る頃には本好きに成長するなど、その成果が各方面から高く評価されている。推進母体である磐田市茶の間ひととき読書連絡推進協議会は、その長年の功績が認められ平成18年4月23日（子ども読書の日）に、子ども読書活動優秀実践団体として文部科学省表彰を受賞した。

活動内容及び実践開始時期	・小学校3年生の各学級に、市立図書館の図書約50冊ずつを貸出し、家庭に持ち帰って、親子で読書を楽しむ。 ・推進母体である協議会は、理事会、講演会、文集発行などを実施。 ・各学校では、読み聞かせ、広報紙の発行など、独自の活動を実施。 ・講演会の講師には、県内から子どもの読書活動に関わっている方を招いている。
活動体制	推進母体である協議会は、保護者代表、教員代表、図書館により組織し、年5回の理事会（保護者2回、教員2回、合同1回）、保護者対象の読書講演会の開催、文集の発行を実施。
活動の効果	さまざまな活動を通じ、子どもたちは着実に読書が生活の一部として根付いている。さらに、保護者の多くがその効果を認め、4学年に進級しても独自の活動を続ける学校が多い状況である。

平成23年度 実績

(1) 参加数（平成23年4月1日現在）

市内全23小学校 3年生対象 学級数 55クラス 児童数 1,599人

(2) 茶の間ひととき読書連絡推進協議会

- 委員構成 会長1人・副会長2人・顧問1人・理事67人
(小学3年生担任教員・小学3年生PTA・校長会代表・磐田市教育委員会学校教育課長・図書館職員)
- 理事会

回	理 事 会	月 日	出席人数
第1回	教員代表理事会①	4月19日(火)	24人
第2回	PTA代表理事会①	5月12日(木)	44人
第3回	教員代表・PTA代表 合同理事会②	7月 7日(木)	64人
第4回	PTA代表理事会③	2月14日(火)	45人
第5回	教員代表理事会③	2月23日(木)	26人

- 新聞・作文集の発行
「ちゃのま新聞」を7月上旬に発行した。(発行部数 1,800部)
作文集「ちゃのま」を2月下旬に発行した。(発行部数1,810部)

(3) 茶の間ひととき読書講演会

演 題	講 師	対 象	月 日	参加人数
「子どもの本で生きる力を」	静岡大学教育学部 非常勤講師 滝井なみき	理事・一般	6月3日(金)	105人

方針別主要事業一覧

【方針2】子どもの成長を支える「地域力」をさらに活用します。

施策	事業名	趣 旨	対 象	時 期	方 法	主管課
施策1 地域の学習資源を活かした 教育活動の推進	社会科副読本改訂委員会	郷土学習（社会科）の副読本を改訂する。	小学校教員	年間	教師用指導資料等の作成最新の情報に改訂する。	学校教育課
	ジュビロ磐田ホームゲーム小学生一斉観戦	磐田市をふるさととして誇りに想う気持ちを共有し、将来にわたって磐田市を愛する気持ちを育む。	小学校5・6年生	5月	スタジアムでのサッカー一斉観戦	学校教育課
	訪問歴史教室等の実施	小・中学校の社会科・一般の講座等において地域の歴史文化の学習機会を提供する。	小中学生 一般市民	年間	小中学校及び各公民館等へ訪問	文化財課
	旧見付学校事業	模擬授業（昔の授業体験・昔の遊び体験）を開催する。	小学生	8月	模擬授業は2回実施	
	ふるさと歴史たんけん隊	文化財関連施設を利用して歴史を体験学習する。	小学校5・6年生	7月～	年6回開催、定員25人	
	文化財ウォーク	文化財の所在地を訪ねて、文化財を理解するとともに地域の歴史や風土を知る。	一般	年2回	市内各所、定員25人	
施策2 子どもを健やかに育む 地域づくり	未就園児への園解放	幼稚園園庭等の開放をし保護者に子育てに関する相談助言・情報提供を行い子育ての不安等に対する支援を行う	未就園児	年6回	各幼稚園で開催日を設定する	幼保支援室
	放課後子ども教室推進事業	放課後の安全・安心な活動拠点（居場所）を設け、地域住民の参画を得て各種活動を通して子どもたちの心豊かな成長を促す。	小学校1～6年生	年間	市内6小学校（福田、豊浜、竜洋北・西・東、青城）での放課後子ども教室の開催と運営委員会での放課後対策の検討	学校教育課
	放課後児童クラブ	保護者が就労等により昼間家庭にいない小学校低学年児童に、適切な遊びや生活の場を提供する。	小学校1～3年生	年間	市内29箇所（直営28、委託1）での放課後児童クラブの実施と、民間保育所において実施する放課後児童クラブの補助	教育総務課
施策3 家庭、地域、幼稚園・学校における読書活動の推進	茶の間ひととき読書運動	子どもたちには読書の楽しさを伝え、親には読書の大切さを再認識してもらい、親子で本に親しむ運動を展開する。	小学校3年生 児童とその家庭	年間	図書配本、講演会、文集発行	中央図書館
	茶の間ひととき読書連絡推進協議会	茶の間ひととき読書運動の連絡推進機関として、運動の推進発展を図る。	理事（教員・保護者）67名	年間 延5回	中央館が事務局	
	夏休み子ども図書館クラブ	夏休み期間中に図書館の業務を一日体験することにより、本と図書館に親しみをもたせる。	小学校4・5・6年生	8月	中央施設見学と業務体験	
	移動図書館	図書館から遠方に住む小学生のために、本を自動車で積み小学校へ出向いて、貸し出しを実施する。	豊岡南小 豊岡東小	月 約2回	豊岡	
	子育て支援と調べ学習に対する対応	子育て支援コーナー・育児コーナーの充実を図るとともに、小・中学校の総合学習の時間に対応するため、地域資料の充実及び図書資料の整備を図る。	乳幼児 小中学生 一般	年間	全館	
	ブックスタート事業	0歳児と保護者に、メッセージを伝えながら、おすすめの絵本などが入ったブックスタートパックを渡す。	3～5ヶ月児	月2回 ～隔月	5館毎 離乳食教室開催時	
	おはなし会	すぐれた物語のお話やストーリーテリングを通して、本の楽しさを伝え、家庭での読み聞かせのきっかけづくりに資する。季節に応じて、また幼児を対象としてなど、さまざまな形で実施する。	幼児と保護者 小学生	通年	各館ごと定例	
	幼稚園児おはなし会	それぞれの参加者を対象に、読み聞かせや手遊びで、本の楽しさを伝える。	幼稚園児	年間	福田・竜洋・豊田	
	学校及び図書館連絡会	学校と図書館担当で会合を開き、情報交換をしたり、お互いのより協力体制を検討する。	市内小中学校	年間1回以上	全館（地区別には他にも有）	
	出張読書相談	市健康増進課の検診・教室時などに読書相談を実施する。	幼児をもつ家庭	月2回 ～隔月	パンフレット等の配付・読み聞かせ	
	読書講演会	子どもにとって読書がいかに大切であるか、講演会を通じて、子どもの読書推進を図る。	一般	12月	中央	
	親子ふれあい広場おたのしみ会	絵本の物語などをテーマにした人形劇やパネルシアター等により、楽しみながら読書への関心を高めさせる。	子どもと保護者	年4回 年1回	中央 竜洋	
	学級文庫（団体貸出）	管内の小学校等に図書館資料から選書・貸出・定期的な交換等をして学校図書室のバックアップをし、子どもに読書の楽しさを伝える。	管内小学校及び幼稚園・保育園・中学校等	年8回 年3回	豊田 福田・竜洋	

方針別主要事業

【方針3】

市民が活用しやすい「学びの場や環境」を整備します。

施策1 学校施設などの安全・充実

学校施設整備事業

市内23小学校、10中学校を良好な状態に維持し、安全・安心で快適な環境づくりを進める。

1 緑のカーテン設置事業

小学校、中学校、幼稚園の56施設で緑のカーテンを設置（24年度は、教育委員会で幼稚園を実施）

2 校庭芝生化事業

磐田西小学校の新規芝生化と既設18校の適正な維持管理

3 小学校施設地震対策事業

(1) 校舎耐震補強工事

富士見小学校普通教室棟、竜洋北小学校管理教室棟

(2) 校舎耐震補強工事实施設計

福田小学校渡り廊下棟2棟、富士見小学校管理教室棟

(3) 校舎ガラス飛散防止フィルム設置工事

磐田北小学校外9校

(4) 体育館非構造部材耐震化工事

竜洋東小学校外3校

4 小学校屋上避難所化事業

津波対策として、豊浜小学校、竜洋東小学校に屋上までの避難階段と屋上にフェンスを設置

5 中学校施設地震対策事業

(1) 校舎耐震補強工事

向陽中学校管理普通教室棟、南部中学校管理教室棟（大規模改造工事）

(2) 校舎耐震補強工事实施設計

向陽中学校特別教室棟、竜洋中学校特別教室棟西側、南部中学校特別教室棟（大規模改造）

(3) 校舎ガラス飛散防止フィルム設置工事

竜洋中学校外2校

6 中学校屋上避難所化事業

津波対策として、福田中学校に屋上までの避難階段と屋上にフェンスを設置

7 神明中・福田中学校武道場改築事業

柔道場、剣道場を保有した武道場を設置

施策2 就学・就園のための経済的支援

就学援助

就学援助は、経済的な理由により就学が困難となっている児童生徒の保護者の方々に、学用品費・給食費等の経費を補助し、全ての児童生徒が円滑に義務教育を受けることができるように援助する制度である。認定は、世帯の生活状況や経済状況及び児童生徒の就学状況等により判断される。

磐田市では、「就学困難な児童及び生徒に係る就学奨励についての国の援助に関する法律（昭31.3.30）」及び「就学困難な児童及び生徒に係る就学奨励についての国の援助に関する法律施行令（昭31.4.5）」に基づき、**就学援助費事務処理要領**（平17.4 磐田市教育委員会）を定めている。

1 申請の手続き

準要保護としての認定を受けたい児童生徒の保護者は、「就学援助申込書」に必要事項を記入し、指定された期間内に在学校長へ提出する。新規申込者については、必ず民生委員の意見書を付ける。なお、兄弟で違う学校に在籍している場合は、一方の学校に就学援助申込書を提出することになる。

2 就学援助費の種類及び範囲

※認定日によって支給金額は異なる。

費目	支給の対象となる経費	要保護	準要保護	年間支給金額（H23）
学用品費	児童または生徒の所持に係る物品で、各教材及び特別活動の学習に必要とされる学用品代（ノート・筆記具・実験学習材料等）		○	小1 12,610円
通学用品費	小学校または中学校の第2学年以上の学年に在学する児童生徒が通常必要とする通学用品代（通学用靴・雨靴・雨傘・上履き・帽子等）		○	小2～6 14,780円 中1 23,880円 中2～3 26,050円 8・1・3月支給
校外活動費 （宿泊を伴わないもの）	児童または生徒が学校行事としての校外活動のうち宿泊を伴わないものに参加するために直接必要な交通費及び見学料		○	
校外活動費 （宿泊を伴うもの）	児童または生徒が学校行事としての宿泊を伴う校外活動に参加するために直接必要な交通費及び見学料（年一回を限度とする）		○	実費 1月支給
新入学児童生徒学用品費	小学校または中学校に入学する者が通常必要とする学用品及び通学用品代（ランドセル・通学用服・通学用靴・雨傘等）		○	小1 19,900円 中1 22,900円 7月支給
修学旅行費	児童または生徒が小学校または中学校を通じてそれぞれ一回参加する修学旅行に要する経費のうち直接必要な交通費・宿泊費・見学料及び児童生徒が均一に負担すべきこととなる記念写真代・医療品代・旅行傷害保険料等	○	○	実費 1月支給
通学費	居住地から学校までの最も経済的な通学距離が児童にあっては片道4km、生徒にあっては片道6km以上で交通機関を利用して通学する者の交通費。特別支援学級にあっては距離は問わない。		○	実費 4・8月支給

費目	支給の対象となる経費	要保護	準要保護	年間支給金額（H23）
学校給食費	児童生徒より徴収する学校給食費の額		○	実費 8・1・3月支給
医療費	学校保健法に定める疾病により、学校で治療の指示を受けた者の医療に要する費用（本人負担分） 1. トラコーマ及び結膜炎 2. 白癬・疥癬及び膿痂疹 3. 中耳炎 4. 慢性副鼻腔炎及びアデノイド 5. う歯 6. 寄生虫病（虫卵保有を含む）	○	○	実費 随時支給
日本スポーツ振興センター掛金	日本スポーツ振興センター掛金	○	○	

注) 日本スポーツ振興センター掛金については、教育総務課所管となる。

3 平成23年度支給金額

小学校

費目	支給該当学年	人数	支給金
学用品費等	1～6年	350	4,796,016
校外活動費（宿泊を伴うもの）	5年	54	75,868
新入学児童学用品費	1年	36	716,400
修学旅行費	6年	73	2,084,951
通学費	1～6年	0	0
学校給食費	1～6年	348	14,696,244
医療費	1～6年	53	363,410
合 計			22,732,889

中学校

費目	支給該当学年	人数	支給金
学用品費等	1～3年	273	6,537,174
校外活動費（宿泊を伴うもの）	2年	0	0
新入学児童学用品費	1年	80	1,832,000
修学旅行費	3年	92	3,926,840
通学費	1～3年	1	109,650
学校給食費	1～3年	270	12,939,436
医療費	1～3年	41	308,690
合 計			25,653,790

幼稚園就園補助

1 幼稚園就園奨励費補助金

(1) 目的・趣旨

幼稚園教育の普及に資するため、国の制度に基づき、家庭の所得の状況に応じて幼稚園児の保護者の経済的負担を軽減するとともに公立・私立幼稚園間の保護者負担の格差是正を図ることを目的として、幼稚園就園奨励費補助金事業を実施している。

市町村が補助を実施する場合、国庫補助1／3の助成がある（平成10年文部省幼稚園就園奨励費補助金交付要綱）。また、保護者負担の軽減措置の一環として兄弟姉妹が同時就園している場合を条件に第1子に対して第2子以降の園児の保護者負担が軽くなる優遇措置を講じている。

(2) 補助の方法

- 公立幼稚園…徴収する保育料を園児の属する世帯の所得の状況に応じて市が減免する。
- 私立幼稚園…私立幼稚園の設置者が徴収する入園料、保育料を園児の属する世帯の所得の状況に応じて減免した場合に、市が幼稚園の設置者に補助する。

(3) 平成23年度実績

○ 公立幼稚園

階層	人数(人)	補助額(円)
市民税非課税世帯（生活保護含む）	57	2,917,500
市民税所得割非課税世帯	28	730,800
市民税所得割8,000円以下世帯	21	478,300
市民税所得割17,000円以下世帯	17	166,000
計	123	4,292,600

○ 私立幼稚園

階層	人数(人)	補助額(円)
市民税非課税世帯（生活保護含む）	13	2,223,300
市民税所得割非課税世帯	12	2,436,900
市民税所得割34,500円以下世帯	42	5,658,400
市民税所得割183,000円以下世帯	333	25,329,700
計	400	35,648,300

2 私立幼稚園助成（市単独事業）

私立幼稚園助成については、現在、国の制度に基づく就園奨励費補助金に加え、次の市単独補助制度を設け、支援に努めている。

(1) 私立幼稚園就園補助金

ア 目的・趣旨

公立幼稚園と私立幼稚園の保育料の格差を是正するため、私立幼稚園に通園する園児の保護者に対して予算の範囲内で補助金を交付する。

イ 内容

- 対象者：市内に住所を有する者のみ（保護者の所得状況は問わない）
- 補助額：1園児月額2,000円×在園月数（年額最高で24,000円）
※平成17年度までは、月額1,000円であった。

ウ 実績

	平成22年度実績		平成23年度実績	
	人数	決算	人数	決算
磐田聖マリア幼稚園	192	4,418,000	192	4,548,000
富士見幼稚園	134	3,164,000	136	3,150,000
龍の子幼稚園	181	4,334,000	178	4,212,000
計	507	11,916,000	506	11,910,000

※平成5年まで、1園児あたり1,200円×在園月数（年額最高で14.4千円）を交付した（平成6年度廃止、平成10年度復活。）。

(2) 私立幼稚園運営費補助金

ア 目的・趣旨

磐田市内の幼稚園に入園している園児の保護者の負担を軽減するとともに、幼稚園教育の深化充実を図るため、幼稚園を経営する学校法人に対して予算の範囲内で助成を行う。

イ 内容

18,000円×園児数（学校基本調査の在園人数を基礎とする）

※平成22年度までは在園児1人当たり月額1,500円×在園月数であった。

ウ 実績

	平成22年度実績		平成23年度実績	
	人数	決算	人数	決算
磐田聖マリア幼稚園	192	3,313,500	199	3,582,000
富士見幼稚園	134	2,373,000	137	2,466,000
龍の子幼稚園	181	3,250,500	180	3,240,000
計	507	8,937,000	516	9,288,000

(3) 私立幼稚園障害児教育事業費補助金

ア 目的・趣旨

私立幼稚園における障害児の受入れを円滑に推進するとともに、障害児教育の充実を図るため、静岡県が行う私立幼稚園障害児教育費補助金交付要綱による補助金の交付対象とならない市内の私立幼稚園が、障害児の教育のために要する経費に対し、予算の範囲内で助成を行う。

イ 内容

1園当たり該当する児月額65,000円×在園月数（年額最高で780,000円）

ウ 実績

	平成22年度実績	平成23年度実績
	決算	決算
該当なし	0	0

施策3 図書館サービスの向上

図書館サービスの向上

図書館資料の充実をはじめ、情報紙やホームページなどの情報提供媒体の充実、市立図書館5館のネットワーク運営や県内他市町図書館との連携など各関連施設間のネットワーク化などを推進している。

1 磐田市立図書館の概要

(1) 施設

図書館名	☎	住 所	電 話
中央図書館	438-0086	磐田市見付3599番地5	0538-32-5254
福田図書館	437-1203	磐田市福田1552番地1	0538-58-3300
竜洋図書館	438-0231	磐田市豊岡6605番地3	0538-66-7788
豊田図書館	438-0831	磐田市上新屋304番地	0538-36-1711
豊岡図書館	438-0195	磐田市下野部48番地	0539-62-3210

(2) 設備

図書館名	延床面積	主な設備等
中央図書館	3,559.59㎡	展示室、対面朗読室、おはなしのへや、会議室、視聴覚ホール、視聴覚ライブラリー、赤松文庫
福田図書館	1,021.14㎡	学習室、授乳室
竜洋図書館	967.40㎡	学習室 ※竜洋公民館（なぎの木会館）との複合施設
豊田図書館	2,712.22㎡	展示室、幼児閲覧室、AVホール、和研修室、研修室、学習室、対面朗読室、天体観測室
豊岡図書館	509.58㎡	松下大三郎文庫

(3) 開館時間

図書館名	時 間
中央図書館	午前9時から午後7時まで (土曜・日曜・祝日は午後5時まで)
福田図書館、竜洋図書館、豊田図書館、豊岡図書館	午前9時30分から午後6時まで

(4) 休館日

図書館名	休館日
中央図書館	月曜日、年末年始、第4金曜日、蔵書点検期間
福田図書館	月曜日、祝日、年末年始、第4木曜日、蔵書点検期間
竜洋図書館	月曜日、祝日、年末年始、第4水曜日、蔵書点検期間
豊田図書館	月曜日、年末年始、第4木曜日、蔵書点検期間
豊岡図書館	月曜日、祝日、年末年始、第4水曜日、蔵書点検期間

(5) 所蔵状況

(平成24年3月31日現在)

資料別	一般書	児童書	郷土資料	参考書	雑誌	AV資料	計
中央図書館	217,567	106,974	33,036	8,534	11,691	8,317	386,119
福田図書館	54,442	31,350	3,998	1,463	1,311	4,130	96,694
竜洋図書館	72,777	43,132	5,670	2,777	1,735	7,788	133,879
豊田図書館	79,566	53,908	9,437	3,497	5,772	5,021	157,201
豊岡図書館	33,906	21,386	1,739	196	2,377	1,271	60,875
計	458,258	256,750	53,880	16,467	22,886	26,527	834,768

2 平成23年度 利用状況

(1) 開館状況

	中央図書館		福田図書館		竜洋図書館		豊田図書館		豊岡図書館	
	22年度	23年度	22年度	23年度	22年度	23年度	22年度	23年度	22年度	23年度
開館日数	279	293	272	281	267	276	280	294	218	281
入館者数 (実数)	253,165	259,936	107,876	109,945	136,018	129,778	139,572	139,187	29,461	37,500
入館者数 (1日平均)	907	887	397	391	509	470	498	473	135	133

(2) 登録者数 (※「年間登録者」には利用者カードの再発行等も含む。)

	中央図書館		福田図書館		竜洋図書館		豊田図書館		豊岡図書館	
	22年度	23年度	22年度	23年度	22年度	23年度	22年度	23年度	22年度	23年度
年間登録者(※)	2,778	2,431	601	554	662	538	1,011	756	289	266
登録者累計	32,354	34,137	8,169	8,713	10,325	10,840	11,207	11,964	2,831	3,088

(3) 利用者数

	中央図書館		福田図書館		竜洋図書館		豊田図書館		豊岡図書館	
	22年度	23年度	22年度	23年度	22年度	23年度	22年度	23年度	22年度	23年度
利用者数 (実数)	135,079	150,990	49,270	54,528	68,082	68,017	55,240	58,689	10,150	13,602
利用者数 (1日平均)	484	515	181	194	255	246	197	200	47	48

(4) 貸出点数

	中央図書館		福田図書館		竜洋図書館		豊田図書館		豊岡図書館	
	22年度	23年度	22年度	23年度	22年度	23年度	22年度	23年度	22年度	23年度
貸出点数 (実数)	588,000	621,431	202,874	221,636	341,854	327,160	241,992	248,019	41,674	50,779
貸出点数 (1日平均)	2,108	2,121	746	789	1,280	1,885	864	844	191	181

資料別 貸出点数 [5館合計]	一般書		児童書		郷土資料・参考書		雑誌		AV他	
	22年度	23年度	22年度	23年度	22年度	23年度	22年度	23年度	22年度	23年度
	736,661	752,773	511,880	545,453	4,112	4,743	66,022	70,711	97,719	95,345

磐田の教育

3 視覚障害者へのサービス

目の不自由な人の文化・教養の向上を図るため、点訳ボランティアの協力を得てパソコン及び点字プリンターを使用し点字図書を作成している。また、音訳ボランティアの協力を得て図書館内で対面朗読と、録音図書の製作も行っている。さらには、録音図書、点字図書等の郵送サービスも行っている。

所蔵資料の貸出

資料名 所蔵数	録音図書 1,060タイトル		録音雑誌 29タイトル		DAISY 録音図書 233タイトル		DAISY 録音雑誌 81タイトル		点字図書 295タイトル		点字雑誌 1タイトル		点字データ 11タイトル	
	点数	人数	点数	人数	点数	人数	点数	人数	点数	人数	点数	人数	点数	人数
22年度	33	33	20	59	236	283	56	158	8	8	15	15	7	7
23年度	22	22	24	53	388	449	75	163	5	5	12	12	15	15

借用資料の貸出

資料名	録音図書		録音雑誌		DAISY 録音図書		DAISY 録音雑誌		点字図書		点字雑誌		点字データ	
	点数	人数	点数	人数	点数	人数	点数	人数	点数	人数	点数	人数	点数	人数
22年度	308	369	118	178	729	768	49	80	0	0	0	0	0	0
23年度	284	391	49	49	797	807	113	189	2	2	0	0	0	0

4 平成23年度 各館の主催行事

(1) 中央図書館

事業名	説明	対象	時期・回数等	人数
図書館文学講座	テーマ「平家物語」の朗読とお話 講師：森鷗外記念会 杉本完治	一般	6月～11月（第3土曜） 全6回	79
本のリサイクル市	不用になって提供された本と図書館で除籍した雑誌を希望者へ無料配布	一般	5/7（土）～5/15（日） 9/24（土）～10/2（日）	1,702 1,264
親子ふれあい広場	人形劇・腹話術・パネルシアター 他 出演：にんぎょうの会・磐田北高校社会福祉部 ①としょかんおたのしみ会 ②なつやすみおたのしみ会 ③クリスマスおたのしみ会 ④はるやすみおたのしみ会	親子	5/21（土） 7/23（土） 12/17（土） 3/17（土）	101 176 154 124
夏休み 子ども図書館クラブ	図書館業務の一日体験 館内の見学、本の装備、本の配架 など	小学校 4・5・6年生	8/3（水） 8/4（木） 8/5（金）	12 12 12
つくってあそぼう 親子工作教室	①風鈴をつくろう！ ②じぶたをつくってあそぼう！	4歳以上の 子どもと保護者	8/13（土） 1/28（土）	28 22
図書館コンサート	「上田由紀子&平尾憲嗣ジョイント・リサイタル」 出演：上田由紀子・平尾憲嗣・小林えり	一般	10/30（日）	160
第24回 子どもと読書講演会	テーマ「子どもの本ーその光と影を考える」 講師：清水真砂子氏	一般	12/3（土）	112
読み聞かせボラン ティア養成講座	大勢への読み聞かせの方法、本の選び方 など 講師：県子ども読書アドバイザー山中光枝氏	一般	6/9（木） 6/23（木） 6/30（木） 全3回	45
映画会	視聴覚ライブラリーなどの映像作品を子ども向けと一般向けに上映	子ども 一般	年間 主に第2土曜 子ども向け 計10回 一般向け 計2回	347 14
電子図書館 館内 閲覧モニター	市内5館の図書館で県立図書館と共同でパソコンによる電子書籍の体験	一般 子ども	5/22（日）～10/30（日）	71

《展示室運営》

No	事業名	主催/説明	時期	人数
1	磐田写真の祭典「第6回フォトアート合同写真展」	磐田市写真連盟・中央図書館	4/10～4/24	1,488
2	LEMONの会10周年記念展	LEMONの会・旺玄会・中央図書館	5/21～5/29	1,123
3	第14回古い写真機で写した写真展と古い写真機展	古い写真機愛好会・中央図書館	6/3～6/12	1,559
4	磐田みんなの健康展	市健康増進課	6/15～6/21	538
5	磐田写心クラブ写真展	磐田写真クラブ・中央図書館	6/15～6/22	475
6	早稲田フェスタ in 遠州2011 錦絵新聞の世界	早稲田大学・遠州稲門会・中央図書館	6/25～7/10	920
7	水墨画習作展	磐田水墨画倶楽部・中央図書館	7/14～7/21	384
8	広島・長崎被爆写真パネル展	市総務課	7/15～7/24	925
9	文化財課企画展「古代の寺～遠江国分寺から岩室～」	市文化財課	7/30～8/28	4,520
10	学習室開放	中央図書館	7/23～8/28	1,404
11	第35回 磐田市書道連盟展	磐田市書道連盟・中央図書館	9/10～9/18	1,147
12	電子書籍巡回展示	中央図書館・県立図書館	9/27～10/4	354
13	「2011 絵で伝えよう!わたしの町のたからもの」絵画展	磐田ユネスコ協会	10/8～10/16	974
14	秋の押し花展	押し花倶楽部・中央図書館	10/8～10/16	516
15	2011 磐田市芸術祭(工芸・写真)	磐田市・磐田市文化協会	10/22～11/6	1902
16	暮らしをいろいろ民芸技能作品展	磐田市老人クラブ連合会	11/9～11/16	782
17	第13回禅画(だるま絵)創作展	日本禅画協会静岡支部・中央図書館	11/19～11/27	603
18	税に関する作品展	市納税課	11/19～11/30	134
19	第31回 磐田ふれあい作品展	市 障害福祉課	12/3～12/11	1,020
20	企画展「Iwata Meet the Art 展」	中央図書館	12/17～1/8	951
21	磐田市明るい選挙啓発ポスター展	市総務課	1/12～1/18	259
22	色鉛筆画展	色鉛筆画の会・中央図書館	1/11～1/18	607
23	子どもかべ新聞展示会	磐田市子ども会育成者連合会磐田ブロック	1/21～1/29	587
24	太田川水系の水をきれいにする会河川美化ポスター展	太田川水系の水をきれいにする会	2/14～2/26	1,364
25	企画展「2月23日富士山の日特別展」	中央図書館	2/14～2/26	296
26	第6回 いわび協会展	磐田市美術協会・中央図書館	3/3～3/11	1,709
27	企画展「相撲と郵便」	中央図書館	3/13～3/25	970

(2) 福田図書館

事業名	説明	対象	時期・回数等	人数
本のリサイクル市	不用になって提供された本と図書館で除籍した雑誌を希望者へ無料配布	一般	12/17(土)	142
クリスマスおはなし会	ボランティア・職員による絵本の読み聞かせ・ストーリーテリング・クイズ・手遊び・紙芝居・大型絵本	3歳以上の子どもと親	12/24(土)	17
幼稚園・保育園おはなし会	市内5箇所の幼稚園、保育園対象のおはなし会。図書館での実施と各園への出前おはなし会をおこなう。	市内幼、保育園5箇所	年間 27回	園児 627

磐田の教育

(3) 竜洋図書館

事業名	説明	対象	時期・回数等	人数
七夕まつり	館内の笹竹に七夕の飾りつけ	子ども・一般	7/2(土)～7/7(水)	—
学習室開放	会議室を学習スペースとして開放	一般	7/20(水)～8/31(水)	265
本のリサイクル市	不用になって提供された本と図書館で除籍した雑誌を希望者へ無料配布	一般	10/29(土)～10/30(日)	557
図書館おたのしみ会	人形劇・パネルシアター・腹話術等	子ども (3歳位～小学生)	2/4(土)	93
幼稚園・保育園 おはなし会	市内4箇所の幼稚園・保育園を対象としたおはなし会。図書館で、又は各園へ出かけて実施する。	幼稚園・ 保育園児	5/18(水)～実施。 計26回	558

(4) 豊田図書館

事業名	説明	対象	時期・回数等	人数
ニッセの部屋 おはなし会	乳幼児を対象としたおはなし会	幼稚園児 大人	4/13(水)～ 月1回	333
豊田南幼稚園 おはなし会	豊田南幼稚園が来館しておはなし会	子ども	6/7(火)	39
夏休み小学生向け おはなし会	ストーリーテリングや読み聞かせ	小学生	7/30(土)	26
ペットボトルロケット を作ろう	宇宙少年団を講師にペットボトルロケットを作成・打ち上げ	小学生	10/15(土)	12
天文講演会	「流れ星とほうき星の不思議な関係」 講師：浅田英夫氏	一般	11/3(木)	17
豊田北部幼稚園 おはなし会	豊田北部幼稚園が来館しておはなし会	子ども	11/10(木)	123
豊田南幼稚園 おはなし会	豊田南幼稚園が来館しておはなし会	子ども	11/16(水)	43
アロマキャンドル作り	様々な香りや色のついたキャンドルを作成する	小学生	12/10(土)・11(日)	39
冬休み小学生向け おはなし会	ストーリーテリングや読み聞かせを実施	小学生	12/24(土)	12
かるたとり大会	お正月遊び 「かるたとりをたのしもう!」	子ども	1/7(土)	30
春休み小学生向け おはなし会	ストーリーテリングや読み聞かせを実施	小学生	3/24(土)	9
天体観測 〔定例〕	豊田図書館3階の天体観測室での観望と天体の説明	一般	主に土曜 ①19時～ ②20時～ 計22回	224

《展示室運営》

No	事業名	主催/説明	時期	人数
1	朋友三人展	豊田図書館・萌の会	4/9～4/24	1,277
2	市民活動パネル展	市民活動推進課・市民かつセンターのっぽ	5/7～5/22	320
3	天体写真展「星空浪漫2011」	豊田図書館・遠州天体写真愛好会	5/28～6/12	1,000
4	“ともりあ” 絵画作品展示会	市民活動推進課・男女共同参画センターともりあ	6/18～6/29	200
5	長藤まつり「写真展」	長藤まつり実行委員会	7/2～7/17	550
6	見付の画人福田半香と江戸時代の文化	市文化振興課	7/23～7/31	504
7	広島・長崎被爆写真パネル展	市総務課	8/10～8/16	120
8	図書館の本で作った手作り作品展	豊田図書館	8/20～9/11	1,015
9	女性アート展	豊田図書館・女性アート	9/17～10/2	651
10	写真で綴る豊田図書館の20年	豊田図書館	10/15～10/22	100
11	リサイクル市	豊田図書館	11月3日	234
12	いわび小品展	豊田図書館・磐田市美術協会	11/12～11/27	835
13	人権啓発書道・ポスター展	市市民活動推進課	12/2～12/9	100
14	子ども造形教室作品展	豊田図書館・磐田市新造形創造館	12/17～1/6	300
15	第27回景雲社新春「絆」書道展	豊田図書館・景雲社	1/14～1/22	562
16	文化財課企画展「遠江の伝説と秘話」	磐田市教育委員会・文化財課	2/4～2/19	752
17	豊田絵画クラブ展	豊田図書館・豊田絵画クラブ	3/10～3/25	506

(5) 豊岡図書館

事業名	説明	対象	時期・回数 等	人数
移動図書館	豊岡地区の小学校2校で毎月2回、昼休み時間に本を貸出	豊岡南小学校 豊岡東小学校	17回 18回	889 157
本のリサイクル市	図書館所蔵資料のうち、保管期限が過ぎて除籍した雑誌を希望者へ無料配布	一般	10/29(土)～11/2(水)	43

施策4 歴史遺産の整備・充実

歴史遺産の整備・充実

展示資料館では、市内にある豊富な文化財の展示・収蔵をし、計画的に歴史遺産の整備・充実を図っている。特に、20年4月より歴史文書館^{れきしもんじょかん}を開館し、文書の整理・保存・公開を本格化した。また、国・県の指定を受けた文化財を地域の宝として管理・活用をしている。

1 展示資料館

名称	所在地	施設概要	利用時間	休館日
旧見付学校附磐田文庫 	〒438-0086 静岡県磐田市 見付2452	<ul style="list-style-type: none"> ・明治8年（1875年）に落成、開校した現存する日本最古の木造擬洋風小学校校舎で、北側にある幕末の私設文庫蔵・磐田文庫とともに国史跡に指定されている。 ・館内は明治期の教室や教員室等を再現し、教育資料や郷土の歴史・民俗に関する資料を展示している。 ・毎年8月には小学生を対象として、カスリの着物を着て明治・大正期の授業や遊びを体験するイベントを開催している。 	【火曜から日曜】 午前9時から 午後4時30分	<ul style="list-style-type: none"> ・月曜日（祝日または振替休日にあたるときは開館） ・国民の祝日の翌日（土・日・月曜日にあたるときは開館） ・年末年始（12月29日から1月3日）
旧赤松家記念館 	〒438-0086 静岡県磐田市 見付3884-10	<ul style="list-style-type: none"> ・近代日本の造船技術の先駆者で、明治期に磐田原台地に茶園を開拓した海軍中将男爵赤松則良の邸宅跡で明治20年代に建てられた。 ・門・塀・土蔵は県・市の指定文化財。 ・敷地内には庭園と旧赤松家記念館、土蔵があり、記念館では旧赤松家ゆかりの文化財や寄贈資料等を展示するほか、有料でいわた茶の一服も楽しめる。 	【火曜から日曜】 午前9時から 午後4時30分	<ul style="list-style-type: none"> ・月曜日（祝日または振替休日にあたるときは開館） ・国民の祝日の翌日（土・日・月曜日にあたるときは開館） ・年末年始（12月29日から1月3日）
埋蔵文化財センター 	〒438-0086 静岡県磐田市 見付3678-1	<ul style="list-style-type: none"> ・市内の遺跡から発掘された土器や石器など、さまざまな遺物の収蔵保管・調査研究を行っている。 ・1階には展示スペースを設け、市内の代表的な遺跡や遺物の移り変わりが時代ごとに追えるようになっている。申し込みがあれば展示説明も行っている。 ・開発に伴う事前調査や文化財保護法に関わる届出に関する相談・受付を行っている他、民俗資料や天然記念物なども含めた、文化財全般に関する質問や問い合わせも受け付けている。 	【月曜から金曜】 午前8時30分から 午後5時	<ul style="list-style-type: none"> ・土・日曜日 ・国民の祝日 ・年末年始（12月29日から1月3日）

名 称	所 在 地	施設概要	利用時間	休 館 日
竜洋郷土資料館 	〒438-0204 静岡県磐田市 岡405-47	・木材等諸物資の回漕で繁栄した掛塚湊、「遠州の小江戸」といわれるほど賑わった掛塚の町の様子、天竜川と遠州灘の恩恵を受けてきた竜洋地区の住民の暮らしなどがわかる歴史・民俗資料を収蔵・展示している。	【火曜から日曜】 午前9時から 午後4時30分	・月曜日 ・国民の祝日 ・年末年始 (12月29日から 1月3日)
豊岡農村民俗資料館・ 磐田市豊岡郷土館 	〒438-0116 静岡県磐田市 壱貫地180-7、 磐田市壱貫地 168-8 (豊岡総合セン ター内)	・農村民俗資料館では、天竜川に育まれた豊かな郷土に伝わる歴史・民俗資料等を展示している。	【火曜から日曜】 午前9時から 午後4時	・月曜日 (祝日または振替 休日にあたるとき は開館して翌日が 休館) ・年末年始 (12月29日から 1月3日)
わきしもんじょかん 歴史文書館 	〒438-0292 静岡県磐田市岡 729-1 (磐田市竜洋支 所内)	・「5市町村の合併による公文書などの散逸防止」を目的とし、旧市町村役場文書のほかに、地域の様々な記録も保存し公開している。また、古文書などの資料収集を行っている。	【月曜から金曜】 午前9時から 午後5時	・土・日曜日 ・国民の祝日 ・年末年始 (12月29日から 1月3日)

磐田の教育

2 磐田市所在の国・県指定文化財

(1) 国指定文化財

	No.	種別	名称	指定年月日	年代	所在地	文化財の概要
記念物	1	特別史跡	遠江国分寺跡	昭和27年 3月29日	奈良時代	見付	<ul style="list-style-type: none"> ・遠江国分寺は金堂を中心に、北側に講堂が、南側に中門が配置され、金堂と中門には回廊が巡っていた。 ・伽藍の範囲は東西180m、南北253mにも及び、その周囲にも関連した施設が点在していたものと考えられる。七重塔の跡には礎石が残っている。 ・遠江国分寺は昭和26年に発掘調査がされ、七重塔跡をはじめ主要な伽藍が発見された。 ・平成18年度から再整備事業に伴う発掘調査を行っている。
	2	史跡	銚子塚古墳 附小銚子塚古墳	昭和31年 11月7日	古墳時代	寺谷	<ul style="list-style-type: none"> ・銚子塚古墳は全長108m、高さ8mを測る古墳時代前期(1,600年前)に造られた前方後円墳。 ・明治時代に三角縁神獣鏡(さんかくぶちしんじゅうきょう)が出土した。古墳の周囲には濠が巡っている。 ・小銚子塚古墳は全長46mを測る前方後方墳。
	3	史跡	新豊院山古墳群	昭和62年 7月3日	古墳時代	向笠 竹之内	<ul style="list-style-type: none"> ・太田川の平野を望む新豊院裏山に造られた弥生～古墳時代の墳墓群。 ・2号墳は全長34mの前方後円墳で、三角縁神獣鏡(さんかくぶちしんじゅうきょう)や鉄・銅製の鎌(やじり)などが発見された。
	4	史跡	御厨古墳群	平成13年 3月26日	古墳時代	新貝・ 鎌田	<ul style="list-style-type: none"> ・新貝・鎌田地区にある、松林山(しょうりんざん)古墳・高根山(たかねやま)古墳・御厨堂山(みくりどうやま)古墳・稲荷山(いなりやま)古墳・秋葉山(あきばやま)古墳の5基の古墳からなる。 ・松林山古墳は、神明中学校の北側にあり、全長107mを測る前方後円墳である。昭和6年の発掘調査で鏡や剣、貝製の腕輪などが見つかった。
	5	史跡	旧見付学校 附磐田文庫	昭和44年 4月12日	明治時代	見付	<ul style="list-style-type: none"> ・旧見付学校は明治8年に落成・開校した、現存する日本最古の木造擬洋風小学校校舎。 ・旧見付学校の北側には、総社の神官であった大久保忠尚が元治元年(1864年)に創建した磐田文庫がある。旧見付学校とともに国の史跡に指定されている。
	6	天然記念物	熊野(ゆや)の長フジ	昭和7年 7月25日	樹齢 800年	池田	<ul style="list-style-type: none"> ・熊野の長フジとは、平安時代末期に池田宿に生まれ育ち、当時の権力者平宗盛(たいらのむねもり)に仕え、寵愛を受けた熊野御前にゆかりのフジである。 ・行興寺内の長フジのうち1本が国指定の天然記念物に指定されている。

	No.	種別	名称	指定年月日	年代	所在地	文化財の概要
民俗文化財	7	重要無形民俗文化財	見付天神裸祭	平成12年 12月27日		見付	<ul style="list-style-type: none"> 見付天神裸祭は、矢奈比賣（やなひめ）神社の祭神が、遠江（とおとうみ）の総社である淡海（おうみ）国玉神社へ渡御する神事を中心とする祭で、旧暦の8月10日直前の土・日曜日に行われる。 神輿（みこし）の渡御（とぎょ）に先立ち、サラシと腰蓑（こしみの）を身に付けた裸姿の男達が乱舞することから、「裸祭」と呼ばれている。

(2) 県指定文化財

	No.	種別	名称	指定年月日	年代	所在地	文化財の概要
有形文化財	1	建造物	府八幡宮 楼門	昭和30年 2月25日	江戸時代	中泉	<ul style="list-style-type: none"> 府八幡宮は、天平年間（729-748年）に遠江国司であった桜井王が、国府の守護として勧請（かんじょう）したと伝えられている。 境内の建物の多くが、江戸時代に建立されたもの。 寛永12年（1635年）に建造された楼門（ろうもん）は静岡県の文化財に、中門・本殿・拝殿および幣殿は市の文化財に指定されている。
	2	建造物	旧赤松家門・塀	平成4年 3月17日	明治時代	見付	<ul style="list-style-type: none"> 赤松則良は幕臣として咸臨丸で渡米、オランダ留学を経て、明治政府のもと海軍の造船技術者として功績をあげた。大政奉還後、徳川家を慕って、見付に居を構え、その一族や代理人の手によって磐田原の開拓が進められた。 赤松則良は予備役となってから見付に戻り、屋敷を建てた。残されている建物には門・塀・土蔵がある。門や塀はレンガを巧みに積み上げたもので、明治の面影を残す建造物として、県や市の文化財に指定されている。
	3	彫刻	木造地藏菩薩坐像	昭和59年 11月30日	平安時代	見付	<ul style="list-style-type: none"> 地藏菩薩坐像は延命地藏とも呼ばれ、永暦元年（1160年）の銘が残っている。左足を下げ、手には宝珠と錫杖を持っている。
	4	彫刻	木造毘沙門天立像	昭和59年 11月30日	平安時代	見付	<ul style="list-style-type: none"> 毘沙門天立像は邪鬼を足元に踏み、鎧の装飾もみごとに表現されている。
	5	絵画	絹本着色 釈迦十六善神画像	昭和57年 2月26日	鎌倉時代	豊浜中野	<ul style="list-style-type: none"> 豊浜中野の白山神社に所在。 十六善神は般若経とそれをとなえる者を守る神。 画像には釈迦を初め、文殊・普賢菩薩、玄奘三蔵法師、深沙大将などが描かれている。
	6	工芸	鰐口	昭和31年 10月17日	南北朝時代	大島	<ul style="list-style-type: none"> 豊浜（大島）の観音堂に所在。 鰐口は寺院や神社の拝殿の軒先に吊りさげられ、参拝者が打ち鳴らすものである。 銘が刻まれており、その中に南北朝時代の延文5年（1360年）という年号が刻まれている。

磐田の教育

	No.	種別	名称	指定年月日	年代	所在地	文化財の概要
有形文化財	7	考古資料	三角縁四神四獣鏡	昭和33年 9月2日	古墳時代	新貝	・明治時代の東海道線の工事中に、経塚（きょうづか）古墳から発見された鏡。
	8	考古資料	堂山古墳 出土遺物	平成8年 3月12日	古墳時代	見付	・5世紀に造られた県内最大規模を誇る全長110mの前方後円墳からの出土遺物。 ・墳丘の大半は学校用地造成のため土取りされた。墳丘には葺石（ふきいし）を並べ、埴輪（はにわ）を巡らしていた。 ・埴輪には筒形の円筒埴輪や、鶏、よろい、楯（たて）、鞆（とも）などの形を模した形象埴輪がある。
	9	考古資料	明ヶ島出土土製模 造品	平成17年 2月25日	古墳時代	見付	・古墳の下部から4,000点以上の土製模造品が見つかった。 ・土製模造品は、人や動物・武器・装飾品・機織（はたおり）具・楽器などを粘土で模して作ったもので、祭壇のような高まりを造り、神に祈るときの道具として使われたと考えられる。
記念物	10	史跡	米塚古墳群	昭和49年 4月18日	古墳時代	寺谷	・直径40m、高さ6mを測る、古墳時代中期（1,500年前）に造られた円墳。周辺部にも8基の小円墳が現存する。
	11	史跡	長者屋敷遺跡	昭和54年 11月19日	奈良時代	寺谷	・東西100m、南北80mのほぼ長方形に巡る土塁に囲まれた奈良時代の遺跡。 ・発掘調査で土塁の内側に建物跡が発見された。 ・土塁は高さ3mで、内側には濠が巡る。土塁の南西隅は古墳の高まりが利用され、南側中央と北東隅に出入口が造られた。奈良時代の役所の施設、あるいは豪族の居館跡と考えられる。
	12	史跡	土器塚（かわらけづか）古墳	平成14年 12月10日	古墳時代	中泉・ 国府台	・直径36m、高さ5mの円墳。 ・周囲には幅7mほどの堀がめぐっていた。 ・磐田市南西部の豪族（有力者）の墓と考えられている。
	13	天然記念物	善導寺 大クス	昭和34年 4月14日	樹齢 700年 (推定)	中泉	・磐田駅前に生えるクスは樹齢推定700年、目通り周囲9m、樹高28mを測る大樹。 ・この場所にはかつて善導寺があり、その境内にあったものである。
	14	天然記念物	甲塚のクロガネモチ	昭和59年 3月23日	樹齢 不明	見付	・かぶと塚公園には県内最大のクロガネモチが生育している。
	15	天然記念物	熊野の長フジ	昭和47年 9月26日	樹齢 数百年	池田	・県指定木は5本
民俗文化財	16	無形民俗文化財	掛塚祭屋台囃子	昭和45年 6月2日		掛塚	・貴船神社の祭典に曳き廻される屋台の中で大太鼓・小太鼓・横笛などにより演奏される囃子。

方針別主要事業一覧

【方針3】市民が活用しやすい「学びの場」を整備します。

施策	事業名	趣旨	対象	時期	方法	主管課
施策1 学校施設などの安全・充実	小・中学校、幼稚園の管理及び整備	園児・児童・生徒の安全を守り、安心で豊かな教育環境を整備するとともに地域住民の安全と安心の確保に資することを目的として、幼稚園・学校施設の管理及び整備を進める。	56施設	年間		教育総務課 幼保支援室
	小学校施設の管理及び整備	特に幼稚園・学校施設の耐震化の推進を最優先課題として捉え、集中的な事業を進めている。	23小学校	年間	小学校施設地震対策事業 営繕工事 施設修繕	教育総務課
	中学校施設の管理及び整備		10中学校	年間	中学校施設地震対策事業 施設修繕	
	幼稚園施設の管理及び整備		23幼稚園	年間	施設修繕	幼保支援室
	小中学校施設屋上避難所化	津波対策の一環として、小中学校施設の屋上を避難所として整備する。	豊浜小、竜洋東小 福田中	8月末までに完成	屋上までの避難階段設置 屋上にフェンスを設置	教育総務課
	中学校武道場改築	耐震性能不足により平成22年度に解体した中学校の武道場を改築する。	神明中 福田中	2月完成 12月完成	柔道場、剣道場を保有した武道場を設置	
	水質検査	園、小・中学校の飲料水、プールの水質検査を行い、園児、児童生徒の健康安全に資する。	幼稚園、小・中学校	夏季	学校薬剤師等による検査	教育総務課 幼保支援室
	AEDの段階的な整備	自動体外式除細動機を各校に段階的に設置し、児童・生徒の応急救護体制を整える。	小・中学校	年間	自動体外式除細動機の各校への段階的な設置	教育総務課
	小・中学校コンピュータ整備事業	学校の情報化推進のため、コンピュータ整備を行う。	小・中学校	年間	コンピュータの更新、 CAI教材の導入等	
	磐田市立小・中学校 通学区区域審議会	通学区の適正化を図る	市議会、自治会代表者、 PTA代表、小中学校 長、学識経験者を有する者、市の職員	2回	適正化に向けての審議	学校教育課
	緑のカーテン設置事業	夏場の暑さ対策として緑のカーテンを設置する。	幼稚園、小・中学校	夏季	小学校、中学校、幼稚園の56施設で緑のカーテンを設置	教育総務課
校庭芝生化	子どもの体力向上、安全に楽しくスポーツができる環境づくり、学校と地域との交流の推進、砂じんの飛散防止など学校周辺の環境整備などを旨とする。	新規整備1校 整備済維持管理18校	年間	新規希望校への芝生化実施 既設校の維持管理	教育総務課	
施策2 の経済的支援	就学援助	経済的な理由から就学が困難となっている児童生徒の保護者に対して、学用品費や給食費等の経費を補助する。	小・中学校	年間	就学費用を就学援助費により支援	教育総務課
施策3 図書館サービスの向上	16ミリ映写技術講習会	視聴覚教材（16ミリ映画）の利用促進を図るため、16ミリ映写機の操作技術者を育成する。	市内在住・在勤・在学の高校生以上	年2回	中央 講習・実技	
	映画会	視聴覚資料を利用して、すぐれた映像作品を上映することにより、映画の楽しさを伝える。	幼児～一般	年12回	中央	
	天体観測会	天体観測指導員の下、解説を交えてそれぞれの季節の天体観測を行う。	小学生～一般	毎週土曜日	豊田	中央図書館
	天文講演会	宇宙への関心を高め、天体観測の最新情報や楽しみ方の講演会を開催する。	小学生～一般	11月	豊田	
	文学講座	郷土にかかわる日本文学をテーマに、作品が生まれた背景や作者の生い立ちなどについて学ぶ。	一般	6月から6回	中央	

磐田の教育

施策	事業名	趣 旨	対 象	時期	方 法	主管課
施策3 図書館サービスの向上	図書館協議会	図書館の運営に関して館長の諮問に応じる機関。	委員10名	年間 2回	会議	中央図書館
	本のリサイクル市	利用者から集められた不用品本と、図書館で保存期間が過ぎた雑誌を、無償で提供する催しを開催する。	一般	4月～5月 9月～12月	中央館2回、他館1回	
	読み聞かせボランティア養成講座	地域や学校で読み聞かせをしようとする初心者のために、講座を開設する。	一般	6月		
	点訳・音訳ボランティア活動の充実	視覚障害者に対するサービス	視覚障害者	年間	中央	
	図書館資料の充実	市民の文化・教養の向上、調査研究などに資するため、一般書・児童書・郷土資料・参考図書・視聴覚資料を充実させ、利用者への貸出・閲覧・コピーサービスにより、一般の利用に供する。	一般	年間	資料の収集・貸出	
	視聴覚教材・機材の利用促進	視聴覚教材・機材の利用を促進し、視聴覚教育の振興を図る。	市内の社会教育団体・公共施設等	年間	中央 団体貸出	
	点字図書・録音図書等の郵送貸出	目の不自由な人への録音図書、点字図書等の郵送サービスを行う。	視覚障害者	年間	郵送等による個人貸出	
	点字図書の製作	点訳ボランティアの協力を得て、パソコン及び点字プリンターを使用し、点字図書を製作するとともに、視覚障害者情報ネットワーク「サビエ」の活用を図る。	視覚障害者	年間	中央	
	対面朗読と録音図書の製作	音訳ボランティアの協力を得て、図書館内での対面朗読と録音図書の製作を行う。	視覚障害者	年間	中央	
	トンボコーナーの充実・サッカー関連図書コーナーの充実	桶ヶ谷沼やトンボ関連の資料を収集し、コーナーの充実を図る。さらに磐田市の現況が一目で把握できるコーナーとする。また、サッカー関連の図書・雑誌・ビデオを収集し、コーナーの充実を図るとともに、スポーツのまちづくりを推進する。	一般、小学校低学年以上	年間	中央 展示・貸出	
	磐田市の図書館（図書館概要）の発行	図書館5館の統計、事業等をまとめた概要を発行し、図書館活動を周知する。	関係者・一般	年間	ホームページで公開	
	展示会	文化・芸術にふれあうことができるよう市民の絵画・書・写真などの作品や郷土にかかわる優れた作品を紹介する。	一般	年間	中央・豊田	
	中東遠地域図書館との連携	中東遠地域5市1町の図書館が連携を深め、圏域住民サービスの向上を図る。	磐田市・掛川市・菊川市・御前崎市・袋井市・森町の各図書館	年間		
	図書館資料の館内検索	だれでも図書館資料を検索・予約できるシステムを館内に設置し、利用者の利便を図る。	利用者	年間	開放端末	
	インターネット用パソコンの館内開放	インターネット閲覧用パソコンを館内に設置し、利用者へ開放する。	利用者	年間	1回30分以内	
	ホームページの充実	インターネット上に図書館のホームページを設け、図書館の最新情報を提供する。	インターネット利用者	年間		
	インターネットによる図書館資料の検索・予約	インターネットによる図書館資料の検索及び予約を実施する。	インターネット利用者	年間		
	巡回車による資料の物流	市内5館内の予約資料と返却資料を各館に搬送するため、図書館間で巡回車による配送業務を実施する。	一般	毎日	巡回車	
	図書館だより、こどもとじょかんだよりの発行	図書館全体の広報、PRのため、一般利用者向け、子ども向けの2種類を発行し、子ども向けは小学生全員に配布する。	一般・児童	年間 (月・季刊)		

施策	事業名	趣 旨	対 象	時期	方 法	主管課
施策3 サービスの向上 図書館	公民館図書室等との連携	市立公民館図書室等へ図書館の蔵書の定期的な配本を実施する等連携を深める。	公民館図書室他 一般市民	年間	中央 蔵書の配本等	中央図書館
	静岡産業大学図書館との連携	市民が大学図書館を直接利用でき互いに補完できるよう、さまざまな連携を推進する。	一般	年間		
施策4 歴史遺産の整備・充実	企画展・講演会等の企画・開催	文化財展（8月）、寄贈品・収蔵品展（2月）などを開催する。	一般市民	8月	中央図書館（講演会開催）	文化財課
				2月	豊田図書館	
	歴史文書館企画展の開催	公文書や地域資料を活用して、企画展を開催する。	一般市民	年間	年2回	
	歴史学習会（講演会）の開催	地域資料収集及び調査の成果を周知するため、講演会等を開催する。	一般市民	年3回	福田支所	
	文化財説明板・案内板及びパンフレットの整備	指定文化財等の説明板・案内板の改修及び各種パンフレットの作成・改訂を行う。	一般市民	年間		
	旧見付学校・旧赤松家等資料館事業	常設展示の充実や市民参加型のイベントを開催する。	一般市民	年間		
	文化財だよりの発行	文化財全般の広報・PRのため、主に文化財の紹介を行う。	一般市民	毎月	公民館等へ配布	
	歴史文書館だよりの発行	文書館PR、町史編さんの状況や成果を周知するため、業務や所蔵資料の紹介・解説等を行う。	一般市民	年2回	公民館等へ配布及び旧福田地域に全戸配布	
	市および市教育委員会のホームページ充実	行事の情報や見学等の状況をホームページに掲載する。	一般市民	年間		
	ボランティアスタッフの育成・活用	来館者の案内や説明等に当たるボランティアスタッフを育成し、活用する。	旧見付学校 旧赤松家記念館	年間	研修会や反省会 事業企画参画・実施協力	
	審議会・委員会等					
	文化財保護審議会	市指定文化財の指定、文化財の保存・整備・活用について調査審議・建議する。	委員10名	年2回	文化財保護審議会による調査、審議、建議	
	文化財保護審議会天然記念物部会	指定天然記念物の樹勢を維持し衰退を防ぐため、樹木調査を行い、管理方法について建議する。	委員4名	年2回	文化財保護審議会及び天然記念物部会による調査、審議、建議	
	旧見付学校協議会	国史跡・教育資料館としての旧見付学校の保存・活用事業、管理・運営について協議する。	委員8名	年2回	旧見付学校協議会による協議、意見提言	
	遠江国分寺跡整備委員会	国特別史跡遠江国分寺跡の整備について審議する。	委員12名 整備専門委員6名	年2回 年1回	整備委員会・整備専門委員会による審議	
	福田町史編さん委員会	福田町史の編さん方針、刊行計画等について審議する。	委員5名	年1回	編さん委員会による審議	
	歴史文書館運営審議会	歴史文書館の運営及び文書収集・保存活動等事業について審議する。	委員7名	年2回	審議会による審議	
	発掘調査及び整理					
	高見丘遺跡群発掘調査事業	豊田PA周辺土地区画整理事業に伴う発掘調査を17・18年度に行い、調査の報告書を24年度に刊行するための整理作業を行う。	高見丘遺跡群	年間		
市内遺跡調査事業（一般遺物整理等）	工事に伴う確認調査を国庫補助で行うとともに、報告書が未刊行の遺跡の整理作業を行う。	市内各遺跡	年間			
市内遺跡調査事業（御殿・二之宮遺跡）	久保川プロジェクトに伴い、工事対象地を事前に発掘調査する。	御殿・二之宮遺跡	年間			
土地区画整理事業地内発掘調査事業	新貝・鎌田第一土地区画整理事業に伴う遺跡の発掘調査を行う。	新貝・鎌田地区の遺跡	年間			

磐田の教育

施策	事業名	趣 旨	対 象	時期	方 法	主管課	
施策4 歴史遺産の整備・充実	下野部工業団地内発掘調査事業	下野部工業団地の造成に伴い、五反田古墳群の発掘調査を行う。	五反田古墳群	年間		文化財課	
	指定文化財						
	指定文化財管理	遠江国分寺跡ほか史跡等の樹木管理・除草及び熊野の長フジほかの天然記念物の養生管理を行う。	市内史跡等	年間	業者、自治会等に委託		
	指定文化財の保存・修理補助	指定文化財の修理等を行う場合に費用の一部を補助する。	指定文化財所有者・保持者	年間	補助金交付		
	史跡整備						
	遠江国分寺跡整備	史跡の再整備のための発掘調査及び基本計画の策定を進める。	遠江国分寺跡	年間	発掘調査（補足調査）		
	歴史文書館・町史編さん事業						
	歴史文書館管理運営事業	所蔵資料の公開を行うとともに、旧5市町村及び新市の保存期限満了の公文書・写真その他歴史資料の選別・保存・活用を進める。	一般市民	年間	公文書の分類・整理・保存作業に伴う各種帳票等の整備等		
旧町史編さん事業	福田町史編さんを行う。福田町史「資料編」刊行に向けて、資料調査を行う。	一般市民	年間	資料調査の推進			

重要な課題への対応

1 園・学校の台風・地震・津波等の防災対応基準

1 台風等による暴風警報等発表時及び解除時の対応基準

時刻 情報	家庭	学校・園	
	登校前	午前	午後
注意報発表	○登校	○残留	○下校
暴風警報発表	《午前6時30分の時点で暴風警報が発表されているとき》 ○自宅待機 ※各中学校区で設定	○残留 ・状況に応じて下校	○残留 ・状況に応じて下校 ・午後4時以降はPTA代表と協議
暴風警報解除	○午前10時前 登校 ○午前10時以降 休校		

【留意点】

- 原則として学校長・園長が判断する。
- 状況を判断する時刻は、園児・児童生徒（以下「児童生徒等」とする）が登校する前の時刻とし、各中学校区単位で確認の上、設定をする。
- その他の警報（暴風雪、大雨、大雪、洪水等）、前線による警報の発表等、この基準によりがたい場合には、児童生徒等の安全を第一に考え、学校長・園長の判断により措置を講ずる。この場合、速やかに教育委員会に報告すること。
- 気象状況によっては、教育委員会の判断により対応を指示する場合がある。この場合の連絡は、FAX、メール、ホットライン等を利用する。
- 家庭への連絡は、連絡網や「いわたホットライン」の利用をする。なお、「いわたホットライン」への登録を随時推進し、その充実を図っていく。
- 外国籍児童生徒等の家庭には外国籍保護者同士のネットワークを利用するなど、確実に連絡情報が伝達されるよう体制を整えておく。
- 放課後児童クラブが始まる正午前に暴風警報等が発表された場合、児童クラブは開所しない。

- | |
|---|
| ○ 警報の発表・解除の情報について、児童生徒等及び保護者がテレビやラジオ、インターネット等から情報を入手するよう事前に働きかけておく。 |
|---|

東海地震に関連する調査情報・注意情報・予知情報（警戒宣言）発表時 及び
東海地震を含む大規模地震（震度5弱以上）発生時の対応基準（暫定版）

	調査情報	注意情報	予知情報（警戒宣言）	発生時
登校前		○自宅待機 ※必要に応じて休校措置	○休校	○避難行動
登校中		①避難行動 ・学校or自宅or避難場所へ ②その後の対応 《学校にいる場合》 <u>保護者引き渡し</u> 《学校以外にいる場合》 ・自宅or避難場所へ	①避難行動 ・学校or自宅or避難場所へ ②その後の対応 《学校にいる場合》 <u>保護者と協議し、引き渡し等 対応を決定する</u> 《学校以外にいる場合》 ・自宅or避難所へ	①避難行動 ・学校or避難場所へ ②その後の対応 《学校にいる場合》 ・安全確認後、保護者引き渡し 《学校外にいる場合》 ・自宅or避難所へ
在校中	防災対応 なし	①学校待機 ②その後の対応 <u>保護者引き渡し</u>	①学校待機 ②その後の対応 <u>保護者と協議し、引き渡し等 対応を決定する</u>	①避難行動 ②学校待機 ③その後の対応 ・安全確認後、保護者引き渡し
下校中		①避難行動 ・学校or自宅or避難場所へ ②その後の対応 《学校にいる場合》 <u>保護者引き渡し</u> 《学校以外にいる場合》 ・自宅or避難場所へ	①避難行動 ・学校or自宅or避難場所へ ②その後の対応 《学校にいる場合》 <u>保護者と協議し、引き渡し等 対応を決定する</u> 《学校以外にいる場合》 ・自宅or避難所へ	①避難行動 ・学校or避難場所へ ②その後の対応 《学校にいる場合》 ・安全確認後、保護者引き渡し 《学校外にいる場合》 ・自宅or避難所へ

【留意点】

- 保護者引き渡しについては、兄弟姉妹関係を配慮し、中学校区ごとに引渡し体制の確認をする。また、保護者への事前周知を徹底し、学校・園の対応を明確にする。
- 注意情報や予知情報発表時においては、学校待機の時間が長引くこともあるため、保護者と協議の上、引き渡しをすすめていく。
- 登下校時の避難（場所、方法等）について、各家庭でもしっかりと協議し、確認をするよう保護者に依頼する。
- 自宅待機や休校措置をとった場合、その後の登校や学校再開に関する家庭への連絡は、連絡網や「いわたホットライン」を利用する。なお、休校措置を登校前に決定したときは、速やかに教育委員会に報告する。
- 電話やメール等が使用できない場合の連絡方法について、職員間はもちろんのこと、保護者とも確認しておく。
- 情報によっては、教育委員会の判断により対応を指示する場合がある。

【用語について】

- 避難所 —— 指定避難所（学校や公民館などの公共施設－市内44か所）
- 避難場所 —— 自治会等で決めている一時的な避難場所

3 津波注意報・警報発表時の対応基準

(暫定版)

津波注意報・警報（津波警報／大津波警報）	
登校前	○自宅待機 or 避難行動 ※必要に応じて休校措置
登校中	①避難行動……………学校 or 高台等の避難場所へ ②その後の対応 《学校にいる場合》…………安全確認後、保護者引き渡し 《学校外にいる場合》…………安全確認後、自宅 or 学校 or 避難所等へ移動 ※必要に応じて休校措置
在校中	○学校待機 安全確認後、保護者引き渡し
下校中	①避難行動……………学校 or 高台等の避難場所へ ②その後の対応 《学校にいる場合》…………安全確認後、保護者引き渡し 《学校外にいる場合》…………安全確認後、自宅 or 避難所等へ移動

【留意点】

- 津波被害想定地域が対象であるが、想定地域外であっても状況によっては同様の対応をする場合がある。また、遠隔地地震による津波情報が発表された場合にも同様の対応とする。
- 津波注意報及び警報が発表された場合、実際の津波発生の有無に関わらず、上記の対応とする。
- 津波注意報であっても、災害の発生や突然の警報への変更があり得るため、情報には常に留意し、危機感をもって対応する。なお、注意報でも避難所が開設される場合があるため、開設時の支援が必要となる場合がある。
- 登校中や在校中に注意報及び警報が解除された場合、安全が確認できれば、通常への対応となることもある。そうした場合の対応については、事前に周知徹底を図るとともに、連絡網や「いわたホッとライン」を利用して各家庭に連絡する。
- 地震に対する対応基準の【留意点】に準ずる。

参考一津波警報・注意報の種類

津波による災害の発生が予想される場合に、地震が発生してから約3分（一部の地震については最速2分以内）を目標に津波警報（大津波、津波）または津波注意報が発表される。

種類	解説	発表される津波の高さ	
津波警報	大津波	高い所で3m程度以上の津波が予想されますので、厳重に警戒してください。	3m、4m、6m、8m、10m以上
	津波	高い所で2m程度の津波が予想されますので、警戒してください。	1m、2m
津波注意報	高い所で0.5m程度の津波が予想されますので、注意してください。	0.5m	

2 保護者・地域社会から信頼される園・学校を目指して

近年、静岡県内においても、学校に対する保護者や地域社会の信頼を裏切る教職員による不祥事が発生していることは大変遺憾なことです。各園・学校では、教職員による不祥事を根絶させ、保護者や地域社会の方々からの信頼を回復する取り組みが必要です。このことは、たとえ自分たちの園・学校から不祥事を起こしていない学校であっても、全県下の教職員が襟を正して取り組むべき課題であると考えます。磐田市に勤務する全ての教職員が、教職に携わる者としての自覚と誇りをもち、謙虚に自らを振り返り、他に学ぶ姿勢をもち続けることが大切だと考えます。

※不祥事を起こさない、起こさせないために、各園・学校で必要な取り組みを示しました。

取組1 管理職による不祥事根絶のための取り組みを推進する。

●管理職は、教職員理解等を推進し、適切な指導ができるようにする。

管理職は、教職員へのきめ細かな指導の継続・徹底を行うとともに、教職員理解や情報収集を推進し、確認や見届けを行う。また、計画的な研修を実施する。

- 教職員へのきめ細かな指導を継続・徹底する。
- 教職員の指導や仕事内容、人間関係等を把握する。
- あらゆるところから情報が入るネットワークづくりを行う。
- 確認と見届けを行う。
- 年間を通して計画的に校内コンプライアンス委員会や研修等を実施する。

取組2 教職員の仲間づくりを推進する。

●園・学校内外の様々な場面で、教職員の仲間づくりを推進する。

職場内で孤立したり、一人で困難な課題を抱え込んだりすることがないように、様々な場面で、教職員のコミュニケーションを活性化し、教職員の仲間づくりを推進する。また、各種研修会等を通して、園・学校の枠を超えた仲間づくりを推進する。

- 職場内に孤立しがちな教職員をつくらない職員室文化を醸成する。
- 管理職や同僚と何でも話ができる、悩みを相談できる環境づくりを行う。
- お互いに遠慮なくアドバイスしたり、苦言を呈したりすることができる人間関係づくりを行う。
- 各種研修会等を通じて、園・学校の枠を超えた仲間づくりを行う。

取組3 指針等に沿った、公金や校納金の適正な取扱いを行う。

●公金や校納金の取扱いは、指針等に沿って適正に行う。

公金や校納金の取扱いについては、学校事務職員だけでなく、全ての教職員が適切な取扱い方法を理解し、指針等に沿った取扱いができるようにする。

- 取扱い指針等に沿った入金・出金を行う。
- 複数体制での管理を行う。
- 管理者は定期的に会計簿及び通帳を点検する。

取組4 個人情報の適正な管理を行う。

●個人情報の紛失、流失が起きないよう適正な管理を行う。

個人情報の取扱いについては、管理上の不備による紛失や流失が起きないよう、情報セキュリティガイド等に沿って適正な取扱いを行う。

- 情報媒体等の持ち出しに関するルールを守る。
- 電子化された情報が管理上の不備により流失することがないように留意する。

平成 24 年度 磐田の教育

発行 平成 24 年 8 月

編集 磐田市教育委員会 教育総務課 児童・総務係

〒438-8650

静岡県磐田市国府台 3-1

TEL. 0538-37-4821

FAX. 0538-36-1517

E-mail kyoikusomu@city.iwata.lg.jp

ホームページ <http://www.city.iwata.shizuoka.jp/kyoiku/index.html>

印刷 杉森印刷株式会社